

令和 7 年 朝日村議会

6 月 定 例 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 3 日 開会

令和 7 年 6 月 13 日 閉会

朝 日 村 議 会

令和7年朝日村議会6月定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月3日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○報告第2号から報告第4号まで及び議案第45号から議案第50号までの上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	11
○散 会	12
○署名議員	13

第 2 号 (6月10日)

○議事日程	15
○出席議員	15
○欠席議員	15
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	15
○事務局職員出席者	15
○開 議	16

○議事日程の報告	1 6
○会議録署名議員の指名	1 6
○諸般の報告	1 6
○一般質問	1 7
清 沢 敬 子 君	1 7
齊 藤 正 法 君	3 2
中 村 文 映 君	4 1
羽多野 美 映 君	5 5
豊 田 恵美子 君	6 7
清 澤 あゆみ 君	8 2
古 池 美佐江 君	9 2
北 村 直 樹 君	1 0 7
清 沢 正 毅 君	1 2 2
○散 会	1 3 3
○署名議員	1 3 5

第 3 号 （6月13日）

○議事日程	1 3 7
○出席議員	1 3 7
○欠席議員	1 3 8
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 8
○事務局職員出席者	1 3 8
○開 議	1 3 9
○議事日程の報告	1 3 9
○会議録署名議員の指名	1 3 9
○諸般の報告	1 3 9
○常任委員長の報告	1 4 0
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	1 4 1
○議案第45号から議案第50号までの質疑、討論、採決	1 4 3
○発議第2号から発議第5号まで及び議案第51号の上程	1 4 9

○議案提案説明	1 4 9
○議案内容説明	1 5 0
○発議第 2 号から発議第 5 号まで及び議案第 5 1 号の質疑、討論、採決	1 5 0
○議員派遣について	1 5 3
○閉会中の継続調査の申出について	1 5 3
○村長挨拶	1 5 3
○閉 会	1 5 4
○署名議員	1 5 5

令和 7 年朝日村告示第 4 2 号

令和 7 年朝日村議会 6 月定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 2 7 日

朝日村長 小 林 弘 幸

1 期 日 令和 7 年 6 月 3 日

2 場 所 朝日村役場

○応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番	齊 藤 正 法 君	２番	中 村 文 映 君
３番	羽多野 美 映 君	５番	豊 田 恵美子 君
６番	清 澤 あゆみ 君	７番	古 池 美佐江 君
８番	北 村 直 樹 君	９番	清 沢 正 毅 君
１０番	清 沢 敬 子 君	１１番	小 林 弘 之 君

不応招議員（なし）

令和 7 年朝日村議会 6 月定例会 第 1 日

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 6 月 3 日（火）午前 9 時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 （１）会期の決定

（２）審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

（付議事件）

第 5 報告第 2 号 令和 6 年度朝日村一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 6 報告第 3 号 令和 6 年度朝日村簡易水道事業会計予算繰越計算書について

第 7 報告第 4 号 令和 6 年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類について

第 8 議案第 4 5 号 朝日村職員定数条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第 4 6 号 朝日村地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

第 1 0 議案第 4 7 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第 1 1 議案第 4 8 号 令和 7 年度朝日村一般会計補正予算（第 1 号）について

第 1 2 議案第 4 9 号 令和 7 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

第 1 3 議案第 5 0 号 令和 7 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）について

第 1 4 報告第 2 号から報告第 4 号まで及び議案第 4 5 号から議案第 5 0 号までの議案提案説明

第 1 5 報告第 2 号から報告第 4 号まで及び議案第 4 5 号から議案第 5 0 号までの議案内容説明

出席議員（10 名）

1 番	齊 藤 正 法 君	2 番	中 村 文 映 君
3 番	羽多野 美 映 君	5 番	豊 田 恵美子 君
6 番	清 澤 あゆみ 君	7 番	古 池 美佐江 君
8 番	北 村 直 樹 君	9 番	清 沢 正 毅 君
1 0 番	清 沢 敬 子 君	1 1 番	小 林 弘 之 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 弘 幸 君	副 村 長	越 川 豪 君
教 育 長	百 瀬 司 郎 君	会計管理者兼 総務課長	上 條 晴 彦 君
企画財政課長	清 沢 光 寿 君	住民福祉課長	上 條 裕 子 君
建設環境課長	小 林 秀 樹 君	産業振興課長	大 池 守 君
教 育 次 長	上 條 靖 尚 君	保 育 園 長	上 條 浩 充 君

事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 珠 明 君	書 記	北 林 薫 君
--------	-----------	-----	---------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（小林弘之君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年朝日村議会6月定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小林弘之君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小林弘之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

6番 清 澤 あゆみ 議員

7番 古 池 美佐江 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（小林弘之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの11日間と決定しました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定しました。

◎諸般の報告

○議長（小林弘之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書及び例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（小林弘之君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎報告第2号から報告第4号まで及び議案第45号から議案第50号までの上程

○議長（小林弘之君） この際、日程第5、報告第2号から日程第7、報告第4号まで及び日程第8、議案第45号から日程第13、議案第50号までの議案を一括上程します。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（小林弘之君） 日程第14、ただいま提出されました報告第2号から報告第4号まで及び議案第45号から議案第50号までの議案提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに令和7年朝日村議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より村民の皆様方には、よりよい村づくりにご協力をいただき、感謝を申し上げます。

提案説明の前に、村の動静について触れたいと思います。

乾燥注意報が続く中、4月の中下旬に2件のたき火が原因によるその他火災が発生しました。消火活動により短時間で鎮火し、大事には至りませんでした。ご協力をいただいた皆さんに感謝を申し上げます。正月明けの住宅火災と合わせ、今年になり3件の火災が発生したことになります。一層の火の用心をお願いするものでございます。

基幹産業である農業ですが、今年も3月に2度も上雪に見舞われましたが、順調に春野菜の定植作業が行われ、天候もよく、成育も順調に推移しました。

5月上旬、春野菜の出荷に合わせ、J A松本ハイランド幹部の皆さんと北九州市場に向けた野菜のトップセールスに出向きました。市場関係者との打合せ、市場では競り前に朝日出荷品目の販売促進セレモニー、また、大型スーパーではロメインレタス等の販売促進、R K B毎日放送のラジオ番組の取材もあり、朝日村や朝日ブランド野菜のPRを行ってまいりました。

北九州市場では、長年築いてきた信頼関係が強く、朝日ブランドを大切に扱っていただいております。今後も物流問題等多くの課題がありますが、産地と市場とのあらゆる情報交換によるブランドの強化、他産地より優位な価格維持が図られると確信をいたしました。

しかし、5月中旬から下旬にかけて、玉レタス、サニー、リーフレタスの緊急需要調整事業等が国・県より発動され、廃棄を含む出荷調整に入りました。5月での出荷調整は今までに例がない状況です。要因は、全国的に気象状況がよく、豊作基調となっていることです。今後、春野菜から夏野菜に切り替わっていきます。引き続き価格推移を見守っていく必要が

あります。

6月1日に、梅雨のシーズンを前に、上組地区で土砂災害防災訓練が行われ、38名の方に参加をいただきました。昨年、土砂災害の危険区域に指定された朝日村の全地区が訓練を終了いたしましたので、訓練も2巡目に入りました。

次に、各課の重要テーマでございます。

初めに、総務課関係でございます。

環境省が進める地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備導入事業で、昨年度は役場庁舎に太陽光発電設備と蓄電池を導入しました。今年度は、小学校に太陽光発電設備と蓄電池のほか、高効率LED照明488台の設置を計画し、申請中でございます。総事業費は1億6,800万円で一般財源は550万円です。

なお、この事業が不採択の場合、今年度は見送りとなります。

総務省が進める災害備蓄用避難所資機材整備事業ですが、資機材の購入に5,390万円、これは国庫補助金2分の1、特別交付税2分の1にて行います。

令和6年度に実施した定額減税調整給付において、減税し切れない対象者約500名に総額2,300万円の調整給付を行います。

次に、企画財政課関係でございます。

人口減少対策の一つに、あさひ保育園西に地域優良賃貸住宅を計画中ですが、現在、実施設計に入っており、8月下旬頃から造成工事に入ります。

国が進める行政情報システムの標準化において、今年度は戸籍関連のシステム移行を実施してまいります。

本年10月1日には、全国一斉に国勢調査が実施されます。国内に居住する全ての人を対象とする国の最も重要な調査となりますので、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

次に、住民福祉課関係でございます。

あさひ診療所の関係ですが、建設関係で設計が煮詰まってまいりました。当初の計画から約8,000万円予算が伸び、合計で約3億円となる見込みです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、国から住民税均等割非課税世帯に1世帯3万円、子供加算1人2万円支給ですが、227世帯と子供23人に支給済みとなっています。県からは、住民税均等割のみ課税となる世帯に1世帯2万円、子供加算1人2万円を6月下旬より支給予定です。

子供の医療費助成として、一月1レセプト500円を4月診療分より自己負担額をゼロ円と

しております。

戸籍法の改正により、戸籍の氏名に振り仮名が記載されます。朝日村では、7月下旬より朝日村に本籍がある方に確認の通知を発送する予定です。

次に、建設環境課関係でございます。

5月24日に第1回ゼロカーボンセミナーを開催し、大勢の村民の皆さんに参加をいただきました。これは、第4次環境基本計画、地球温暖化対策実行計画を推進する活動の一環で、今年度4回のセミナーを予定しております。

5月18日に今年第1回目の地区ボランティアを行っていただきました。14地区267名の参加により、村内各種の美化活動に汗を流していただき、快適で住みよい地域づくりができたことに感謝申し上げます。

大尾沢浄水場建設工事の進捗に関してでございます。令和4年度から始まった事業ですが、昨年、ろ過方式を砂ろ過から膜ろ過に切り替え、現在、配水池の新設工事が行われており、進捗率は75%で、今年12月の完工を予定しております。

朝日村土地開発公社の中組西住宅団地造成事業ですが、今月中旬に入札、今月末に工事着手となります。

次に、産業振興課関係でございます。

農林水産省が推進する農村型地域運営組織が朝日村の各種団体を母体とし、あさひRMOふるさとづくり協議会として発足いたしました。

次に、教育委員会関係でございます。

光輪寺薬師堂仁王門並びに仁王像について、昨年度末に教育委員会において村の重要文化財の指定をいたしました。

小学校の長寿命化を進めていますが、今年度は給食棟の改修工事を行います。それに伴い、約半年間給食の提供ができなくなり、仕出し弁当による対応を行います。

なお、アレルギー対応はできないため、家庭からのお弁当持参となりますが、経費負担を村で行います。

5月25日に長寿を祝う会が開催され、75歳以上の方821名中92名の参加をいただき、飲食を伴い、楽しいひとときを過ごしていただきました。

今年のお夏まつりも昨年と同様、中・高生も運営に携わり、若い力と発想に期待をしております。

子供の居場所づくり事業で社会福祉協議会へ委託しているカレー大作戦ですが、今年度は

子供たちが滞在する時間を設けられるよう工夫をしてみたいです。

それでは、ただいま上程されました案件につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告 3 件、条例 3 件、予算 3 件の計 9 件でございます。

まず初めに、報告第 2 号につきましては、令和 6 年度朝日村一般会計につきまして、令和 7 年度に繰越ししました繰越明許費繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 3 号につきましては、令和 6 年度朝日村簡易水道事業会計につきまして、令和 7 年度に繰り越しました予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 4 号につきましては、令和 6 年度朝日村土地開発公社の経営状況を報告するものでございます。

次に、議案第 45 号 朝日村職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、昨年度策定いたしました第 2 期朝日村行政改革大綱の定員管理計画に基づき、正規職員の定数を改正するものでございます。

次に、議案第 46 号 朝日村地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域未来投資促進法の規定に基づく第 2 期松本地域基本計画の計画期間に、本条例による固定資産税の課税免除の適用期限を合わせるものでございます。

次に、議案第 47 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税の税率を改正するものでございます。

次に、議案第 48 号から第 50 号までは、補正予算でございます。

初めに、議案第 48 号 令和 7 年度朝日村一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 3 億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46 億 1,000 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、村税 1 億 595 万円、国庫支出金 1 億 677 万円、繰入金 7,980 万円、村債 8,140 万円を増額し、地方交付税 8,180 万円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、小学校地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備導入事業 1 億 6,830 万円、診療所建設事業 8,000 万円、定額減税額不足調整金 2,305 万円、スキー場特別会計繰出金 1,250 万円、森林整備支援事業委託料 230 万円でございます。

次に、議案第 49 号 令和 7 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 10 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,210 万円とするものでございます。

主なものは、一般管理費10万円でございます。

次に、議案第50号 令和7年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,260万円とするものでございます。

主なものは、施設管理費委託料150万円、施設管理費工事請負費1,100万円でございます。

なお、今会期中に財産の取得案件を追加提案させていただく予定となっております。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（小林弘之君） 日程第15、報告第2号から報告第4号まで及び議案第45号から議案第50号までの議案内容説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩します。

休憩 午前 9時19分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 2時18分

○議長（小林弘之君） これより本会議を再開します。

◎散会の宣告

○議長（小林弘之君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

散会　午後　２時１８分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和7年朝日村議会6月定例会 第2日

議 事 日 程（第2号）

令和7年6月10日（火）午前9時開議

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

出席議員（10名）

1 番	齊 藤 正 法 君	2 番	中 村 文 映 君
3 番	羽多野 美 映 君	5 番	豊 田 恵美子 君
6 番	清 澤 あゆみ 君	7 番	古 池 美佐江 君
8 番	北 村 直 樹 君	9 番	清 沢 正 毅 君
10 番	清 沢 敬 子 君	11 番	小 林 弘 之 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 弘 幸 君	副 村 長	越 川 豪 君
教 育 長	百 瀬 司 郎 君	会計管理者兼 総務課長	上 條 晴 彦 君
企画財政課長	清 沢 光 寿 君	住民福祉課長	上 條 裕 子 君
建設環境課長	小 林 秀 樹 君	産業振興課長	大 池 守 君
教 育 次 長	上 條 靖 尚 君	保 育 園 長	上 條 浩 充 君

事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 珠 明 君	書 記	北 林 薫 君
--------	-----------	-----	---------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小林弘之君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小林弘之君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小林弘之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

8番 北村直樹 議員

9番 清沢正毅 議員

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（小林弘之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の説明員は村長、副村長、教育長、各課長です。

報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（小林弘之君） 日程第3、これから一般質問を行います。

質問は申合せの順に行います。質問席にて、議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員の1人の持ち時間が、答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いします。また、持ち時間の終了5分前になりましたら、事務局からリンでお知らせしますので、お含みおきください。

◇ 清 沢 敬 子 君

○議長（小林弘之君） それでは、最初に10番、清沢敬子議員。

清沢敬子議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 本日は2問の質問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

1、防犯対策について。

この質問は前回中途半端になってしまったため、再度質問させていただきます。

第6次朝日村総合計画後期基本計画の中で、防犯体制の強化は早期に改善すべき項目です。それに対する評価は重要度が高く、満足度が低いとなっています。近年の犯罪の特徴は高齢者を中心に被害が広がっている特殊詐欺、SNS等で高額報酬をうたい、強盗や特殊詐欺等の実行犯を募集する闇バイトが社会問題化しており、地方へ広がっています。

そんな中、朝日村では、昨年防犯対策として防犯カメラが村内8か所に設置されました。

では、近年の朝日村での犯罪発生状況はどうなのかを調べてみました。市町村別刑法犯認知件数一覧表では令和5年には12件、令和6年には9件となっていました。村の駐在さんへお聞きしたところ、これは犯罪として取り扱われた件数であって、被害者が何も取られていないからいいよとか、大げさにしないでいいよということで、犯罪件数に載っていないものもあります。実際にはもう少し多くの犯罪が起こっているとのことです。内容は、鉄くず、脚立、耕運機などの盗難、草刈り機、農機具などの盗難、投資詐欺500万円、空き巣、留守

宅に侵入する手口、忍び込み、夜間家の人が就寝中に侵入する手口などです。朝日村で特に注意すべき犯罪はオレオレ詐欺と泥棒とのことでした。

そこで、以下の質問をいたします。

(1) 地域住民へ防犯意識向上のための啓発活動の現状と今後の取組について伺います。

(2) 防犯パトロールの実施状況と今後の強化策について伺います。

(3) 朝日村は人口減少する中で世帯数は増加しており、令和7年5月1日時点で1世帯当たり2.72人となっています。核家族化が進み、高齢者の独り暮らし、高齢者2人暮らしが増加しています。高齢者世帯を対象とした防犯対策の現状と今後の支援策について伺います。

(4) センサーライト、防犯カメラ、テレビドアホンなどが、犯罪抑止効果が高いということ駐在さんほかからお聞きしていますが、このような防犯グッズに対して村が補助する考えはありますか。

(5) 防犯活動の推進項目の中に、地域と連携した防犯活動として防犯灯の設置とありますが、この内容と進捗について伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは清沢議員の防犯対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうから（1）から（4）番までお答えをさせていただきます。

初めに、地域住民への防犯意識向上のための啓発活動の現状についてでございますけれども、当朝日村では、犯罪のない明るい村づくりを目指し、村民総ぐるみの防犯活動を行うため、朝日村防犯協会を設置して各種防犯活動に取り組んでおります。この防犯協会は全世帯を構成員としておりまして、区長、地区長をはじめ各種団体、PTAなど約100名で構成をしております。

現在行っている防犯活動としましては、塩尻警察署、塩尻朝日防犯協会連合会と連携を図る中、小学生への防犯グッズの配布やセーフティーリーダーの委嘱、こどもを守る安心の家の訪問、火災予防と併せた消防団の防犯パトロール、村民の防犯意識の高揚を図るため、告知放送やホームページへの啓発、また、回覧板では毎月塩尻朝日防犯協会連合会が発行するぶどうの里だよりと朝日村駐在所の所長さんに作成していただいております広報紙POLI

C E あさひを掲載して啓発を行っております。また、この防犯協会では地区長を防犯指導員として委嘱しまして地域の防犯活動を推進していただいております。これにつきましては昨年から塩尻警察署のほうで防犯指導員の研修会を開催していただきまして、各地域での防犯活動の呼びかけ、犯罪の監視など、地域の防犯活動の強化を図っているところでございます。また、昨年度、村内の幹線道路沿いに8か所防犯カメラを設置し、犯罪の抑制に取り組んでいるところでございます。

今後の村の取組としましては、これまでと同様の取組のほか、昨年設置しました村の防犯カメラにつきましては、住民の皆さんや塩尻警察署のご意見を伺い、増設の方向について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、防犯パトロールの実施状況等でございます。防犯パトロールにつきましては、平常時の防犯パトロールは、朝日村の駐在所の所長さんが村内の警らと、巡回連絡と言われる地域の事業所や家庭を戸別に訪問していただくパトロールを行っていただいております。

また、消防団におきましては、火災予防と兼ねた防犯パトロールを行っておりまして、3月と11月は火災予防週間に合わせてそれぞれ1週間、7月から9月にかけては週2回、また年末の12月には夜警に合わせて、年末特別警戒のパトロールを実施しております。

また、役場におきましては、青色防犯パトロールを実施しております。この青色防犯パトロールは、車両に青色回転灯を点灯させて行う自主防犯パトロールでございまして、犯罪被害を事前に防止する効果があると言われております。

村内や近隣で犯罪が起きた場合、また塩尻警察署から連絡が入った場合は塩尻警察署のほうと連携を取りまして、この青色防犯パトロールを行うこととしております。現在17名の職員が講習会を受講し、青色パトロールの実施者証を取得しております。また、このパトロールに使用する公用車は事前に陸運局への届出が必要となっておりますけれども、以前は1台でございましたが、現在は3台に増やして強化を図っているところでございます。

続きまして、高齢者世帯を対象とした防犯対策の現状、今後の支援策でございます。

高齢者の独り暮らしは、判断力の衰えにより、隙が生まれやすく、家族のいる世帯に比べて特殊詐欺などの犯罪被害のリスクが高いとされております。

そこで、高齢者世帯の防犯対策でございますけれども、村では特殊詐欺被害防止用の自動通話録音機器を希望する世帯に貸出しを行っております。現在13台が貸し出されております。同様の取組を塩尻警察署でも行っていただいております。また、令和4年度には特殊詐欺への注意喚起を行うため、そういった注意喚起の文字を刺しゅうした電話カバーを朝日小

学校の児童の皆さんに作成していただいて、高齢者世帯に配布をしています。このほか地域サロンやオレンジランチには毎回必ず駐在所長さんからご参加をいただき、村内の犯罪の状況、また防犯対策などについて、お話をさせていただいているところでございます。

また、民生児童員協議会におきましてもミニ講和を開催しまして、訪問先のお宅で防犯対策についてお話ししていただくなど、現状と防止を呼びかけているところでございます。

この4月、5月のオレンジランチでは、塩尻警察署、塩尻朝日防犯協会連合会が製作しました、あなたの行動見てますよという玄関先に貼るタイプのシールを参加者向けに配布を行っております。今後も引き続き高齢者に限らず、駐在所長さんとの協力、連携を図り、防犯に関する啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

その中で玄関や窓の施錠、防犯カメラやインターホンの設置、防犯フィルムによる住宅対策、日頃からの周囲とのコミュニケーションを取るなどの日常できる簡単な防犯対策、また近年はNTT等では、70歳以上の高齢者のいる世帯のナンバーディスプレイは無料で行っていただけるという制度もございますので、そういった防犯対策についても今後普及啓発を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、防犯グッズに対する村の補助制度についてでございます。これにつきましては、防犯対策につきましては一般的に自己責任で行うものであると考えられているため、個人の防犯対策にまで公費で負担するのかというご意見もございます。このため、県内のほかの自治体の状況を見ましても、自治会や商店街などが公共の場の防犯対策のために設置する防犯灯とか防犯カメラ、公共の場に設置するものにつきましては、補助制度を設けている自治体はございますけれども、個人への防災対策の補助金を行っている自治体というのは非常に少ない状況でございます。

先日、駐在所長さんとお話をさせていただく機会がございましたが、駐在所長さんが巡回連絡で村内の世帯を戸別訪問している中では、近年、村民の皆様の防犯に対する意識も高まり、ふだんの家の施錠のほか、カメラつきのインターホン、サーチライトなどを設置して、防犯対策を講じている世帯が増えてきている状況であるとお聞きしております。村としましては、まずは村民の皆さんへ村内での犯罪の状況や様々な防犯対策の啓発に取り組むほか、先ほどもお話し申し上げました道路とか集落の入り口など、そういった公共の場への防犯カメラの増設、これは村のほうで取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そういったところで補助制度につきましては、現時点では考えておりませんので、村内の

世帯の防犯対策の状況を踏まえ、今後の検討事項とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○議長（小林弘之君） 小林建設環境課長。

〔建設環境課長 小林秀樹君登壇〕

○建設環境課長（小林秀樹君） それでは、私のほうから（５）番の地域と連携した防犯活動として、防犯灯の設置の内容と進捗につきましてお答えさせていただきます。

防犯灯は、主に公共の場所や住宅街などに設置された犯罪の防止、治安の維持、交通事故防止を目的とした照明設備の街灯に当たります。現在村内には約800灯の街灯が設置されており、令和５年度までに点検、省電力化、ＬＥＤ化が完了しています。地域と連携した防犯活動による防犯灯の設置においては、必要に応じて区より要望をいただいております。住民からの要望に基づいて、街灯の整備、設置を行っております。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔１０番 清沢敬子君登壇〕

○１０番（清沢敬子君） ご説明いただきまして、村ぐるみでいろんな取組をしていただいているということが分かりました。

その中で、特殊詐欺被害防止自動通話録音機器というものが13台貸出しをされているということなんですけれども、実際これは独り暮らしの高齢者なのか、２人暮らしの高齢者のおうちなのか、大体どのぐらいのパーセントで設置されているでしょうか、高齢者宅で。

お願いします。

○議長（小林弘之君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 自動通話録音機の設置状況でございますけれども、ちょっと独り暮らし老人か複数世帯かというのは今手元に資料がないので把握できていませんけれども、貸出しにつきましては高齢者世帯ということで、独り暮らしに限らず貸出しは行っておりますのでお願いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔１０番 清沢敬子君登壇〕

○１０番（清沢敬子君） 続いて、防犯グッズ設置の補助に関してなんですけれども、センサ

ーライト、防犯カメラ、ビデオドアホンの補助についてなんですが、私が以前駐在さんとか村内の高齢者宅に詳しい方にお話をお聞きしたんですけれども、やっぱり新しい住宅、若い世代の住宅にはもうついていると。しかし、高齢者宅にはついていないところが多いんだよというお話を伺っています。かなり効果があるということなんです。こういうチラシを入れている方もいらっしゃいますし、そこは強化していくべきことではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 清沢議員の3回目のご質問でございますけれども、個別の補助金につきましては、先ほども申し上げましたとおり、防犯対策は個人が行うべきだという考え方もございます。個人や事業者が自らの財産を守るために主体的に対策を講じるべきだということもございます。それと、やはり公的機関が全ての世帯の対策を講じるというのはなかなか限界がございます。また、個人が十分な防犯対策を講じていなかった場合には法的にも自己管理責任というものが問われるということもございまして、なかなかやはり公的な部分だと、やはり皆さんが集まる広い場所だとか、道路だとか、そういった公的なところの防犯対策をまずは行うということで、県内でも個人的なこういう補助を行っているというところは非常に少ない状況でございます。ですので、村としましては、防犯カメラを昨年から設置し始めたところですので、公的なそういった防犯対策をまずは講じていって、さらに必要があれば個人的な防犯対策につきましてはちょっと検討事項とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） そうですね、私も県内でどのぐらい取り組んでいる自治体があるのかなと調べてみました。川上村とか野沢温泉村ではそういう取組もされていますし、都会では大分そういう取組をされているようです。ただ、今これだけ犯罪が増えているので、安心・安全な生活を送るために、やはりこういうものは必要で、確かに、自分で設置するということは大事なんですけれども、結構費用も4万円から5万円とかかりますので、検討していただけるということで、ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

続いて、防犯灯のほうは800灯つけられている、みんなLED化されているということで、

これはすごいなと思ったんですけれども、私のところにも小野沢がちょっと暗いとか、北村の生活改善センターの前などが暗いというようなご意見も寄せられていますし、駐在さんのほうにも声が届くことがあるということをお聞きしていますので、こちらのほうも引き続き取組をお願いします。

今後もさらなる安全・安心の村づくりをお願いいたします。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長（小林弘之君） 清沢議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 朝日村公共施設個別施設計画について。

令和7年3月、朝日村第6次総合計画後期基本計画が策定されました。それに伴い、第2期朝日村行政改革大綱と公共施設等総合管理計画（行動計画）に基づき、朝日村公共施設個別施設計画（改訂版）が策定されています。

全員協議会で説明を受けましたが、その内容は財政状況がとても厳しいということでした。地方税に関しては東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資に関連した固定資産税の増加により、令和4年から5年は10億円台となっていますが、以降は、10年ほどかけて徐々に減っていきます。また、人口減少、高齢化により、村民税も徐々に減少していく見通しです。公共施設の維持、更新コストに関しては過去5年間の経費は年平均で2.9億円でしたが、今後40年間の年平均では4億円となり、1.36倍になるそうです。それにより、公共施設個別施設計画も見直されました。

そこで、以下の質問をいたします。

（1）特にスポーツレクリエーション施設について伺います。

築年数30年以上の施設が多く、緑のコロシアム、築31年、あさひプライムスキー場、築31年から33年、緑の体験館、築36年となっていますが、今後の方向性について伺います。

（2）全員協議会でも質問させていただいたのですが、指定管理者タジマモーターコーポレーションからの収支報告は出てきましたか。どのような状況になっていますか。この質問については、6日の全協で提出されていますので、これは結構です。

そして、なお、今議会会期中で、私の質問に触れる部分で一部説明をいただきました。しかし、一般質問は村民に対する情報公開の場でありますので、質問が重複していることもあります。丁寧な答弁をお願いいたします。

お願いします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） それでは、清沢議員のご質問、公共施設個別施設計画についてお答えさせていただきます。

（１）築30年以上の公共施設の今後の方向性であります、計画でも示させていただいてありますが、大型投資は行わず、指定管理による管理を継続していきます。

緑の体験館本館は、再活用について検討し、活性化が困難であれば廃止を検討することとなっておりますので、利活用については指定管理者と協議を行っておりますが、ある程度の投資が必要になりますので、慎重に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔１０番 清沢敬子君登壇〕

○１０番（清沢敬子君） ただいま説明していただきましたが、緑の体験館と緑のコロシウムについては、おっしゃるとおり、公共施設の個別計画では来年廃止になるマレットゴルフ場と全く同じ位置、つまり廃止を検討する位置になっています。それは劣化度が高く使われていないことが原因でその分に入っていると思われます。体験館はほとんど使われていないんですけれども、大型投資は行わず、これから使っていくのかどうなのかということも考えていらっしゃるようですけれども、コロシウムは年１回の大博覧会で使われているだけの状態です。なのに、令和６年、雨漏りの修理、看板撤去、木の伐採が行われ、令和７年度は雨樋の修理をする予算が計上されていますが、実際１回しか使われていないこの状態でいいんでしょうか。村はタジマさんとこの施設についてどのような方向性を話し合っているんでしょうか。

もう一つはスキー場ですが、６月６日の全員協議会で村長のご説明で、朝日村で誇れるものは何かと言ったらスキー場しかないとのことご発言をされましたが、この意図はなんでしょうか。あと、ケーブルやシステムについては５年ぐらいは大丈夫だと思うとのことご発言でしたが、その根拠は何ですか。

お願いします。

○議長（小林弘之君） 大池産業振興課長

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 清沢議員の２問目の質問ですが、確かに緑のコロシム、現状は今、商工会さんで組織する実行委員会による大博覧会１回のみということになっているんですが、そのほかの活用については、昨年指定管理に応募いただいたタジマさんからはドローンの競技、そういうところの利活用的なことでコロシムを使いたいというところは示していただきましたので、そういうところの活用であったり、どういうふうに進めるかはちょっとまだ、タジマさんからは障害物を通すようなドローンの競技があるそうなんですが、そういうこと使っていきたいという、そういう話し合いはしております。そういうものに使っていただくのもそうですし、ほかの利用というところもタジマさんのほうに考えがあるのか、ちょっと今まだすみません、そこまで詰めてはいませんが、大博覧会以外にも使っていただくような形で利用していただくような形を取っていきたいと思いますので、今後もタジマさんと話し合っていきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（小林弘之君） 清沢議員、再質問ありますか。

清沢議員。

〔１０番 清沢敬子君登壇〕

○１０番（清沢敬子君） スキー場に関してもお願いいたします。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 誇れるものはスキー場しかない、そういう発言ですね。他意はございません。朝日村が、朝日に何かあるかと他市町の方から聞かれた場合には、まずは冬はスキー場があります。私的には日本で一番小さいスキー場ですが、初心者のために松本平の小学生の本当に初心者のために小学生たちが４,０００人から５,０００人毎年通っている、本当にいいスキー場です、そういうことを申し上げます。

以上です。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔１０番 清沢敬子君登壇〕

○１０番（清沢敬子君） すみません、ケーブルやシステムについては５年ぐらいは大丈夫という根拠は何でしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 何のときの発言になったか、ちょっと今私は覚えていませんが、今のスキー場全体のシステム的には30年が経過して老朽化が目立ってきていると、この間も第2リフトの施設小屋といいますか、あの小屋がシロアリでもう朽ちてきているということであります。ただ、私がケーブルと言ったのは、ゴンドラのケーブルの話です。ああいったものは多分まだ、専門家があと何年使えるというところまでは調査した話ではありませんが、あとまだ5年や10年は交換しなくてもまずは大丈夫だろうというふうな、以前にあの施設がいつまでもつかというような検討をしたときに、そのような答えがありましたので、そのようなことでございます。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） そうしますと、6月の定例会において、そのようなご発言でスキー場は本当に日本で一番小さいスキー場というのは、確かにそうです。老朽化も進んでいるんですけれども、5年から10年は専門家の方が見てということではなくて、大丈夫だということだったんですね。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 30年というのはまだスキー場にとってはまだまだ使えるというレベルのようです。当然のこと、北のほうの八方だとか、あちらの本格的なスキー場に関しても施設はもう老朽化して40年、50年という施設を使っているということも聞いていますし、ですからまだ30年という程度ではまだまだ新しいほうであるということは、専門家からそのようなことを聞いております。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ケーブルシステムについては専門家の方がそのように言われていて、まだ30年というのはまだまだ使える状態だということで、安心いたしました。

次に、6月の定例会において、スキー場特別会計で1,250万円の補正予算が計上されました。内容は漏電している可能性があり、リフトの故障が起きる危険性があるということで、絶縁抵抗調査に150万円、今後この調査の結果次第では、再度改修費用の計上もあり得るということ。

そして、第2ペアリフトの運転室の新築に1,100万円、新築しなければいけない理由はシ

ロアリにより壁、柱、床が腐食し、制御盤が傾いたことで、これは私も実際に見てまいりました、これはすごい大変なことになっています。雨水や小動物による浸食、破損により、電気系統の故障のおそれがあること。これほどの状況になるまで放っておいたというか、気がつかなかったというか、タジマさんの管理は適正であったのか、過失はなかったのか、村はどのようにお考えでしょうか。

もっと早く発見できていれば、ここまでのお金はかからずに済んだのかもしれませんが。スキー場にはほかに4つの同じような木質の小屋がありますが、村の指示のほうはどのようになっていますか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 清沢議員のご質問ですが、適正な管理というところはしていただいていると思うんですが、どうしても30年余かかっているものでありますので、木造でもありましたし、腐食等が進んでいたのも事実であります。そういうところは気がついてはいたんですけれども、そんなに大きく、制御盤が傾くとか、そういう現象はなかったものですから、そのままやっていたわけなんですけれども、私たちのほうでも確認不足はありましたし、今の状況は防げるかという、ちょっとなかなか雪の中で木質がどこまでもつかというところもありますので、確かに確認というところではちょっと怠っていたところではあります。建て替えという時期にはなっていたと思いますので、今回の補正予算で盛りさせていただきますので、ご理解をお願いします。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） そうしますと、村のほうでは承知していたということですね。

あと、4つ同じような小屋がありますけれども、そちらのほうも建て替え検討というふうには個別計画に書いてありましたが、そのようにしていくのか、修繕で済むのならそのようにしていくのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 今の課長の答弁、そして清沢敬子議員の話で訂正、村は承知しておりません。

現象として制御盤が傾いたということの現象は報告受けていますから、ただその実際の何で傾いたのかは調査ができていなかったというのは、村もまたは指定管理者もちょっと仕事としては不十分であったということです。ですから、この間行って、あの壁を壊さなければ、原因はシロアリだったんだということは分かりませんでした。ですから、この間行って床に穴を空ける、こちらの壁の鉄板は剥がす。そうしてやっと分かったことですから、あれはもう、ああそうかと、あとで解析してみたらそうだったということです。

そして、ほかのほうも、今回あれだけのシロアリがあったものですから、点検はしなくちゃ、これはまた仕事じゃないと思いますので、点検はしますので、またもし見つかったら、修理をしなくちゃいかんということになるになるかもしれません。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） ぜひ、適切な対処をお願いいたします。

そうしましたら、村長は6日の全員協議会の説明で令和2年にスキー場をやめるか、生かすか、存続させるか、させないか、在り方検討会を立ち上げてさんざん議論を重ね、朝日村にとって重要な施設である。なるべく長く大切に使いたいというふうに決まったと説明されました。

私が決算書で調べたところ、この10年間でスキー場には3億円の経費を費やしてきました。議会の財政担当の説明では、今後の財政は硬直化が進み、自由に使えるお金の余裕がなくなっていくのだと非常に厳しい状況であるという説明を受けました。

私は、このスキー場がお荷物施設になってはいけないと思いますが、どのようにお考えですか。また、3億円の経費を費やしてきたことに対してどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） この話をすれば30分ぐらいかかりますが、付き合ってもらえますか。

まず最初に、スキー場の在り方検討会を立ち上げたということですが、それは今言うように、当時は開設27年でしたけれども、下で人工降雪機に送る、ポンプアップして、配管が通って、下で大きなモーター2つでポンプアップしているというその配管が、当時年に1回ぐらいずつ冬場に破断していたということがございました。

それで、私たちもあまり知識がなかったものですから、当時の指定管理者さんがいわく、これは全部配管をやり替えさせないと、私たちは指定管理を降りますと。これは言葉尻は、今私こう言っていますけれども、実際の言葉尻は違いますけれども、そういうようなニュアンスの話を受けまして、じゃどのぐらい一体かかるんだと言ったら、1億円かかると、配管をやり直すと。これはえらいことだなということで、1億円という投資をしたからには、ずっと延々と、スキー場を当然維持していく必要があります。当然それだけ投資すればね。そして、あわせて、そのときに今後、あのスキー場を維持していくには、10年20年という経過のうちに今の個別施設計画じゃありませんが、全部替えていかなくちやいけない。幾らかかるか、当時、私の今の記憶では7億円から8億円かかるということでございました。

ですから、じゃ、えらいことだから、これは村の行政だけでスキー場をどうするこうするというのはちょっと荷が重い。これはもう村民を巻き込んで、スキー場を継続するかどうかは村民を巻き込んで議論する必要があるということから、在り方検討会というのをいろんな専門分野の皆さんに集まっていただいて、立ち上げてきました。

結論は、非常にこの松本平においても、特に朝日村においても大事な施設だから継続しましょうと、ただし条件として村としては大型投資はしません。今の施設を使い切るまで使って、あとまたその時代で判断をしてもらいますということで今に至っています。ですから、今後、あれをずっと残していくには、当時7億円の見積りですから、10億円、15億円という、例えばケーブルの張り替えとか、基本的な施設を更新するにはもうそういうお金がかかりますから、そのときにはもう一回、本当にこのスキー場を残すのかという議論がまた出てくるかと思います。

以上です。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 何億円というすごい大きなお金がかかるということをお聞きしてかなりびっくりしたんですけれども、大型投資はしないということで、例えばですが、提案で5年を待たずに指定管理者のタジマさんに例えば譲渡する選択肢はありますか。村が譲渡すると言ったら引き受けてくれるんでしょうか。何でこれを聞いたかという、譲渡になると財政上も不安材料がなくなり、村長がおっしゃっている冬のスキー場の朝日村の顔は保たれるということになります。3月議会では、私も指定管理で議決しましたが、譲渡については資産価値があるうちに一刻も早くお渡ししたらどうなのかと思いますが、この件はどうでし

ようか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 今までそういったことも考えてはあります。ただし、あの土地がみんな民間のものなんです。それともう一つ、あそこは農地なんです。農地扱いなんです。あれは牧草地ということで農地扱いになって今いますので、その農地を潰すということになると、またいろいろ法的な問題も絡んでくるというようなことで、じゃ、すぐにいいアイデアだからそうしようというわけには今いかない状況です。

今、村の施設が建っている、公共施設の建っている土地はほぼみんな民間から借りています。当時、どうしてそんなことができたのか、ちょっと分かりませんが、結果論として、全て借地の上に、大方のものが借地の上に建っているというのが現状でして、スキー場もまさしくその一つです。ですから、今、公共施設の建っている土地はこれから5年、6年かけて村有化していこうということで今、一步一步動いていますけれども、あそこのスキー場だけは農地扱いなので、その手続ができないということも大きな課題になっています。

ですから、あれを例えば何億円で買ってくださいという方がもしいるんなら、それはそれでいいんですが、またそれを実行するにはかなりの課題があるということは想像しています。

そんなことで、グッドアイデアかもしれませんが、そんなことも今課題としてあるということだけお分かりをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 土地の問題だったんですね。農地扱いになっているということで村有化はなかなか法的な問題があって厳しいところですね。

では、その次の質問にいきたいと思います。

いずれにしても、この一般質問の中でのやり取りを含めて、全村民にご意見を聞いたらいいかかと思います。公共施設管理計画には、公共施設の在り方を検討するに当たっては公共施設等に関する情報を広く発信するとともに、説明会を開催し、住民のニーズ、意見を踏まえて検討を進めますというふうになっています。これを直ちに進めませんか。説明会を開いてその場でアンケートをお配りするような、そんなことはいかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 今、ご質問の真意がちょっとまだ分かりませんが、いきなり村民の方にお集まりをいただいて、わいわいと話しても分からない話だと思いますので、これは個別案件ごと、必要があれば個別案件ごと、例えば公民館のいよいよ老朽化に伴ってあの一円、一帯をどうするかというようなことをやるだとか、個別案件ごとのことがいいような気がします。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 個別案件ごとということで、スキー場に関してはあと5年というか、4年というか、指定管理の期間が残っていますけれども、その5年後ということではなくて、その5年間のもうちょっと早い段階でこの施設をどういうふうにするかという方向性を決めていったらどうかと思うんですけれども、財政のこともありますし、老朽化のこともありますし、どうなんでしょうか。その辺の方向性を決めていくということに関して、スキー場に関してどうでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） スキー場は今やる予定でいます。ただ、いつやるかは分かりません。というのは、いよいよ先が見えてきて、あと3年したらこれだけのことが必要だということちゃんと具体的なテーマが見えてこないといけませんと思いますので、今やっても、今の状態でやっても存続してくださいという話で終わると思います。具体的に5億円かけてあそこのリフトを全部入れ替えなくちゃいけないだとか、そういうようなことが見えてきたときに、真剣に議論をしてもらいたいということがいいんじゃないかなというふうに思っています。

そういう話で言えば、今のカルテットホールを中心としたあの小屋、一連のものあります。あれも個別施設計画で言えばそろそろ手を入れていかなきゃいけない。で、見積もってもらったら4億円かかります。だから、使えるだけ使おうと、いろんなスキー場、私は見に行っていますが、もっともっと古い施設で運営しているところがいっぱいありますから、ちゃんとしたしゃくし定規の個別施設計画で言えば、何年ごとに手を入れてというこれになってきますけれども、安全上問題のない限りは使い続けようというふうな今腹でいます。ですから、いよいよ雪が降って潰れそうな施設に人を入れるのというようなことになっちゃいま

せんけれども、今のところそういうことはありませんので、お金をかけないで長く使っていくという今つもりです。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔10番 清沢敬子君登壇〕

○10番（清沢敬子君） 最後に緑のコロシウムとか、体験館については本当に使っていないという、1回使うか使わないかぐらいの感じなんですけれども、こちらのほうも維持管理をずっと続けるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。それとも壊すにもお金がかかりますので、もっとお金がかかるようになっていくと思いますので、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） コロシアムの件ですね。

やはり必要最低限の手を入れないと使えなくなっちゃうんですね。例えば雨漏りとか、樋とか、または基礎の腐っているところを直しましたけれども、そういう最低限の維持をしながら、みんなに使っていただくと、長く。そういう今考え方でいます。ですから、あれを壊すにはやはり相当のお金かかりますし、壊さないでみんなが何とか使えるんだったら、今のままでいこうということだと思います。

○議長（小林弘之君） これで、清沢敬子議員の一般質問は終わりました。

◇ 齊 藤 正 法 君

○議長（小林弘之君） 次に、1番、齊藤正法議員。

齊藤正法議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） 1番、齊藤正法でございます。

本日は1問の質問をさせていただきます。

クマゾーニング管理実施計画の推進についてお伺いいたします。

近年、ツキノワグマの出没が全国的に増加しており、本村においても目撃情報が報告されるなど、住民の生活に大きな影響を及ぼしています。こうした状況を受けて、長野県では長

野県第二種特定鳥獣管理計画（第5期ツキノワグマ保護管理）を策定し、科学的かつ計画的な保護管理により、人とツキノワグマの緊張感ある共存関係を再構築し、ツキノワグマの個体群の長期にわたる安定的維持並びに人身被害の回避及び農林業被害の軽減を図ることを目的としています。また、緊張感ある共存関係を再構築するため、1、人身被害件数の減少、2、農林業被害の軽減、3、個体群の安定的な維持、4、錯誤捕獲数の減、5、集落内での目撃件数の減を目標設定としています。

こうした課題の根本には、人とツキノワグマの生活域、生息域の境界が曖昧になってきている現状があると指摘されています。例えば、集落周辺に張り巡らされた鳥獣被害防止柵も沢などの開口部が熊の侵入経路となっている場合があり、万全とは言えません。また、中山間地の林縁部には手入れされていない茂みが存在し、ツキノワグマが身を隠しやすく安心して滞在できる環境が形成されています。

さらに、人による追い払い等が減少し、熊が人間を恐れなくなっていることも緊張感ある共存関係の希薄化に拍車をかけています。そのため、第5期管理計画では、人の生活域とツキノワグマの生息域の境界を互いに認識できるよう、地域を主要生息地域、緩衝地域、排除地域に区分し、区分に応じた管理計画を定めることが示されています。

これを受けて、朝日村では、クマゾーニング管理実施計画を策定し、主要生息地域、緩衝地域、排除地域の3つに区分し、それぞれの役割に応じた対応を進めておられます。

以下、質問いたします。

- (1) クマゾーニング管理実施計画の策定目的と推進方針は、どのようになっていますか。
- (2) 主要生息地域、緩衝地域、排除地域の定義と役割はどうでしょうか。
- (3) 緩衝地域の整備と維持管理はどのように実施する予定ですか。
- (4) 地域区分ごとのツキノワグマ出没時の捕獲対応方針はどのようになっていますか。

以上、お伺いいたします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。

大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 齊藤議員のご質問のクマゾーニング管理実施計画の推進についてお答えをさせていただきます。

初めに、(1) ですが、長野県第二種特定鳥獣管理計画の目的に準じ、熊と人との緊張感ある共存関係を再構築すること、計画内に地域区分を設定し、ゾーニング管理に取り組んで

おります。この計画が村民の理解と協力が得られる普及啓発を図るとともに、実施に当たっては関係機関と情報共有を行ってまいります。

続きまして、（２）各地域の定義と役割ですが、主要政策地域は緩衝地域、排除地域を除いた森林部分でございます。熊の主要な生息地であります。緩衝地域は鳥獣被害防止柵を基準としまして、柵から林内に向けて200メートルを緩衝地域といたしました。キノコや山林など、森林資源の利用で人の活動が定期的にある地域でございます。排除地域は鳥獣被害防止柵を基準とし、柵の内側、人家や農地などを排除地域といたしました。

次に、（３）緩衝地帯は（２）で述べた範囲ですので、各区にお願いしている柵の管理を継続していきます。柵に近い部分では林内の見通しがよくなるよう、地権者の理解を得ながら、緩衝地域の整備を進めていきたいと考えております。

最後に、（４）主要生息地域、緩衝地域では原則として市町村による捕獲許可はしません。人身被害のおそれなど、理由がある場合に限り、県による捕獲許可が認められております。

排除地域では市町村が有害捕獲を許可をいたします。捕獲後は条件に該当する場合は学習放獣を検討し、人里に接近する危険や恐怖を学習させて山に放獣します。

しかし、人身被害を起こした個体、人里に執着する個体は捕殺対応となりますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔１番 齊藤正法君登壇〕

○１番（齊藤正法君） ありがとうございます。

まず、（１）のところでお伺いいたしますが、やはりこのゾーニング計画を推進していくには、課長もおっしゃられましたが、村民の協力が必要になってまいります。その普及、こちらの管理計画の普及を推進をするということの中で、住民への周知はどのように行っておられるか。また今後どのようにその周知を進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 齊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

非常に今まだ村民の皆さんには普及がちょっと進んでいないような状況なんです。一応3月1日からの計画を実施しておりますので、ホームページ、またこれから熊の時期になりますので、注意喚起と併せて熊のゾーニングというものがこういうものだということを回覧

板等でも周知をしていきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1 番 齊藤正法君登壇〕

○1 番（齊藤正法君） 今、実際クマゾーニング管理実施計画というのはホームページ上にはアップされてはいますが、分かる人しか見ない状況という形になっております。特にこの後また出てきますが、それぞれの区分です、生息地域ですとか、緩衝地域、排除地域、こちらもやはり言葉だけですとなかなか伝わり切らないところもあるかと思しますので、ぜひホームページ、回覧板にまた載せていただくということです、もうちょっと分かりやすい概要版といいますか、そういったものを掲示、配布していただければと思いますが、そういったところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 概要版というものの、どういう形になるか分かりませんが、ちょっと村民に理解いただけるようなものをつくっていききたいと思いますので、お願いします。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1 番 齊藤正法君登壇〕

○1 番（齊藤正法君） ぜひ分かりやすいものを作成していただければと思います。

また、この管理実施計画推進をしていくには、様々な団体ですとか、ところと協力が必要ということになってまいります。まず農業関係ですとか、あとは小学校の関係です、通学路が当然排除地域になっていたりといったところもあるかと思いますが、特にあと小学生等についても熊といったものがどういう生態かですとか、そういったような普及の啓発活動というのも必要になってくるかと思いますが、今現在、そのような小学校ですとか農業関係者に対しての熊の生態ですとか、そういった啓発活動というのは何かお考えというのはございますでしょうか。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 齊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

計画のほうには出没時の連絡という形の対応のフロー、そういうものをつくっておりますので、子供たちが熊を見かけたらというようなところまではまだそういう活動にはなってい

ないんですけれども、教育委員会、農作業というところでは告知放送にはなってしまうと思うんですが、そういうところで危険ですというところは周知をさせていただいておりますので、熊を見かけるということがまずはほとんどないと思うんですけれども、そういうときには学校に通報するとか、親に言うとかということは小学校のほうにもお願いはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ぜひお願いします。

ちょうど今、課長から、連絡のフローという、新しく実施計画の中で作成されたものになってまいります、ちょうどお言葉がありましたので、後ほど伺おうと思ったんですが、ちょっと順番変えて先にお伺いさせていただきます。

先日から、大石原に熊が出没、いるということで、やはりこの管理実施計画の中で連絡体制といったものが新たに明確に作成されたものが示されておりますが、今現在こちらのフロー等に基づいて情報共有は塩尻警察署とまず行うということにはなるんですが、そのほか農業関係者、特に小学校、教育委員会、そういったところも含めて情報共有というのはフローのとおり、きちんと今推進されている状況でしょうか。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 齊藤議員のご質問ですが、先週の金曜日から出没がちょっと確認されていますので、その辺は教育委員会にもそうですし、農業関係者というところとあまり告知放送での周知となってしまうんですけれども、あと、教育委員会等は連絡体制、フローというか、連絡網に際してそれに準じて連絡は行っておる状態ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

管理実施計画が策定されて、早速熊が出没といったところになってきておりますが、やはり連絡体制のフローにつきましては明確になったところになりますので、計画に基づきながら進めていただきまして不備があれば訂正いただければと思いますので、そちらの推進はお願いしたいと思います。

それから、2番目の質問のそれぞれの定義、役割お伺いさせていただきましたが、緩衝地域につきましては現在村内を囲っております鳥獣被害防止柵から山側へ200メートルということで策定されております。まずこの緩衝地域、防止柵から山側へ向けて200メートルということで、この200メートルの根拠がありましたらお伺いいたします。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） やはり200メートル、先ほど説明したように、林産物、山菜だったりキノコというところの入れる範囲ということで200メートルという範囲を決めさせていただいていますので、お願いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） この計画の地図も防止柵から向こう側200メートルのところということで色分けをされておりますが、当然防止柵から山側へ200メートルということで、実際に人が入りやすい場所もあれば、なかなか人が立ち入ることも難しい状況のところもあるかと思ひます。この200メートルということは、一応計画上はありますが、実情に応じてそこは柔軟に対応されていく予定であるのか、それとも200メートルということであれば、きちんと200メートルを取るのか。そこのお考えをお願いいたします。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 計画で200メートルにしましたので、ちょっと険しいところもあるかもしれませんが、200メートルは一応緩衝地帯として村はくるっと囲ませていただきましたので、その範囲は緩衝地域というところで確認をさせていただくというところをお願いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） 計画どおりきちんと200メートルを確保していくというお考えということで今お伺いいたしましたが、実際、防止柵の管理についても現状なかなか行き届かないところがあるのが実情です。そこに対して、プラス200メートル奥側へさらに整備をしていくといったところが、果たして現実的にできるのかどうかといったところが一番問題が出てくる場所かなと思ひますが、この200メートルの整備といったものについて、どのように推

進されているのか、具体的な計画等ありましたら、お伺いいたします。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 齊藤議員、200メートル、緩衝地域ですので、あとの議員さんからも出る緩衝地帯とはまた、防止柵からの緩衝地帯というのが200メートルではなくて5メートルというところが範囲内で、西洗馬区辺りはそれで緩衝地帯というところはそれで整備していきたいと思います。西洗馬はもう既に5メートルでやっておりますので、ほかの区のところも地権者のご理解が得られれば、防止柵から見やすくなるというか、柵側から山側へ5メートルというところを緩衝地域と地帯とちょっと言葉尻で悪いんですけども、緩衝地域というのはあくまでも人間が共存する地域で緩衝地帯というのは防護柵から5メートルという見通しの、獣からも人間側がよく見えるような整備というものは継続して、地権者さんからご理解いただいたところはそういうふうな整備もしていきたいと考えていますので、お願いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） 今、課長から緩衝地帯と緩衝地域の違いといいますか、お話しいただきましたが、今回のクマゾーニングの実施計画では緩衝地域、これが柵から200メートル山側へ行くということで、緩衝地帯の5メートルというのはこれは防止柵に対しての緩衝地帯ですね。基本的に柵から前後5メートル開けましょうといったところのものになりますので、その5メートルの管理はそれは防止柵の管理のほうですね。今回のクマゾーニング実施計画の中でやるべきは緩衝地域、人も熊も共存できる、いるといったところが200メートル必要な計画です。当然その中には、人も出入りしてそこで林産物の収穫等もするというので、その中のやぶですとかそういったものは極力排除していかなければいけない地域だと認識しているんですが、すみません、その200メートル内の管理について行政側どのような考えで管理されていくのか。ちょっとすみません、私と管理についての考え方違うのかもしれないので、200メートル内、緩衝地域の200メートルの管理というのは、どういったことをされていくのか、ちょっと説明をいたたければと思います。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） やはり、ちょっとここの計画の中の対策内容のイの（ア）緩

衝帯の整備というところの緩衝帯というところが、先ほど言った防護柵から5メートルというところの範囲はなるべく刈り払いだったり、柵の管理の中で行っていただくものと、林内の中もやはり見通しがよくなるような、200メートルまではちょっと難しいかもしれませんが、ちょっとやはりお金もかかることですので、全てをとすることはちょっと今考えていないところです。例えば熊が出やすいようなところというところで、もしかすると県の補助事業を使えたりというところが可能性がある場合はそういうところで、林内の中を見通しよくするようなことはやっていきたいと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤正法君登壇〕

○1番（齊藤正法君） ありがとうございます。

やはりこの計画で防止柵周りということになりますと、朝日村はもう全て防止柵で囲まれている状況になりますので、当然整備を全てするというのはなかなか難しい、それは人材もそうですし、経費も相当かかってくるというところになるかと思いますので、やはり熊の出入りしやすい場所というのは行政側もある程度データといいますか、毎年の蓄積の中で大体あの辺りが出やすいというようなデータもあるかと思いますので、やはりそこを中心にまずは整備を進めていただくということをお願いできればと思います。

今、課長のほうからもやはり県等の支援を、補助事業があればそういったものも手を挙げてということでお話しいただきましたが、今の段階で何か県等の補助ですぐに整備ができる状況なのか、これから財政的なところも調整して、整備をしていく場所を選定していく状況なのか、現状、どのようなところになっているのか、お伺いいたします。

○議長（小林弘之君） 大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 現状、今のところ、予定しているところはございません。緩衝帯ですので、ちょっと使える補助事業も限られますので、そういうところですぐ手を挙げて県の許可が出るか、補助の対象になるかというところがなかなか難しいものですから、どこか決めて、改めて手を挙げておかないとちょっと県のほうにも難しいと思いますし、また全部県事業でできればいいんですけども、必ず村単というか村の経費がかかりますので、そういうところは財政と理解をいただきながらちょっと進めていきたいと考えております。

お願いします。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1 番 齊藤正法君登壇〕

○1 番（齊藤正法君） 今、課長もおっしゃられたように、やはり整備をしていくには当然経費もかかるといったところで、なかなかその推進が難しいというようなところもお伺いする中ではあるんですが、やはりこの実施計画を策定して、それぞれ区分をしてということであれば、やはりこれに向けて推進をしていかなければいけない状況だと思うんですね。これが出来上がったのは4月ですね、ホームページに掲載されたのが。これで2か月たって熊の出没の情報が太石原から出て、これからまたさらに熊が活発に動いてくる時期が来ます。

やはり去年のように、ずっと村内を熊がうろうろされるというのは、それは一番避けなければいけない状況かと思いますので、やはり緩衝地域の整備というのが急務だと思うんですが、これは村長にお伺いしたほうがいいかもしれないんですが、この推進について何か財源的なところがあつたからやるというよりは、とにかく今、毎年出そうなところについては何らかの手だてを打っていく。そのためにまた補正を組むですとか、そういったところも検討していかなければいけない状況かなとは思いますが、この熊の実施計画、これについて、村として村長として推進を計画をつくってある程度見ながらやっていくのか、それとも毎年出るようなところについては何らかの手だてを講じていく方向性があるのか、すみません、ちょっとその方向性についてお伺いできればと思うんですが。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 熊のゾーニング政策というのは国から示されてきて、そして県も音頭取りをして、県でモデル事業として朝日村と山形村ともう1個、どこだったかな、まだそういう状況です。昨今、皆さんもご承知のように熊による被害というのがもう本当に目立つような時代になっていますから、もう少し積極的に朝日村もせっかくモデル地域になった以上は、モデル事業をしていかなくちゃいけないとは思いますが、今齊藤議員がおっしゃられるように、まだそこまで我々のほうも組立てができていないのが現実です。

確かに、おりの外と内というような、私よく表現するんですけども、一旦里側に出てきたものは、もう戻れないし、ですから非常に、山形村は逆にそれがないし、ちょっと隣村のほうともそんな情報交換しながら進めていきたいということです。

すみません。いい答えがなくて、まだそういう状況だと思います。

○議長（小林弘之君） 齊藤議員。

〔1 番 齊藤正法君登壇〕

○1 番（齊藤正法君） ありがとうございます。

やはり県もモデル事業ということで若干県も国から言われた中で進めるところで、お互いに手探りの状況もあるかと思いますが、やはりこれだけいい計画といえますか、区分をつけていくという計画ではありますので、ぜひこの計画を計画だけで終わらせずに実施をしていくと、運用をしていくといったところの中できちんと体制等も整えていただいて推進していただければと思います。

最後になりますが、この計画進める中で、やはり住民、それから子供たちも安心して通学できるといったところも含めまして、やはり村として具体的にこの計画が持続可能なように推進をしていく、対応を取っていただくといったところを強く求めまして、私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（小林弘之君） これで、齊藤正法議員の一般質問は終わりました。

ここで一旦休憩に入ります。

再開を10時35分をお願いします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時35分

○議長（小林弘之君） それでは、一般質問を再開いたします。

◇ 中 村 文 映 君

○議長（小林弘之君） 次に、2番、中村文映君。

中村文映議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 2番、中村文映です。

本日は2項目について質問させていただきます。

1項目、高齢になっても暮らしやすい村づくりについて伺います。

先日、高齢者の皆さんが集まる地域サロンでこんなことが話題になりました。

娘さんの勧めで、免許を返納した。村からデマンドタクシー券50枚をもらったが、有効期限が1年間、今の使用頻度では全部使い終わらないうちに期限が来てしまう。使用期限を引き延ばしてもらえたらありがたいと。

村では、昨年度朝日村すこやか長寿計画を策定しました。その基本理念は歳を重ねても生き生きと健やかに自分らしく活躍でき、共に支え合いながら住み慣れた地域で暮らし続けられる村づくりです。

本日は、策定されたすこやか長寿計画の具体的な施策についての現状及び今後計画に沿った施策の進め方について伺います。

また、この計画は国の共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症基本計画にも位置づけられていますので、認知症施策についても伺います。

①高齢者向けの支援策の利用状況及び利用満足度はどのようになっていますか。また、職員は地域サロン等に出向いて高齢者の要望や施策の進捗状況の把握を行っていますか。

②デマンドタクシー利用券の使用期限の変更は可能ですか。また、高齢者支援対策の中で、利用者の意見を聞き、改定や運用方法の変更を検討している施策は現在ありますか。

③令和7年度には、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症を発症すると国は予想しています。また、村のすこやか長寿計画でも、要介護、要支援の新規認定者の原因疾患は認知症の割合が25.2%、4人に1人となっています。村民の認知症発症はどのような状況か。また、認知症基本法の目的である認知症の人が安心して生活できる環境を整えるため、村は現在何に力を入れ、取り組んでいるかを伺います。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 中村議員のご質問、初めに住民福祉課関係でございます①番と③番の質問につきましてお答えいたします。

①番の高齢者向け支援策の利用状況につきましては、支援策といいますと家事支援、配食サービスなどの日常生活を支援する事業や介護用品やごみ袋の支給、また地域包括支援センターや社協の相談支援といった、必要になったとき、困ったときの支援策がございます。その中で令和6年度から開始しました高齢者福祉入浴券交付事業は65歳以上の方を対象とした多くの方が利用できる支援策であると捉えておりますことから、昨年の利用状況をご報告申し上げます。

申請者数は249人、65歳人口の約17%、お一人6枚交付いたしておりますので、発行枚数は1,494枚、利用枚数は354枚、約24%でございました。このうち交付枚数全てを利用された方は37名おりました。

また、同様に令和6年度から開始を始めました高齢者補聴器の購入費助成事業の助成につきましては、令和6年度の開始年度は申請8件の助成件数も8件となり、申請がございました皆様へ助成を行っております。

利用満足度につきましては、すこやか長寿計画は3年ごと作成しておりますので、次期の計画策定は令和8年度となります。策定の前年度、今年度になりますけれども、県の統一した実態調査を実施しており、利用の満足度につきましてもそこで調査ができるかと思えます。

本年度につきましては調査につきましては、11月頃行う予定としております。地域サロン等へ職員が出向いて要望や施策の進捗状況の把握を行っているかということでございますけれども、職員が参加者と会話をする中で、お話をお伺いするということはあるかと思えます。

③番につきまして、初めに村民の認知症の状況につきましては介護保険新規申請者のところでございますが、認知症、現在21%となっており、介護保険を申請するときの疾患では一番多くなっております。

続きまして、認知症の人々が安心して生活できる環境を整えるため、村は現在何に力を入れて取り組んでいるかとの質問でございます。

村では、認知症の方の情報を拾い上げる、認知症の方が社会参加できる場をつくるという部分を現在は意識して行っております。取組として、オレンジカフェ、現在オレンジランチがございます。毎月開催しておりますオレンジランチには現在、一般の参加者が約50名、ボランティアを含めると約70名の方が参加しております。

令和6年度に軽食を出すようになってからは、男性参加者を含め参加者が増加し、令和6年度の年間延べ参加者数は709名となっております。

参加者の皆さんで、介護予防の体操をしたり、オカリナ演奏で童謡や懐メロを歌ったり飲談したりととても和やかな時間を過ごしていただいております。

企画運営する職員は、参加者の心配事や悩み事を聞いたり、参加者の生活の様子を確認したりと、できるだけ参加者と多く会話ができるよう意識して取り組んでおります。

ここで友人に会えるのを楽しみに来ているという声も多く聞こえます。また、参加者の中には認知症の当事者である方もおり、実際に当事者の方が地域に参加できる居場所にもなっております。今後も社会参加の場の一つとして機能していけるように取り組んでいければと

存じます。

また、認知症啓発の部分でございますけれども、毎年9月の認知症月間に合わせた役場庁舎のライトアップ、文化祭での展示を行っております。また、認知症の方が行方不明になったときに、早期対応、発見できるように、塩尻警察署と連携し、シルバー安全カルテと見守りQRコードラベルの登録を進めております。

地域での包括ケアの取組としましては、医療機関や介護サービスの事業所、ケアマネジャーなど地域の医療・介護・福祉の専門職の皆様からご参加いただく地域ケア推進会議、それから山形村と共同で取組を行っております認知症初期集中支援チームといった支援する側の体制も整えております。これらの取組を通して、地域の方々と情報共有しながら認知症になっても暮らし続けられる地域づくりを行っていただければと存じます。

以上となります。

○議長（小林弘之君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、私からは議員ご質問の②についてお答えいたします。

議員ご質問のデマンドタクシー利用券でございますが、村内在住で65歳に達し、自動車運転免許証を返納された方で、村公共交通を利用するため助成券の交付を受けようと申請された方への支援策として、令和4年4月より実施している制度でございます。これまでに18名の方が申請していただき、ご利用いただいております。1枚当たりの額面は100円で50枚を1回限り交付し、使用期間は交付の日から1年間までとしてございます。それが現状でございます。

この制度導入の思いでございますが、公共交通の利用促進を図り、高齢運転者による交通事故の発生を防止することを目的としてございます。助成券支援に伴いまして、使用期間を定め、早く慣れていただき、活用いただく回数を増やすことで、村公共交通の利用促進を図るものでございます。

そこで、議員ご質問の使用期間の変更につきましては、現時点での変更は検討しておりませんが、申請者数や利用者のご意見、他自治体の状況を参考に検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、公共交通の運用において、村公共交通協議会による意見聴取や朝日広丘線バス利用者へのアンケートなどをこれまでに実施し、ルート変更や増便等の改善を実施してきた経過

はございます。高齢者の方を限定とした意見聴取は実施しておりませんが、高齢化が進む村の状況を踏まえ、運用方法については検討してまいる所存でございますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 住民福祉課長のほうにいろいろ状況は教えていただきましたけれども、すこやか長寿計画は3年間の計画ですよ。私も策定に関わらせていただきましたけれども、非常に3年間はあっという間に過ぎちゃうじゃないですか。そうすると、たくさんの施策があるんですけども、前回の計画策定でしたら、1年目で種まきして、2年目に成長促して、3年目は刈取りというような形になってくるんですけども、今、この3年間でいろいろな施策を出してきているんですけども、この3年間の短い期間の中でこれだけはこの期間にやりたいと、実現したいというような思いを持っている施策というのは今ありますか。

○議長（小林弘之君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 今回のすこやか長寿計画ですけども、先ほど質問にもございました、まず認知症のところの取組にはかなり力を入れてきていると思います。

それから、介護予防のところにつきましてもやはりフレイル予防というところで、社協へ委託しているところもあるんですけども、そちらも力を入れていきたいというところでございます。社会福祉協議会と連携を取りながら、高齢者が過ごしやすい地域に向けて努力していきたいというところで、今回のすこやか長寿計画については主なところはそういったところになるかと思います。

以上になります。

○議長（小林弘之君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 継続しているということが多いと思うんです。より充実していく。より浸透させていくということが大事だというふうに私も思うところですけども、先ほど、地域サロンのほうも職員の皆さん、事情聴取とか、またオレンジランチ等においても村民の皆さん、参加者の皆さんから事情聴取を、いろんな状況を聞いていらっしゃるということな

んですけれども、地域サロンも施策の中の目標値に入っているかと思うんです。

要は、コロナ前に戻していきたいというような目標設定されているかと思うんですけれども、実際のところ、コロナ前の令和元年度では19地区で60回開催されて、参加者は656人、それからコロナが明けて、令和6年度11地区で32回開催されて371人というふうに私は聞いております。村長の公約の一つに、地域の寄合いの場をつくるというのが村長の公約の中にあっただかと思えます。現在活動している地区を支援するというものに、新たな場づくりというものが私も必要ではないかなというふうに思っております。

地区の役員さん、それから民生児童委員さん、ボランティアの皆さんに協力していて新たな今11地区しかやっていない。今年ちょっと分かりませんが、11地区でしかやっていないのをはり増やしていくというのが非常に大事だと思うんですけれども、それに対しては職員の皆さんが汗をかいていただくということが大事かと思うんですが、その辺についてどのように考えているか。

それからまた、地域サロンはあくまでボランティアですので、その運営に関しては会費を頂いたりとか、それから地区からの補助を頂いているような地区もあるかと思うんですけれども、そういう費用支援とか補助金みたいなものは考えていただくことはないでしょうか。ちょっとお聞きをしたいです。

○議長（小林弘之君） 上條課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 中村議員から地域サロンのことについてということでございますけれども、こちらの地域サロンにつきましては社会福祉協議会が地域おこし事業というところで取り組んでいただいているところでございます。社会福祉協議会からの令和6年度の事業状況をいただいている中ですと、地域サロンが村内12か所、13地区で現在行われているということで、令和6年度は延べ開催数が32回、参加者数は延べ371名ということで、先日理事会がありましてご報告いただきました。

地域サロンにつきましては、地域で行っているというところで担い手さん、担い手に当たるやっただ方、こちらにつきましては、以前にも答弁させていただいたんですけれども、年々担い手の不足とか高齢化というお話も伺っておるところでございます。社協におきましても、地域サロンをやってもらいたいというお声は、ぜひやりたいというお声はぜひ社協へお寄せいただいて、ぜひ社協のほうでも力になっていきたいということでございますので、そういったところにつきましては社協を通しまして地域サロンに関しては社協のほうで

やっていくというところになっておりますので、村といたしましてもまた社協とは関わりを持っていきますので、そのあたりにつきましても何か協力ができる場所があればしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔２番 中村文映君登壇〕

○２番（中村文映君） 私は村長の公約にある地域の寄合いの場をつくるという施策の実現について、やっぱり地域サロンは今すみ分けのような、社協の事業みたいな捉え方をしているんですけれども、そうではないというふうに考えているんです。

一つの村長の公約を実現するために、積極的に行政のほうも関わっていただきたいし、できれば助成等もしていただきたい。先ほど課長が説明したとおり、地域の担い手の方たちも、高齢化してきたりとか、いろんな問題があるんですけれども、その中において村としてそういう地域の寄合いどころ、居場所をどういうふうにつくっていくかというところもどう考えるか。

オレンジカフェに出てきていただける方はそこでお話を聞けるんですけれども、オレンジカフェに出てこられない方たちといたしますか、理由はいろいろあるかと思うんですけれども、その人たちの居場所、意見を聞くための場所として地域サロンはもっと村が関わっていただきたいなど。もし、運営費等の助成もいただけるんだったら、より地域の皆さんも検討していただく可能性もあるではないかというふうに思うところなんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 地域の居場所づくりということですが、その一番の今軌道に乗ってきているのが、カレー大作戦かと思います。これも年間十二、三回やっていただいて、地域の居場所づくりといって参加していただいて、事業の主体となってやっていただけるボランティアの方がどれだけいるかという所に今は限られているかと思います。議員はどういうことを私が言えばいいのか、大体想像がつくんですけれども、そこで一番問題なのが協力体制、二八会のような人たちがいっぱい団体をつくって、今度は地域サロンも俺らやるぞと言ってくれれば本当にありがたい話なんです、今はこども食堂というところで活躍の場

をいただいているということかと思います。

それを発展的に地域サロンで、じゃ今度はそこでもカレーを出そうとかと言えば面白い話になると思うんですが、今度は倍の人手がかかりますから、非常にやらなくちゃいけないことは分かるんですが、そこを担っていただけるボランティア団体の育成とか、あとはそういった方たちを集める算段というのはちょっと考えていかなきゃいけないなというふうに今は思っています。

ですから、すぐに、じゃ大事だからやりましょうというわけにいかないで、足踏みをしているということかと思います。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 今、カレー大作戦のお話を村長のほうからいただきましたけれども、私も参加させていただいているんですけれども、やっぱり動機づけがあるかと思うんです。村のほうから1食幾らというような補助があって、あれも社協のほうで委託されている事業の一つですけれども、動機づけがあって動ける部分みたいなところもあろうかと思うんです。なおかつ、やっぱりどういうふうにやったらいいのか、いろいろな地域の方たちの実践を地域の方たちに知っていただいたりする中において、それだったらうちの地区でもできるかというようなことになろうかと思いますので、ぜひとも社協と同時に村のほうも積極的に関わっていただきたいなというふうに思っております。

あと、先ほど企画財政課長のほうからデマンドタクシーのほう、検討はしていただくということでございますが、せっかく頂いて、デマンドタクシーの利用も多少減っているような部分もありますので、有効期限を設ける必要があるのかどうかというところはちょっと検討していただければなというふうに思います。

あと、高齢者の方たちがいろいろな施策が、村でやっているたくさんの施策があると思うんです。特に朝日村はその辺について充実しているなというふうに私も日頃思っているところなんですけれども、公共交通ガイドみたいな、高齢者向けのいろんな施策のパンフレットみたいなものというのは今現在ありますか。

○議長（小林弘之君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 高齢者向けのパンフレットということですが、こちらが昨年作った暮らしのお役立ちガイドということで包括支援センターと社協の職員が協力し

て福祉サービスのガイドを作っております。この中に昨年は村の公共交通の利用の仕方というところで載せていただいて、高齢者向けに配布させていただいているところでございます。

以上になります。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 私、2回目でしたか、それを作られて2年目ですね。私も見せていただいているんですけども、全てのいろいろな網羅していないかなというふうに思ったんですけども、課長が先ほど説明していただいたような、施策があるというところが、その場になってみないとなかなか分からない部分があるかと思いますので、ぜひ今後作るに当たったときに高齢者の皆さんが、補聴器のこともそうですけれども、そういう自分が必要になったときに、それを見たら一覧表の中でこういう支援もあるなというのが分かるような形で、ぜひ見直し等を含めて、今後充実していただけたらなというふうに思います。

あと、先ほど認知症のことについてもお聞きしたんですけども、長寿計画の中で認知症サポーター養成講座受講者累計423人を令和8年度に450人にする目標設定をされていますが、多くの方に受講していただくこと、サポーターになっていただくことが本当に大事なかなというふうに思っています。その辺について累計423人というのはいつからの累計なのか。何年間の累計なのか、その辺、ちょっとお聞きしていいですか。

○議長（小林弘之君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） サポーターの累計人数です、今ははっきりとお答えできないんですが、サポーターの講座を始めてからの累計の人数だということで、承知をしております。

ちょっと今手元に資料がないので、すみませんが、かなり、五、六年以上はたっているかと思っております。

以上です。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 朝日村は80代になったら、一気に要支援とか要介護になっていく傾向があるんですけども、何か何年、累計423名と言っているんですけども、受講された方たちもそう若い人たちが受講されていないと思いますので、場合によってはその方たちが要支援とか要介護になったりとか、また認知症予備軍の中に入っているような、そんなことも

ありますので、私はそれをただ423名を450人にするというのではなくて、やっぱりもっと具体的に、この地区で認知症の講座をやるというような形の、具体的にやっていただくというのがすごく大事なかなというふうに思うわけです。

国の認知症基本計画には、新しい認知症感を浸透させることが行政の義務だというふうに書いてあるわけですから、何かその辺のところをもっと具体的に、例えば今回はこの地区で、例えばサロンがされていないような地域に対して認知症講座を開きますよとか、そんなふうな計画を立てたらいかかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 中村議員、ありがとうございます。

行政としまして、認知症を理解していただいて、本当に自宅で暮らしていけるということが本当に大切かと思っております。サポーターのほうの講座等もできるだけ計画を立てて、進めてまいることができればと存じます。

以上であります。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） すこやか長寿計画には、村民が認知症に関する知識を習得する機会や場が少なく、認知症に関する村民理解の不足などが課題として挙がっています。すぐにでもできる対応だと思いますので、村長のスローガン「福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村」をつくるためにも、ぜひ進めていただくことを要望して1問目の質問を終わります。

○議長（小林弘之君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 地区活動のデジタル化支援について伺います。

デジタル化社会の到来で、村の仕事の進め方、住民の生活スタイルも大きく変わろうとしています。そして今後さらに飛躍的に進むデジタル化に村も村民も対応を迫られる状況になってきています。村がこの3月に策定した第6次総合計画後期基本計画には、DXの推進としてデジタル技術やデータの活用により、行政サービスのさらなる向上につなげていくとと

もに、村民の暮らしがより豊かになるようD Xの取組を進めますとあります。

確かに、行政のD Xによる業務の改善、I C T、情報通信技術により、村民の多くの方がL I N Eやメール、ホームページにより情報を簡単に取得できるようになり、大変便利になったと感じています。そこで、本日は行政側のD X推進ではなく、情報の受け手である村民や家庭、また区や地区のデジタル化について村がどのように考えているか。また、村全体のデジタル化の底上げをどのように進めていくかについて伺います。

①村民のスマートフォン等、デジタルデバイス、デジタル製品の総称として言っていますが、所有や活用状況を村は把握していますか。

②総合計画のD X推進の具体策の中に、デジタルディバイド、情報格差対策とありますが、どのような対策を行う予定か、また、その進捗状況を伺います。

③今後、地区活動においてもデジタル技術の活用が進むことが想定されますが、現在地区においてもデジタルを活用した取組を行っている地区を村は把握していますか。把握していたらどのような取組を行っているかを伺います。

④今後、地区防災、役員の負担軽減のためにも地区内連絡網のデジタル化が不可欠と考えますが、村は積極的に導入推進に向けてアドバイスや村のホームページ活用、初期費用の助成等行う考えはあるかを伺います。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、中村議員ご質問の地区活動のデジタル化の支援についてお答えいたします。

1つ目の村民のデジタルデバイスの所有及び活用状況の把握につきましては、令和5年度に村D X推進計画におけるデジタルディバイド対策等の検討を行うための参考とするため、アンケートを行い、住民のデジタル機器の保有状況やインターネット環境の状況等について調査したものがございます。

アンケートは1,404名の方を対象とし、545名の方から回答をいただき、回答率は38.8%でございます。この調査結果を見ますと、スマホの使用率が約9割、パソコンの保有率が約8割、スマホの活用度を見ますと40代で15%程度が習熟が必要な層となり、年代が上がるにつれて多くなり、60代の普及率は9割を超えていますが、半数以上が習熟度が必要で60歳にデジタルの壁が見えるというような、こちらは職員の状況を見た判断でございますので、民間

等の活力は活用しておりませんが、職員のレベルではそういった状況が見られたという結果を得てございます。

これらの結果に基づきまして、タブレット端末の配布の研究やLINE環境の充実、拡充等を今まで進めていたというところでございます。ですので、タブレット等の端末につきましては、この計画策定時において一旦はやめておこうという形で今進んでいるというところでございます。

2つ目のデジタルディバイド対策でございますが、これまでも住民を対象としたデジタル活用講座を開催しており、令和7年度の今年度は総務省のデジタル活用支援推進事業の地域連携型を活用いたしましてスマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言、相談等を行う講習会を5回ほど開催する予定でございます。

また、役場窓口における住民負担の軽減対策も引き続き検討してまいります。特に、書かない窓口等、全国的に進められておりますので、そういったものの部分を再び検討してまいり所存でございます。

3つ目の地区活動におけるデジタル活用の取組につきましては、特に村は現状として把握してございません。

4つ目の地区内連絡網のデジタル化につきましては、地区内において議論いただき、地区内住民の理解と協力が必要不可欠だと考えてございます。

しかし、地域の活動や業務の効率化を図り、持続可能な地区運営を行うことはデジタルツールの活用も一つの有効な手段であると捉えてございます。その中で、アドバイス等必要であれば、村も積極的に応援してまいり所存でございます。

関与方法及び内容につきましては、今後、後ほどの質問等にもあるんですが、地域との話し合いを考えてございますので、そういったところで本当に普及がその地域にとって必要かどうかということを踏まえながら、地域とともに話し合いながら今後進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 今、課長のほうの答弁の中でも9割の方が所有していらっしゃるということで、もう私の想像以上でして、本当に先日も地域サロンに出かけて行って、高齢者の方たちが本当にスマートフォンをどんどん使っている姿にびっくりしているところなんです。

けれども、これを活用することですごく大事なことだなというふうに思っています。

そして、固定電話等々がどんどん、ファクスとか使わなくなりつつあるかと思いますので、行政のほうもそれに対応したシフトをしていくことが大事かなというふうにつくづく思います。

ただ、誰一人取り残さないD Xの推進が必要かと思います。特に、持ってはいてもなかなかその機能を使うというのは難しいと思いますし、障害のある方とか、そんな方たちに配慮して進めていっていただけたらなというふうに思います。

あと、また村長の公約を持ち出しますが、村長の公約で、村民のD Xを支援しますというふうに2項目、その中で2項目を施策として挙げています。1つがスマートフォンの便利な使い方教室、もう一つが全村W i - F i 化とタブレットで村内通信網整備とあります。スマホの教室は開催されているというふうに聞いておりますが、先ほど、タブレットについては、検討した結果やめたというような発言ありましたけれども、通信網整備あたりについてはどのように考えているか、お聞きしたいです。

○議長（小林弘之君） 村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 結論から言いますと、現在はまだその時期ではないという捉え方でおります。

W i - F i を各家庭に導入というのがまずは基本になって、そしてそこにはタブレットがついてきて、スマートフォンでもいいんですけども、まずはタブレットでもって周知を図るというようなことまで私の頭の中で想像したんですけども、非常にこれは難しいと。タブレットというのも皆さん使っていますけれども、これを全村民に使っていただきたいということになった場合、ちょっと今まだそういう時期ではないなと。いわゆる先ほどもアンケートの結果の話をしましたけれども、そういうふうに今は位置づけております。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） 確かにタブレットは私も持っていますけれども、村の、個人的にも使っていますけれども、やっぱり今携帯がどんどん便利になってきていますので、携帯というのが主流になっているかと思いますし、その中において、W i - F i 環境というのはやり今村の主要施設にはW i - F i 環境整っているかと思うんですけども、その拡充についてはどんなように考えていますか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 大きな公共施設は全部完備はされております。ただ、各集会所だとかそういったところまではまだ全然できていませんので、または、今まだ計画にありませんので、それも先ほど企画課長話したとおり、これから各地区に出向いていろいろな融和集會を各地区に出向く一環として、各地区でやるという中の議題として取り上げてみたいとは思っています。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ぜひ地区におけるWi-Fi化についてもぜひ村民の皆さんから要望が出てくるかと思しますので、ご検討いただければと思います。

あと、行政のほうの伝達手段、まだまだ活用していない部分、情報伝達が広報や回覧板などの紙媒体に依存している部分もあるかと思します。

ただ、迅速な情報共有が難しかったりする部分もありますし、災害時の連絡、それから地区内の情報共有や安否確認等が非効率でありますので、ぜひデジタルを活用した形での連絡体制みたいなものを、今もやられているんですけども、さらに、お年寄りも含めて90%の人がタブレットを活用している、タブレットというかスマートフォン等活用しているというような状況になってきますので、より力を入れていっていただきたいというふうに思うところです。

あと、広報まつもとの2月号に和田地区の西原町会のアプリ、J i c h i N a v i（じちなび）を使った取組が紹介されていました。そのキャッチコピーは、旧態依然の殻を破れ、町会の進化ということなんです。それは、やっぱり町会が独自でアプリを調達してやっているということなんですけれども、今後村でも、地区の中で活用してくるような地区も出てくるかと思しますので、それに対しての費用の補助とか、それから一番心配になるのは、利用方法や個人情報のガイドラインみたいなところをつくっていかないといけないと思うんです。ぜひその辺のところを村のほうで指導的な立場をやっていただきたいと思うんですが、その辺だけ一言最後にいただけますか。

○議長（小林弘之君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、引き続きまして中村議員のご質問にお答えいたします。

今、先ほども申し上げましたが、私もこのデジタル化は地域内で必要だと思ってございますので、そういった参考事例がもう既に全国各地で発生してございます。そんな中で当然金銭面がやはり一番の経費が課題となる可能性もございますので、そういった部分については補助制度がないかどうか等も含めて、また単独での村の補助制度ができないかということを検討させていただきたいと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 中村議員。

〔2番 中村文映君登壇〕

○2番（中村文映君） ありがとうございます。

本当に、どんどん変わっていく。誰もがそれを享受できるような形にするよう、ぜひ行政のほうの積極的な関与をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小林弘之君） これで、中村文映議員の一般質問は終わりました。

◇ 羽多野 美 映 君

○議長（小林弘之君） 次に、3番、羽多野美映議員。

羽多野美映議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 3番、羽多野美映でございます。

私は本日、2問の質問をさせていただきます。

1問目、ワクチン接種と感染症対策、健康村あさひとしての責任と備え。

健康寿命の延伸を目指す健康村あさひの理念の下、感染症予防対策の充実が求められています。特に高齢者の肺炎予防や新たな感染症への備えについて伺っていきたいと思います。

日本における死亡原因の第5位は、肺炎です。特に75歳以上の高齢者にとっては重症化しやすく、命に関わるリスクが高いとされています。感染症による肺炎は高齢者の健康と生活を脅かす大きな課題であり、その予防は健康寿命の延伸という観点からも極めて重要です。

本村において、肺炎球菌ワクチンについて、定期接種として65歳の方を対象に助成を行っているほか、75歳以上の高齢者を対象にした任意接種についても助成制度を設けており、非常に意欲的な取組と受け止めています。

一方で、全国的には、このワクチン接種率は50%程度と低調であるとも言われており、特に任意接種における接種率の低さが指摘されております。

通告書では、本村における肺炎球菌ワクチンの定期接種及び任意接種の接種実績、接種率について現時点での状況を伺うようになっておりましたが、事前にお聞きすることができましたので、資料のほうにありますように、ご覧いただければ分かりますが、令和5年度は本村は30%となっております。

任意接種の対象となる75歳以上の方々は個人差も大きく、体調やかかりつけ医の判断を踏まえた上で、接種を検討されていることが多いと考えられます。接種対象者が制度を理解し、安心して接種を判断できるよう助成制度の内容や接種の意味についての情報提供、相談体制のさらなる充実が求められます。

については、任意接種助成制度の周知、広報の強化、接種効果と再接種の必要性、助成の有無、接種を希望する高齢者への特別相談支援体制の整備などについて、村として現段階で十分な周知、村民の理解が得られていると考えているかを伺います。

さらに、今年度からは65歳以上を対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種も新たに始まりました。これにより、時期によっては肺炎球菌ワクチン、带状疱疹ワクチン、季節性インフルエンザなど複数のワクチン接種が同時期に重なる可能性があり、体調やスケジュールの管理が重要になります。村民が無理なく接種機会を逃さずに済むような情報提供や相談体制、医療機関との連携により、柔軟な接種スケジュールへの配慮についても併せてお考えを伺います。

また、肺炎の原因として最近注目されているのがRSウイルスなどの新たな感染症です。国立感染症研究所の報告によれば、RSウイルスは高齢者においてインフルエンザと同等以上の重症化リスクがあるとされ、感染症予防において新たな注意喚起が必要とされています。

こちら、簡単に分かりますように資料のほう添付させていただきましたので、ご覧ください。このような感染症に関する最新情報の発信や高齢者を含む住民からの相談の対応体制についてもどのように整備を進めていくか、お考えを伺います。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） それでは、羽多野議員のご質問につきまして順番にお答えいたします。

任意接種の助成制度の周知広報の強化でございますけれども、任意接種助成制度の周知は年度初めの広報紙で現在行っております。今後はホームページの内容が最新となるよう更新を心がけるとともに、LINEの活用、年度後半においての制度の周知も検討していきたいと存じます。

なお、定期接種につきましては対象者宛てに定期接種のご案内を送付いたしておりますことをお含みいただきたいと存じます。

接種効果と再接種の必要性、助成の有無につきましてでございますが、肺炎球菌のワクチンは定期接種において過去に肺炎球菌ワクチン接種を受けた方は定期接種の対象としないとされております。再接種を検討する際には主治医による慎重な判断を求められると考えており、再接種の根拠を村で判断することは非常に困難でございます。

現在、朝日村で行っている75歳以上を対象とした助成も定期接種で接種していない方向けであり、さらに任意接種での助成は定期接種と同様の1回限りとしております。

接種を希望する高齢者への個別相談支援体制の整備と村として現段階で十分な周知、村民の理解が得られていると考えているかどうかというご質問、また、最後にご質問いただきました感染症に関する最新情報の発信や高齢者を含む住民からの相談への対応体制についてもどのように整備を進めていくかというご質問につきましては、併せてお答えいたします。

予防接種につきましては広報、ホームページ、LINEの活用、定期接種においては個別のご案内を行っております。

ホームページにつきましては、最新情報に更新がされていない状況もあり、随時更新していく予定としております。

ご質問にもございますように、感染症に関する情報など、こんな情報も載せてほしいなど、ございましたら、ぜひ担当までご提案いただきたいと存じます。

なお、村といたしましては国や県より情報提供にあったものについてはということになりますので、お含みいただきたいと思います。

高齢者向けの予防接種に限らず、予防接種については国や都道府県、市区町村の広報やホームページだけでは分かりにくいということもございます。また、不安や接種についてなど、誰かに相談したいと思われる方もいらっしゃるかと存じます。まずは、かかりつけ医の先生に

ご相談をしていただくことが多いと存じますが、健康づくり係におきましても相談窓口を開設しており、相談も随時受け付けております。

今年度につきましては4月と5月で併せて30件を超えるお問合せが電話や窓口に寄せられております。今年度は特に带状疱疹ワクチンに関するお問合せが多いと聞いております。健康相談はメールでも受け付けておりますが、PR不足を感じております。こちらのPRも併せて行っていきたいと存じます。

続いて、時期によっては高齢者向けのワクチン接種が重なる可能性がある。村民が無理なく接種機会を逃さずに済むような情報提供や相談体制と医療機関との連携による柔軟な接種スケジュールへの配慮、こちらにつきましては、羽多野議員のご質問のとおり、接種しようとする予防接種が増えると、いつ、どのワクチンを打てばよいかと困ってしまうことは当然のことと存じます。かかりつけ医で全ての予防接種を希望する場合は主治医の先生と接種を希望する予防接種のご相談をまずしていただき、接種のスケジュールを組んでいただくことがよりよいのではないかと存じます。

予防接種は次の予防接種を打てるまでの期間が決められておりますことから、機会を逃さないようにしていただきたいと存じます。困ったときはかかりつけ医の先生にご相談いただく、または健康づくり係の窓口までご相談いただきたいと存じます。

以上になります。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） ご答弁どおり、充分なご対応をいただいていると思っていますんですけども、先ほど問題提起いたしました带状疱疹、65歳が対象だということで、接種の機会が重複するということで不安を抱えている人がいるということと、お示ししました資料の2なんですけれども、2のグラフを見ていただくと、肺炎が原因で死亡している人の増加傾向のグラフなんですけど、これを見ると、70歳を過ぎてから急にグラフが増えている。こういう状況になっています。となると、65歳を対象にした肺炎球菌のワクチンはまだ働いている方とか健康だと自負している方々というのはなかなか接種というのを受けない、しないんじゃないかなというふうに私としては思っているんですけども、先日、肺炎球菌のワクチンを受けたという方とお話ししたときに、接種の通知を朝日村からもらったから受けたと、通知がなければ私は受けなかったというふうにおっしゃっていたんです。

この対応ということがすごく大事で、何を言いたいかというと、65歳のときに、65歳以上、

接種状況を見ると30%ということは裏を返すと70%の人は、必要ない、もしくは受けなくてもいいんじゃないかみたいな迷っている人も中にはいるかもしれないんですけども、そういうふうに受け止めているというわけです。その70%受けなかった方に対して未接種者、特に私は求めたいのは、70歳以上の方に対してこうしたグラフを照らし合わせると、死亡率が急激に上昇している年代の方々に対して、再通知という形でご検討いただけるかどうかということをお考えいただきたいんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 肺炎球菌ワクチンですけれども、始まって10年がたちまして、令和6年からは65歳になったその方のみの対象となってきております。そのことから既にもう66歳以上になっている方でまだ接種していないという方もいらっしゃると思いますが、ぜひ村の任意接種の助成を使っていただいての接種もご検討いただきたいとは思っておりますけれども、ご本人の予防接種に対するその当時打てなかったというご事情とかもあると思いますし、あくまでも予防接種は、定期接種に関しては村は推奨していくということにはなっているんですけども、その後につきましてはあまり積極的な接種勧奨というのは実は行っておりません。ですので、あくまでも任意接種の制度としてありますというところは広報はできるかと思います。

以上になります。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） なかなかどこまで接種を勧奨していくかということは難しいことだと思うんですけども、健康村あさひというところをタイトルに挙げた理由は、予防をすることによって、いろいろな人たちの、介護をする人たち、支える家族、そういった人たちの負担も減る。それから医療費も減る。そういったところも含めて、全体的に健康村あさひということかと私思いますので、未接種者をどういうふうに抽出するかということも非常に難しいかと思うんですけども、何というのか、朝日村の中でどういったストーリーがあるか。そういうことというのを理解してもらうことは大事だと思うんです。どうして接種が大事なのかということを理解していただくための広報、それからホームページの更新、そういうことをもう少し工夫していただけるようなことをご検討いただければと思います。

こちら要望なんですけれども、それに合わせまして、今回30件の問合せというのが来ているというのは、非常によいことだなというふうに思います。村民の皆さんが予防接種に関して、健康づくりに関して興味を持っているということだと思いますので、そういったところの電話対応、窓口対応ということはきめ細かにやっていただきたい。

一口に主治医の先生に相談してくださいというふうに突き放してしまうのではなくて、村で分かっている範囲で細かく対応していただけると、大変ありがたいかなと思います。

先日、ある方から、役場の雰囲気がとてもよくなったと、私のところに連絡が来まして、職員がとてもにこやかでまた来たいと思った。今度、一般質問するときに必ず言ってほしいという電話だったんですけれども、以前私、窓口対応について要望した立場としてとても私自身もうれしく感じました。

こうした前向きな変化の中で、窓口でも親切な説明や配慮がある対応が期待できると私は感じているんですけれども、さらにこのRSウイルスワクチンのほうに触れたいと思うんですけれども、こうした新しい感染症、全体の理解の促進とか、注意喚起を進めていただきたいと私は思っています。

先ほど課長が、どういったことを周知してほしいか、取り上げてほしいかということ、担当へということでしたので、この場でぜひ、RSウイルスに関して周知活動をしていただきたいと思います。

これも資料のほうに上げてありますけれども、非常に実態が分かっていない中で、かなりインフルエンザと比べても非常に重症化のリスクというのが高いウイルス感染症となっていると感じています。まだ認知度が低くて、ですがクラスター発生の報告も全国的にございます。治療薬がこれはないと言われている感染症ですので、今現在やれることというのは予防というふうになっています。予防は資料にもございますけれども、コロナウイルスと同じ予防で十分対応ができると言われていますけれども、非常に重要なところでワクチン接種というのが上がってきています。

ただ、今このワクチンというのは非常に高額で、これをまた助成してくださいということは難しい部分でもありますし、ワクチンの効果ということがまだまだしっかりと確認されている段階ではない中で、何をやるかというのは、感染症に関して私たちが知ることだと思います。それをこの周知をできれば、ホームページもしくは定期的に何か健康の窓みたいなもので、周知をしていただくということ、これは幼児、子供たちに対しても非常にRSウイルス感染症というのは興味を持って取り組んでいただきたい感染症だと思いますので、

ぜひやっていただきたいんですけども、この辺のところはいかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 上條課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） ありがとうございます。

確かに、RSウイルスに関する最新の感染動向とかワクチンの情報提供に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、国や県より情報提供のあった際には、住民への注意喚起とか情報提供を今後心がけていきたいと思います。多分今はホームページを見ても、朝日村のホームページには載っていないかと思いますので、この辺に関しては職員のほうにも申し伝えまして、ホームページのほうの掲載行っていきたいと思います。

以上になります。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） コロナウイルスのときにも非常に私たち苦労したのは、感染症について正しく知って正しく対応するということだったと思うんです。私たちは暑さも寒さも過ぎれば、喉元過ぎれば忘れてしまう人間ですから、ぜひこの新しい感染症含めて、いろいろな対応を柔軟にやっていただきたいというところなんですけれども、本村では、全員協議会でも少し話題に触れた議員もいたと思うんですけれども、感染症予防マニュアルに関して進めていきますということで、そちらのほうの進捗についてはどういうふうになっているかを教えていただきたいと思います。

○議長（小林弘之君） 上條課長。

〔住民福祉課長 上條裕子君登壇〕

○住民福祉課長（上條裕子君） 感染症マニュアルの件でございますけれども、今、ちょっと予防接種というか、そちらの感染症のことでございますので、実は国で新型インフルエンザ等対策行動計画というのが政府のほうでございます。こちらにつきまして当村でも国・県の策定に合わせまして平成26年に作成をいたしておるところでございますが、この10年たちまして、政府、国のほうでも新しい行動計画とガイドライン、それから県のほうで昨年度新型インフルエンザ等の対策、長野県の行動計画が出来上がってきておるところでございます。

市町村におきましては、この内容を参考とすることが必要と示されておりまして、本年度当村においても市町村の行動計画を更新し、策定していく予定となっております。

それから、この圏域内の感染症の対策の連携、医療機関等の連携におきましては、松本圏

域においては松本圏域圏における緊急医療体制の充実と災害医療対策及び感染症対策に資することを目的とし、松本広域圏の緊急災害医療協議会というのがございます。こちらの協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、それから信大、松本医療センター、相澤病院等病院、医療機関、それから県の振興局、松本保健所等、あと自治体、3市5村で組織されております。この協議会が新型コロナが流行した際にもすごく力を発揮しまして、圏域内の医療体制等もこちらで協議されて、かなり早い段階で入院体制等整えられたというふうに伺っております。

圏域内の医療機関、医師会等の医療関係者をはじめとした多くの皆さんの地域住民の健康を守るという熱い思いと、自らの感染リスクを負いながらも患者に向き合うという努力をしていただく中で、コロナの感染症の対策に対してすごく力をいただきました。この協議会続けていくということでございますので、新型、進行性の感染症が出た場合は協議会を通じて対策等を取っていくことと思います。

以上になります。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） コロナの際には非常に多くのご尽力があった、そのことに関して感謝をお伝えしたいところではあるんですけども、感染症というのは本当に時代とともに変化をして、いろいろな形で私たちにリスクを及ぼすものだと思います。

ここでやはり安心をしないで、私は予防接種関連、感染症関連は、一通り提案、要望してきたつもりでいたんですけども、ウイルスは変化を繰り返して、新たな感染を起こす、それから人間に対して危害を及ぼすということ、社会的にも影響があるということを理解した上でマニュアルの整備、予防策、それに合わせた対応を柔軟に今後もしていただきたいと要望です。

以上で、1問目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。

2問目、小型充電式電池の回収体制に関する村の対応について。

小型充電式電池にはニッケル、カドミウム、コバルトなどの希少な金属資源が含まれており、再資源化によって持続可能な社会の形成にも寄与しています。2001年施行の資源有効利用促進法には、電池メーカーや機器メーカーに回収、リサイクルが義務づけられています。これは社会的な責任であり、また大切な資源を未来につなぐ行動でもあります。とりわけリチウムイオン電池はスマートフォンやノートパソコン、電動工具、電動自転車など、幅広く使用されている一方で、誤った処理による火災や爆発、環境汚染など全国的に深刻な課題が指摘されています。

こうした状況を踏まえ、環境省は本年4月15日付でリチウムイオン電池の回収体制を整備するよう市町村へ通知を出しました。この通知では、家庭から排出された全てのリチウム電池等についても各市町村において処理体制を構築していく必要があるとされています。

本村においては4月1日から、J B R Cの協力自治体として回収についても回覧板で通知が行われていますが、実際にはJ B R C加盟製品に限る。役場持込みのみ、確認後に回収範囲の判断など住民にとって利用しにくい対応となっている印象です。4月から開始されている現時点では、回収実績は6件にとどまっており、うち村での回収は2件、あとの4件は業者による直接回収とのことでした。

そこで、以下、伺います。

村で回収したリチウムイオン電池などはどのように取り扱われているのか。また、保管方法など配慮している点、回収できない電池についての案内はどのように行っていますか。現在は役場への持込みに限られ、仕事を持つ方や外出が難しい高齢者に対応できるよう、最寄り地域での回収や回収ボックスの拡充、より分かりやすい周知など、住民が利用しやすい仕組みに改善していただきたいと考えますが、村としていかがでしょうか。

村においても、ゼロカーボンを目指す取組の一環としてセミナーを開始されたところですが、今後こうした小型充電式電池や希少資源の活用、資源循環の考え方などをテーマに取り上げ、住民への理解促進と実践につなげていくことをぜひご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林建設環境課長。

〔建設環境課長 小林秀樹君登壇〕

○建設環境課長（小林秀樹君） それでは、私のほうから羽多野議員ご質問の小型充電式電池の回収体制に対する村の対応について、2点お答えいたします。

1 点目のご質問の、村で回収した電池の取扱い、保管方法についてですが、J B R C より提供のあった回収缶に電池の端子部分をテープで絶縁し、屋内で保管しております。回収できない電池のご案内については議員おっしゃるとおり、法律に基づき小型充電式電池メーカーや使用機器メーカーが回収、再資源化が義務づけられていますので、メーカーに直接連絡を取っていただき、回収方法を聞いて処理いただくようご案内しております。

続いて2 点目、住民が利用しやすい仕組みへの改善についてです。現在の回収方法だと、回収場所が役場しかない、回収できない製品もあり手間、認知度が低いなど、利用しにくいのが現状です。住民にとって利用しやすい回収の仕組みを構築するには、利便性、安全性、認知度など、幾つかの観点から設計する必要があると考えています。

最寄りの地区での回収、回収ボックスの拡充に当たっては、まず全ての製品を回収できる事業者が必要だと思っております。質問の冒頭で議員より説明があったとおり、令和7 年4 月15 日付で環境省より市町村におけるリチウム電池等の適正処理に関する方針と対策についての通知がありました。その中で、各種リサイクル法の制定により、製造事業者等に一定の役割を果たしてもらう、いわゆる拡大生産者責任を求めているところではありますけれども、全ての市町村において、当該市町村の区域内で発生するリチウム蓄電池等が一般廃棄物となったものの処理について、廃棄物処理法により、家庭から排出される全てのリチウム電池等の安全な処理対策を構築していく必要があると示されています。村でもここ数年で、この方針に基づき処理体制を構築していかなければならないと捉えております。

今後、松塩筑広域施設組合の構成市村でもある近隣の松本市、塩尻市、山形村の動向に注視しながら、広域的な回収も視野に入れ、処理体制を構築していきます。

最後にゼロカーボンセミナーについてのご提案ありがとうございます。

資源循環とゼロカーボンは持続可能な社会の実現に向けた重要なキーワードで、密接に関係していると捉えております。セミナーの参加者の意見を聞きながら取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3 番 羽多野美映君登壇〕

○3 番（羽多野美映君） 最初に質問させていただいた、回収方法の扱いについて聞いた理由は、非常にこのリチウムイオン電池の扱いが難しいということを調べていて分かったものですから、こういったことを簡単に地域の中で回収ボックスでということが難しいんだろうな

というふうに思っていたところです。こういった手間暇がかかるものであるということの周知を、まずしなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

参考資料につけさせていただきましたリチウムイオン電池のことについてのチラシ、ポスター、これは環境省から出されているもので、自治体が使ってよいものとして多分公開しているものかと思います。これを見ると、本当にこの1枚でなるほどなというふうに思うような印象です。皆さんお手元に多分白黒のものが行っているかと思うんですけども、実際またホームページで見ていただくとお分かりになるかと思うんですけども、これはカラーで見るとすごくインパクトが強いんです。「ぼくら本当に発火しちゃいますから！本当まじ勘弁だっつーの！」というふうに書いてあるんですけども、そんな思いがここに表されるぐらい、この処理については危険であるということ、村民の皆さんにも理解していただかなきゃいけないのかなというふうに思います。

先ほど、課長ご答弁いただいた中で、安全な処理体制を構築する必要があるというふうにおっしゃっていたんですけども、これは大体いつぐらいまでにご検討いただくものなのか、何か、計画していることがありましたら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林課長。

〔建設環境課長 小林秀樹君登壇〕

○建設環境課長（小林秀樹君） それでは、ただいまの質問についてご回答させていただきます。

いつ頃までにといい今思いはありませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、近隣の市町村の動向に注意しながら、考えていきたいということでもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 時期的にいつということはとても難しいとは思いますが、この危険性ということを周知することはできるかと思います。

それから、メーカーに直接問合せをして、直接回収ということもやはり言われると面倒くさくてできないということもあるかと思うんです。そういったところの回収の仕組みみたいなものを分かりやすく周知するような、そういったところの整備ということとはご検討いただけますでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林課長。

〔建設環境課長 小林秀樹君登壇〕

○建設環境課長（小林秀樹君） 取扱いの周知についてですけれども、まず購入者の責任もあるかと思います。取扱いについて、そこら辺も周知しながら、処理の仕方について検討し周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 課長おっしゃるとおり、購入者の責任、おっしゃるとおりなんです。ただ、私たちいろいろなものを購入して使用していく上で、何かそれを責任を感じて使っているかどうかという、無知である部分というのは非常に多いんじゃないかなと思います。ですので、最後のところにゼロカーボンのセミナーの中で、こういったところの学習の機会を設けていただきたいという思いで、要望として上げさせていただいたんですけれども、これは以前、私、ポイ捨て禁止の周知徹底を求めたんですけれども、そういった中で地域の環境意識を高める取組の必要性について提案させていただきました。

リチウムイオン電池のように、適切に回収されないと事故や環境汚染につながるというものについては、ポイ捨てを防ぐだけではなくて、なぜリサイクルが必要か、どう処理すればいいのかということを私たち住民が理解できる仕組みというのは不可欠なんです。ですけれども、例えばスマートフォンを新しくしました。何かカメラを買いました。例えば高齢者の人たちの自転車、充電式の自転車を買いました。そういったときに、それにリチウムイオン電池が使われているということを知っている購入者がどのぐらいいるかということなんです。そこに遡ると思うんです。そういうことを自治体でも啓発していただく機会をぜひ設けていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（小林弘之君） 小林課長。

〔建設環境課長 小林秀樹君登壇〕

○建設環境課長（小林秀樹君） ただいまの質問についてご回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、やはりリチウム蓄電池について、何に使われているか、どんな製品が対象なのかというのは住民は分からないと思いますので、その辺も含めて周知させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林弘之君） 羽多野議員。

〔3番 羽多野美映君登壇〕

○3番（羽多野美映君） 最終的には、安全な処理体制を構築していただくということが一番望みたいところなんですけれども、それ以前に、まずリチウムイオン電池がどういうものなのかということの周知を、ぜひ何かの工夫によって住民の皆さんに分かっていただけるようなことを、積極的にやっていただければ大変にありがたいことだなと思います。

リサイクルによって守られる安全や環境の価値、そういうものを私たちはもっと身近に感じられるようにしていかなくتهいけないなというふうに思います。ゼロカーボンを目指していく、この朝日村の姿勢の中にこうした啓発、学びの場をどう位置づけて、具体的に展開していくのか、今後の検討を積極的にお願ひしたいと思います。

環境の保全は、制度や技術だけではなくて、私たちの日々の暮らしに根差した意識の積み重ねがあつてこそ実現できるものと思っています。今後も住民と共に学び、共に進む行政であつてほしいという思いを込めて、今回の一般質問を終えたいと思います。

以上です。

○議長（小林弘之君） これで、羽多野美映議員の一般質問は終わりました。

ここで昼食に入りたいと思います。

再開を1時15分でお願ひします。

休憩 午後12時05分

再開 午後 1時15分

○議長（小林弘之君） それでは、一般質問を再開します。

◇ 豊 田 恵美子 君

○議長（小林弘之君） 次に、5番、豊田恵美子議員。

豊田恵美子議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 5番、豊田恵美子です。

私は3問、質問させていただきます。

1、朝日村営の公園について。

今いる村民を大切に、子供たちとお年寄りを真ん中という視点から伺います。

先日、村の若いご夫婦から、公園が欲しいと要望がありました。また、2年前、融和集会で、大きな公園が村内に欲しいと希望を述べられたご夫婦がありました。そして、村営賃貸住宅建設の説明会で、公園が欲しいと若いお母さん方の希望がありました。

保育園児くらいまでの子供たちが家の近くで遊べる場所、小学生、中学生などが自分たちで行くことができ、自由に遊ぶことのできる村営の広い「公園」というふうに書いてしまっただんですが、「場所」、「空き地」でもいいんですが、を確保できますか。何もない走り回れる場所、トイレと水飲み場と木陰があれば十分だと考えます。

向陽台は子供の数がとても多い住宅団地です。向陽台に公園を造り、管理を行う予定はありますか。

(1) 向陽台に公園を造る予定はありますか。

(2) 向陽台の北西側にある旧おひさま保育園跡地に、小学生、中学生、高校生が自由に遊べる広場を造るのはどうですか。防災広場としても利用できるように、被災時のときの災害広場として検討していただけないか。

(3) 公園の希望を出された村民と話し合う場を設け、どのようにすればお互いに納得がいく解決ができるのか、関心がある方の参加も含めて、村と一緒に検討していただくことはできますか。

(4) 保育園の園庭、小学校の校庭の開放は可能ですか。

(5) 大人が車で連れて行かなくても、子供たちが自由に遊べる広い場所を村が用意することはできますか。例えば西洗馬農村広場のグラウンドとか、スキー場グリーンシーズンの開放とかはどうでしょうか。

(6) 村は、第6次総合基本計画後期計画において、急激な人口減少を緩やかにする目的で、若者向け村営賃貸住宅建設、土地開発公社による分譲住宅に取り組んでいます。村内に近隣市町村等からも家族でやってくるような、緑あふれる朝日村らしい広い公園を造るのも、一つの村の自然を生かした人口減対策として検討できませんか。

今ある施設を大切に活用できる方法を考えるのはどうでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、議員ご質問の朝日村営の公園につきまして、お答えいたします。

私からは、（１）、（２）についてご説明いたします。

一つ目の向陽台に公園を造る予定につきましては、現在、計画は特にございませぬ。ちょっと年数は分かりませんが、以前、向陽台の地区にご意見を伺った際に、設置を希望しない旨のご回答をいただいておりますので、行政といたしましては、一つの回答をいただいたということで、今は設置する予定はございません。

二つ目の旧おひさま保育園跡地に公園を造る予定につきましては、今回の総合計画の後期基本計画にもございますが、今優先的に力を入れなければいけないというふうに理解しているのは、宅地造成等の住宅施策の検討をし、住宅地の確保をすることを行うことだというふうに捉えてございますので、現在については公園を造る予定はございませんので、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 私からは、豊田議員のご質問の村営公園についての（３）から（６）まで、お答えをさせていただきます。

初めに、（４）の保育園の園庭、小学校の校庭の開放についてでございます。

保育園の校庭については、条例上も一般への開放は想定しておりません。これは、園児の安全確保等の観点から、施設管理上のものがございます。

小学校の校庭については、朝日小学校設置条例での使用許可条件、制限があり、使用する場合には、教育委員会の許可を受けなければならないこととなっております。小学校の体育館、校庭は、社会体育事業を行う上では使用していただけますので、現在は朝日サッカークラブが申請を行い、使用しているのみでございます。

したがって、保育園の園庭は開放しておりませんし、小学校も使用するには許可が必要となりますので、引き続き、保育園、小学校の事業を主として、公園ではありませんので、どちらも開放する予定はございません。

しかしながら、小学校の校庭は閉鎖をしていませんので、いつでも使用できる状態となっており、子供同士や親子でキャッチボール、ボール蹴り、ランニングなどの利用は可能であ

り、秩序を維持した上で、また利用者の責任の下で利用がされているのが現状でございます。

次に、（３）と（５）と（６）番目の質問を合わせて、お答えをさせていただきます。

まず、村内には11か所ほどの行政管轄の公園がございます。地域防災面では、小野沢の防災公園など2か所、河川に関係するものでは中俣せせらぎ公園など3か所、観光面では武居城公園など3か所があり、教育委員会関係では縄文村公園や地域の公園など3か所が児童公園としてございます。

議員ご発言の車で連れていかなくても子供たちが自由に遊べる公園は、先ほどの11の公園のほか、古見のゆうゆうパークやスケート場に隣接した公園など、村が地域に整備したものがございました。しかし、利用者の減少などから閉鎖をした経過があり、ご承知のとおりでございます。これは、子供の減少もありますが、第6次総合計画基本計画での住民意識調査の「今後参加したい活動」の項目内の公園等維持管理ボランティア活動で、70%が「参加を希望しない」という結果もあることから、これまで地域の皆さんが行っていた公園整備の活動へ参加が難しい状況も影響しているものと思います。

しかし、ご提案いただいている朝日村らしい広い公園、場所ということでしたが、について、広い規模の規模感もそれぞれございますけれども、当村らしい公園を考えたとき、村民の皆さんがどのような公園を望んでいるかであるかと思います。

広い公園、場所といえば、県の松本平広域公園信州スカイパークがあり、県下最大級の多機能、多目的公園とうたわれており、この役場からも10分ほどで行ける位置にあることから、当村でも多くの方が利用されていると聞いております。そのほか、近隣の松本市、塩尻市内にも利用できる公園がございます。

令和3年、令和4年に、縄文村公園の検討会を行いました。そこで出た意見を基に、700万円ほどの事業費で公園整備をした経過がございます。その中で、温かみがあり環境に優しい木製遊具があればいい、子供は自然のもので遊びを見つけるので、遊具を置くのは反対、設置する設備は安全第一でシンプルなものなどや、公園と美術館、資料館をセットに考え集客を仕掛けていくといった意見が出され、遊具については、最新の遊具は設置せず木製の遊具を設置したのみにとどめております。

そのほか課題となったのは、草刈りなどの環境整備と維持管理でした。現在の管理は、草刈りにはシルバー人材センターに委託をしているもののほか、美術館友の会、シニア隊のOB、商工会女性部、そして議員の皆さんからもボランティアで草刈りなどを行っていただいております。毎日のように利用する保育園の子供たちには、気持ちよく遊べる場となっております。

す。

そのほか子育て支援センターわくわく館には、屋外のぼけっとのお庭があり、キッズルームとあわせ、親子同士の交流の場となっております。

当村での今後の公園の在り方とすれば、下洗馬地区のように地域で管理していただけている公園は引き続き残す中で、縄文村公園を中心に美術館、資料館との連携や公民館、図書館などとも連携し、保育園、子育て支援センターの利用者や若者、お年寄りなど多世代が気軽に集い、つながり、学ぶことができる公園的な整備が必要であり、現在検討中の中央公民館周辺施設の在り方の中でも議論がされており、今後、公民館周辺施設がコミュニティの拠点となることを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（小林弘之君） 豊田議員、再質問はございますか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 今のお答えでは、基本的に地域住民が公園を管理する、あるいはボランティア、諸団体と共に管理していただく現状について、お話があったと思います。

私がお聞きしたいのは、最初に声をかけていただいて、こういう要望をされた若いご夫婦の方からも言われたんですけれども、村で管理はしないんですかと、シルバー人材センターに管理を委託することはできないんですかという声がありました。

向陽台の公園設置に関しては、その住民は設置を希望しないというふうに企画財政課長からお答えいただきましたが、設置を希望しない理由については、どのように聞いていらっしゃるのか、どのように考えていらっしゃるのか、まずその点についてお伺いします。

○議長（小林弘之君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

向陽台の地域にご説明をしたのは、やはり地域で公園が必要かどうかということで、多分お聞きを当時したと思います。そんな中で、やはり管理といった部分については、当然村としては各地域で要望があれば、地域の中で管理していただくというのを基本に持っていましたので、その中でお答えをいただく中では、やはり管理はできないということの条件の中から、設置を希望しないという旨のご回答をいただいているということで認識してございます。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 先ほど教育次長からお答えいただいたみたいに、県の公園とか松本市や塩尻市にも公園があるというお話をいただきましたが、朝日村の中の村が基本的に管理を請け負っている公園というのは、縄文村公園以下、今ちょっと河川の関係で何か所、何か所というふうにいただいた、そこは村が管理をしている公園だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（小林弘之君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 村で実際管理している公園ですけれども、縄文公園については、シルバーの委託もしていますし、議員の皆さんほかの皆さんにボランティアで入っていただいているときもあります。そのほか、河川であつたり防災の公園については、地域であつたり、そこもシルバーを入れるときもありますし、また、地区ボランティアで入っていただいているというようなことで、村であつたり地域の皆さんと一緒に今管理しているのが現状かと思えます。

以上です。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） なぜ村で管理できないのか。シルバー人材センターに委託もしているけれども、ボランティアの力をいただいて、公園が維持できているというお話をいただきました。村にはそういうお金がないんだろうかというのが、私の疑問であり、若いお母さんやお父さん方がやっていただけないのかという声があるということは、真摯に受け止めていただければ、ありがたいと思います。

どのように村民の皆さんからいただいた税金を使っていくのかということに対しては、やはり施設を建てることも大切ですが、今ある施設の有効活用と、そして子供たちが気軽に行ける、そういう場所を村が管理して造っていくということが必要ではないかと、そういう声が出てきたということに対して、村はどのように受け止めていくのか、（3）の質問で挙げておきましたが、これに対してお答えをいただければありがたいです。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） （３）番でいただいているご質問のどのように解決していくかというようなところだと思いますけれども、先ほど答弁させていただいた中で、いずれにしても管理していくには村のお金も使わなければいけないということになりますし、地域の皆さんからもご協力いただかなければいけないということの中で、令和３年、令和４年と縄文公園の検討をさせていただいたと答弁させていただきましたが、さらに古見のゆうゆうパーク、針尾のスケートリンクの公園の廃止をするに当たって、縄文公園をもう少し充実して、それで地域の皆さんから村の方々から使っていただければというようなこともあったので、縄文公園を中心に整備をしていきたいということもありますし、また、今の公民館周辺の施設を充実することによって、あの辺に来ていただいた皆さんが、縄文公園であったりスポーツ施設であったり、そういうところを利用して、交流なりしていただける場にしていければということで、先ほど答弁もさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔５番 豊田恵美子君登壇〕

○５番（豊田恵美子君） 縄文公園は、なかなかすてきなところで、保育園の子供たちが遊んでいる姿を見ると、あとは役場前の広場というか、そこで遊んでいるところを、ああいう姿はいいなというふうに私も思っています。

だけれども、もう少し大きな子供たち、小学校や中学校の子供たちが自由に走り回って、ボール遊びだろうがバドミントンだろうが自由にできるという公園に関しては、整備は村がやりますよというふうになれば、村のあちこちに、そういう場所があるというふうに、私は認識しています。かつてどうだったということではなくて、今の若い方たちが、こういう声があって、要望しているということに対して、どのように応えていくのかということ質問させていただいたんですが、ちょっとすれ違ってしまっているのかなという印象を受けました。

時間がないませんので、次の６番のところにいきたいと思うんですが、村の人口減対策の中で、企画財政課長もお答えになっていましたけれども、とにかく宅地造成、住宅を造っていくんだということが最優先の課題だというふうにおっしゃっていました。そして、実際に若者向け村営賃貸住宅の建設が始まり、土地開発公社による分譲住宅に取り組んでいます。また、その後も、そういう動きというのは必要で、行われていくという方向性がある

ということは理解していますが、もう一つ、そういう直接的な人を朝日村に呼び込むだけではなくて、今いる村民の希望や声を大切に、それをどのように一緒に村が考えて解決していくのかという、そういう姿勢こそが、朝日村に人口を呼び込む基になるのではないかなというふうに、私は考えますけれども、この辺の件について、宅地造成や住宅建設だけではなく、子供たちが村の自然を生かした場所、朝日村はこんなに豊かな自然があるのに、そこを十分に生かし切れていない。

ある方が、新しく公園なんか要らないよと、裏山に武居城公園のところから歩いて行って、親子で遊んで、とても楽しい時間を過ごしていると、だけれども、ほかの方にそういうことを声をかけても、決してそこは広がっていかないし、皆さんやってこないというお話もいただきました。

朝日村の子供たちに対する責任、子育ての在り方に対して、村がどうあるべきかということも含めて、そこを真剣に検討していただきたいというふうに思います。

朝日村に人口を呼び込むということでしたらば、奥の御馬越のほうでフリースクールを検討していらっしゃる方がいたかと思うんですが、その進捗状況がどうなのか、そこに対する村の支援は積極的になさっているのかということも、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） 上條教育次長。

〔教育次長 上條靖尚君登壇〕

○教育次長（上條靖尚君） 議員ご発言の御馬越のほうにフリースクールを希望するという方のお話ですが、少し前に、そんなお話もありましたが、最近具体的にこうしたいというお話もありませんし、今フリースクールについては県のほうで認定制度がありますので、もし開設するのであれば、そういうような県の認定も取っていただくと、また村のほうでも、どんな形で支援できるかというところにもなるかと思います。

以上です。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） フリースクールのことは、今お答えしましたけれども、公園のことを豊田さんはどのようにお考えか、逆に聞きたいと思うんですが、総論は総論、総論、公園が欲しいという総論は分かります。だけれども、各論として、では、どこにどのようなもの、そこが分からないんですよ。私たちも、さんざん今まで考えてきました。取りあえずこの近間の結論は、縄文村公園なんていうすばらしいものがあるじゃないかというところに、結論

的には落ち着いて、そこにやはり数百万円をかけて、2年間かけて整備をしていきたという今までの過程がございます。

そのほか、まだこれ、お話を聞くだけで具体的になっていないもので言いにくいんですが、向陽台のほうの空き地も、村の空き地もあるもので、そこにベンチを1個置いて、誰でもその辺で憩えるようにしたらどうかというような話も、昨日も企画課長と村中をちょっと回って、向陽台も顔を出して、そうだよ、ここだここだ、そうだよなんていう話ししながら来たんですが、結論から言うと、人を呼び込めるような公園はできません。場所がない。そういうことで、ご理解いただきたいと思います。

ずっと豊田さんの質問を見ていて、若いお母さんたちは何を本当は望んでいるんだろうということ言えば、一時はやり言葉になった公園デビュー、いわゆる自分の子供が生まれて、近間で遊ばせたい、または友達をつくりたいというところがひとつ根っこにあって考えていらっしゃるのではないかなということを、私もぼけっと広場にお集まりの若いお母さんと懇談したときに、そのような話もあって、話をさせてもらいました。

もう少し雄大な景色を眺めたかったら、ぜひ松本空港の周辺の公園に行ってくださいという話もさせてもらいましたので、各論で、どこにどのくらいの規模のどういった公園が欲しいというのは、まだ私の中でも整理がつかない、今そういう状況になっています。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 向陽台に簡単な公園が造れるのではないかというお話をいただきました。ありがとうございます。

スケールということになりますと、幾つも質問させていただいたんですが、スキー場のグリーンシーズンの開放、スキー場のあそこのゲレンデが、お金を払わなくても自由に出入りしていいんだというふうになることは、すぐできるのかなと。あるいは西洗馬の農村広場のグラウンドも、ボール遊び等できるのかなということは、私は一つ視野に入れていただければありがたいというふうに考えています。

向陽台北西側にある旧おひさま保育園の跡地については、なかなかこの考え方は、宅地造成なり、あるいは民間の住宅業者に売って、そして住宅を建ててもらおうというのに比べると、簡単には村のために即なるなというふうには考えにくい面はあるかと思いますが、村が朝日村で育つ子供たちにとってどういう環境を用意していくのかというところから考えていただけるとありがたいということを、例えば森の幼稚園みたいな形で、スキー場からゲレンデか

ら奥の林のほう、そして武居城公園からのほうに一人のお母さんが頑張っているだけでなく、そういう方たちが村の支援とか手ほどきがあって、里山で遊べるというふうなことを検討していただくことを要望して、1問目の質問は終わりにいたします。

○議長（小林弘之君） 豊田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 2番、鳥獣被害防止柵の管理・熊のゾーニングについて。

数日前から熊の目撃情報と村民の対応について、告知放送が行われています。人の暮らしと農作物を守る村の取組について伺います。

（1）農作物や人の暮らしを守るため、鳥獣被害防止柵が設置され、イノシシや熊に対して一定の効果が見られていますが、猿やハクビシンによる被害で耕作をやめる人もいます。また、柵の管理を地域が行うには、住民の高齢化、参加人数の減少などで、数年先は住民が管理することが困難になると不安の声があります。村はこの点について、どうお考えですか。

①防止柵近辺地域の耕作状況、被害の現状をどのように把握していますか。

②防止柵の貸出し状況等対応策をどうなっていますか。

③防止柵の更新はいつになりますか。

④防止柵への倒木を取り除く場合は、村が対応していますか。

⑤防止柵山側の木は5メートル以内伐採となっていますが、この区間に、地域によって木がなくきれいに伐採されている地区もありますし、普通に木が生えている地区もありますが、その理由を教えてください。

⑥猿やハクビシンには、どのような対策を取られていますか。

（2）熊のゾーニングについて伺います。

去年は熊が長期間、村内にいる状況が続きました。住民への丁寧な告知放送が行われ、目撃情報近辺の現況把握がなされ、住民による熊の餌の供給を絶つ取組、柿の木等の伐倒が行われ、猟友会の協力をいただき、人身被害はなく経過しました。また、鎖川愛護会役員が頻回に毎日のように河川敷で行っている草刈りによる河川敷の状況把握から、河川敷が居場所になっている可能性があることが指摘されました。

このような状況の中、新たに始まった熊と人間との共生を目的として、熊のいる山と人の居住場所との間に200メートルの「緩衝地帯」と書いてしまいました、大変申し訳ありません。

ん、緩衝地域を設ける取組が行われると聞きました。この取組について伺います。

①熊のゾーニングの取組による実際の変化はありましたか。

②熊が柵内に入ってこないために、どのような対策を取られていますか。

③休耕地や空き家が熊の居場所にならないために、どのような対策を取られていますか。

④鎖側河川敷管理は、今後どのように行われますか。

⑤捕殺された熊は、どうなりますか。

齊藤議員が質問されたことと重複している部分については、割愛してご答弁いただいてよいかと考えております。

以上、お願いいたします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） それでは、議員ご質問の（１）鳥獣被害防止柵についてお答えさせていただきます。

初めに、①耕作状況ですが、耕作放棄地が点在しているのは確認しています。農作物被害は昨年度は猿、ハクビシンによる被害が多く、全体の約85%を占めていました。品目ではイチゴ、ジャガイモ、スイートコーンなどが被害に遭っておりました。

次に、②簡易の電気柵のことを言われていると思いますので、こちらは5セット在庫を村のほうで用意しておりまして、毎年3セットほど貸出しがございます。

次に、柵の耐用年数ですが、14年というふうになっておりますが、電線は劣化が見られたものは張り替えを行っております。毎年、範囲を決め柵の点検を行っており、今現在、柵の老朽化等は確認できておりません。

次に、④倒木の取り除き、柵の補修は、鳥獣被害防止対策協議会で行っておりますので、お願いします。

次に、⑤緩衝帯の木の伐採につきましては、土地所有者、区も絡んでいただいておりますが、そういうところのご理解とご協力をいただいた区間が、緩衝帯の整備が行われているということで、ご理解をお願いいたします。

最後に、⑥猿につきましては、西洗馬外山沢付近と御馬越に大型の囲いわなを設置して対応をしております。個別の出没につきましては、小型の猿おりを設置して対応をしております。ハクビシンにつきましては、被害状況に合わせ、小動物用のおりを設置し駆除しており

ます。

続きまして、(2) 熊のゾーニングについてお答えいたします。

初めに、①計画開始は3月からでありましたので、特に大きな変化等は確認できておりませんが、昨日から熊の出没が出ておりますので、その対応で、そのマニュアルと連絡体制は使用して行っております。熊の出没時期がこれからですので、注意喚起は行ってまいります。

次に、②鳥獣防止柵による侵入防止と熊を誘引するような樹木の伐採や敷地内にごみを置かないよう注意喚起を行っております。

次に、③、②と同様の対応を行っていきます。基本、餌になるようなものがなければ、居場所にはならないと考えておりますので、お願いしたいと思います。

次に、④河川敷管理は、針尾橋を起点に上流は松本建設事務所、下流は奈良井川改良事務所が行っておりますので、お願いします。草刈り等は建設環境課の範囲になりますが、鎖川の愛護会の方たちがやっている部分は、その部分でやっていただいて、河川敷管理というものは、今申し上げたところが行っておりますので、お願いします。

最後に、⑤県機関に検体として体の一部を送付した後、埋設処理を行っておりますので、お願いします。

以上です。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 餌になるものがないような環境をつくるということを、一つご説明いただきました。あと隠れ場所になるようなところを整備していくということになると思うんですが、鎖川の河川敷の管理については、愛護会の方がボランティア的に毎日のように行われていた草刈りというのは、現在どういうふうな状況になっていらっしゃるのか把握していらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

小林課長。

〔建設環境課長 小林秀樹君登壇〕

○建設環境課長（小林秀樹君） ただいまの質問に対して、お答えさせていただきます。

鎖川の河川管理については、住民参加の河川管理を推進していきまして、鎖川愛護会、夏と秋、2回管理させていただいています。

以上です。

〔「もっと詳しく」の声あり〕

○建設環境課長（小林秀樹君） あと、鎖川愛護会の会員であります方も、個人的に管理していただいています。どうぞよろしくお願いします。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 鎖川愛護会の役員の方の毎日のようなボランティアによる草刈りというのは、現在も行われているというふうに認識していらっしゃるわけですか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） どういうことをお聞きになりたいのか分かりませんが、毎日とは、それは無理ですから、伸びてきた場合には、特に鎖川でこれから釣りだとかつかみ取りをやる、あの一带はかなりの日数をかけて草退治をしていただいております。多分、体調がよろしければだと思えますけれども。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 年2回の鎖川の草刈りのときに、議員として参加させていただいたときに、河川管理をしていらっしゃる松本建設事務所から、朝日村に来ると本当に河川がきれい管理されていてありがたいと思っていますというお話が、過去に2回伺いしていますが、役員の方のボランティアに頼るということだけではなくて、ここをどのようにしていくのかということを、もう少し村として積極的に考えていく必要があるということを申し上げて、これは要望として、この件に関しては終了したいと思います。

○議長（小林弘之君） 豊田議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 野俣沢林道の管理と今後の見通しについて。

先日、野俣沢林道を車で上り、野俣沢の観察会に参加する機会がありました。野俣沢は、倒木や土砂堆積により荒れています。鉢盛山登山口より上は山肌からの崩落が甚だしく、車の駐車場所も崖崩れが進行中で、川側は危険に感じました。途中、林道に大きな石が崩れ落ちており、数人でどかして通りました。鉢盛山登山マラソンも行われる道です。

村は野俣沢林道の現状及び今後の林道の管理について、どのように考えていますか。また、野俣沢、野俣沢林道管理について、国・県からの補助金等の支援はどうなっていますか。その対応の実際について伺います。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） それでは、議員ご質問の野俣沢林道の管理と今後の見通しについて、お答えさせていただきます。

林道鉢盛山線の約8キロは、山所有者の松本市、松本今井財産区、3区生産森林組合、松本市、朝日村で組織する野俣沢林道愛護会で、維持管理をしております。それぞれの山林所有者で負担金を定め、維持管理費に充てております。また、村有林内の林道九一沢付近から岳沢、登山者の駐車場まで、村で管理を行っております。今後もこの体制で維持管理を行っていきたいと考えております。

また、国・県からの補助金ですが、災害による復旧工事などが該当すると思われます。事務取扱い、補助金の流れは、通常の国・県事業と同じものであり、変わりありませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 崩落の原因については、どのようにお考えになっていますか。

ある人によると、植林していくということがとても大切だということで、林道愛護会の総会に出させていただいたときに、今井小のお子さんたちは、広葉樹、ハナモモを毎年植林されていらっしゃるということを伺いましたが、朝日村では、そのような同様の取組というのは考えていらっしゃいますか。

○議長（小林弘之君） 大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 豊田議員のご質問にお答えさせていただきます。

今井は今井財産区の山を管理していますので、今井財産区はそういう取組をしていると。朝日村の村有林だったり3区共有林というところは、今は植樹というか植林というよりは、木の伐採のほうに多分シフトがいていると思います。やはり奥山になると、朝日村の村有

林が出てきますけれども、そちらは森林限界であつたり、そういうところがあるものですから、植林とか木を伐採して出すとか、そういうことでは今考えておりませんので、道が非常に危険だということを言われていると思いますけれども、春先、すみません、豊田議員がご参加した、それはちょっと私たちのほうで拙速で許可を出してしまったんですが、非常に危険な状態でしたので、やはり開山祭を待って一般の方を入れるように考えておりますので、今回、ちょっと奥山で崩れるところもあったものですから、地質の詳しい方と林務課とで登って、やはり落石等は、雪が落雪するのと一緒に落ちてくるのが常で、今朝日村の鉢盛山線のそういう岩盤的なことは、そんなに崩れやすいというか、そういうところではないということではなかったので、林道の安全管理は行っていくますけれども、そういうところで開山祭、今14日から鉢盛山のほうへ登っていただくような形で、林道の整備を準備しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） それでは、鉢盛山はそんなに崩れやすい岩盤ではないというふうに理解してよろしいわけでしょうか。野俣沢林道の周辺の岩盤は大丈夫ですよということでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 端的に申し上げますと、山全体が堆積岩です、昔海の底にあった。それで、地質的にはうんとぎゅっと圧縮されている非常に硬い岩盤でできているということのようです。毎年、今、課長の答弁にもあったように、雪によって石が運ばれてくるというのを片づけて、林道を開通するというのを毎回やっておりますので、ちょうどいいときに議員は見ていただいたと思います、現状を。ですから、ちゃんとした山で問題ないということです。

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 私は、基本的には鉢盛山というのは、朝日村の大切な財産だと思っていますので、鉢盛山の登山マラソンだけではなくて、行く行くは小学生が6年生になったら鉢盛山に登ることができるとか、そういうふうなことも考えられるといいなというふうに

ずっと思ってきましたが、先日の状況を見て、とても無理なのかもしれないと、基本的には出入りしないほうがいい山なのかなと思ったんですが、今のご答弁をお聞きすると、しっかりした岩盤で大丈夫なところだというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

〔発言する人あり〕

○議長（小林弘之君） 豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） これで、私の一般質問は終了いたします。

○議長（小林弘之君） これで、豊田恵美子議員の一般質問は終わりました。

◇ 清 澤 あゆみ 君

○議長（小林弘之君） 次に、6番、清澤あゆみ議員。

清澤あゆみ議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） 6番、清澤あゆみでございます。

私の質問は1問です。

子供が村を語る場を～主権者教育と子供議会の可能性～。

昨年4月に行われた教育委員会と社会文教委員会との懇談会において、子供たちの意見を聞く仕組みとして、子供議会の実施について意見交換をさせていただきました。この取組は、子供たちが地域や村のことに関心を持ち、自分の考えを表現する力を育む貴重な学びの機会になると感じ、実現に向けての検討をお願いいたしました。

この子供議会については、今からおおよそ7年ほど前にも、当時の議員から教育委員会に対して提案がなされています。しかし、それ以降の進展はまだ見られず、現時点では実施に向けた方向性や具体的な検討状況について、共有されていないのが現状です。

2023年に施行されたこども基本法では、子供たちが日々の生活や地域社会の中で自分の意見を伝えることの大切さがうたわれており、地方自治体においても、子供たちの声を施策に反映させていく取組が求められています。

次の文章で少し訂正がございます。筑北村と麻績村を入れ替えていただきたいと思います。申し訳ございません。実際に筑北村では9回、麻績村では19回にわたり子供議会が継続的に

開催されており、子供が主体となって地域を考える機会が定着しています。

当村においても、教育委員会の主体的な取組として、こうした機会をつくることが、子供たちの社会参加意識や自分の住む地域への理解を深める上で重要だと考えます。また、将来的には地域に愛着を持ち、村づくりに関わる大人を育てていくためにも、子供たちが自分の声を届ける経験が必要ではないでしょうか。

そこで、以下の点についてお伺いします。

(1) こども基本法の考え方を踏まえ、子供の声を聞く仕組みづくりについて、教育委員会としてはどのように捉えているかをお伺いします。

(2) 主催者教育の一環として、教育委員会が主体となって子供議会の実施を進めていくことについて、どのようにお考えですか。

(3) 昨年の懇談会以降、子供議会の実施について、教育委員会内で具体的な検討や協議は行われてきたのか、現状と併せてお聞かせください。

(4) 当村で子供議会を実施していくに当たり、どのような準備や課題整理が必要と考えているか、また、どのような形であれば実現可能と考えているかお伺いします。

(5) 子供たちが地域に関心を持ち、声を届ける経験を積むことは、将来の地域づくりにもつながる重要な学びであると考えます。教育委員会として、今後どのように主催者教育を進めていくお考えがお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） それでは、清澤あゆみ議員のご質問、子供が村を語る場を、主催者教育と子供議会の可能性についてお答えをいたします。

1 番目のこども基本法の考え方を踏まえ、子供の声を聞く仕組みづくりについて、教育委員会はどのように捉えているかというご質問でございます。

ご承知のとおり、2 年前の令和 5 年 4 月に施行されたこども基本法では、第 3 条において、基本理念として、年齢や発達の程度に応じた子供の意見を表明する機会の確保や子供の意見の尊重が掲げられ、第 11 条においては、子供施策の策定、実施、評価に当たっては、子供や若者、子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが、国及び地方公共団体に義務づけられています。

これを踏まえて、私ども教育委員会では、子供施策の策定や実施に当たっては、当事者であるところの子供の意見を聴取したり、子供たちが自分の考えを表明する場を設けたりするなど、取組を大切に考え、実施していく方向で考えているところであります。

既に当村では、令和6年度の子供計画策定の際に、子育て当事者である保護者アンケートはもちろんでありますが、子供・若者世代の方々に生活状況アンケート調査を実施して、計画策定に反映させております。また、昨年11月には、公民館とその周辺施設の在り方検討委員会の中で、村民の皆さん、とりわけ中高生世代の皆さんの声を聞くためのワークショップを行い、十数名の皆さんに集まっています。また、さらには、12月には、朝日村放課後児童クラブの良さや改善点に対する要望を、村内小・中学生にヒアリングを実施しており、その声を集約して計画に反映させています。

このように、教育委員会としては、子供に関する施策を実施する場合には、極力当事者である子供たちの声を拾いながら進めているところであります。

次に、2番目の主権者教育の一環として教育委員会が主体となって子供議会の実施を進めていくことについては、どのように考えているかというご質問でございます。

この件については、まず押さえておきたいことは、議員もおっしゃるように、主権者教育イコール子供議会であるとは捉えていないということであります。子供議会は、主権者教育の一手段であります。ともすると、主権者教育とは成人して選挙に行く人間を育てることというようなイメージで捉えられている風潮もございますが、私はそれだけではないと考えております。

先ほどお話ししましたように、ここで大事にしたいのは、子供たちが自分の置かれている状況や自分が関わる社会が他人事ではなく、まさに自分事として捉え、その社会に積極的に関わろうとする意識を育てることが大事だということだと思います。つまり、当事者意識を醸成する教育が大事であると捉えています。

小学校の教育の中では、例えば毎日自由に飲める水であったり、最近で言えば米不足の問題であったり、子供たちが自分の身の回りの様々な事柄あるいは現象に関心を持って関わり、そこから疑問を持ったり心を動かしていく子供を育てることが大事だと考えています。それがひいては主権者たる人間の育成につながっていくものと考えます。

そこで、子供議会の実施についてですが、現在は考えておりません。しかし、子供たちが社会科学習や総合的な学習の時間などの中で、地方自治や地方議会に関心を持って追究を始めるようなことがありましたら、私どもは積極的に取り組みたいと考えております。

次に、3番目の昨年の懇談会以降、子供議会の実施についての教育委員会内での具体的な検討協議は行われてきたのかについて、お答えをします。

子供議会については、議員のお話にもありましたように、令和元年度の2月に、議員の皆様方から要望があり、実施に向けての検討が行われました。そこでは、議会が主催して学校に話を持ちかけようという話になったと記憶しております。ところが、その1か月後に、コロナによる学校休業が始まってしまい、その後、立ち消えになっております。

教育委員会内では、現在具体的な協議や検討といったことは行っておりませんが、また、今後については、そのときそのときの学校の状況等で検討してまいりたいと考えております。

次に、4番目の当村で子供議会を実施していくことに当たり、どのような準備や課題整理が必要と考えているか、また、どのような形であれば実現可能と考えているのかについて、お答えをします。

子供議会を実施していくに当たっての準備としては、まずもって学校側との打合せが必要だと考えます。例えば政治学習が行われる小学校6年生でのカリキュラムの中に、その時間を取り入れてもらえるかということでもあります。現在実施している麻績村に確認しましたところ、子供議会に係る時間は、総合的な学習の時間で、7時間から8時間程度かかっているということでありました。また、その学年だけの単発の学習で終わるか、今後継続的に毎年続けるのかということになると、担任の先生が替わっても6年生のカリキュラムに必ず組み込まなくてはなりませんので、学校としての方向性の検討が必要になると考えます。

次に、5番目の教育委員会として今後どのように主権者教育を進めていくかという問いについて、お答えします。

主権者教育の進め方ではありますが、先ほどお話ししましたように、主権者教育の基本は地域や自分の身の回りにある事柄や出来事に対して、自分事として主体的に考えることのできる子供の育成であると考えておりますので、当事者意識を持って物事に関心を持ち追究していく子供たちを育てることが大事だと考えています。議員がおっしゃるとおり、子供たちが地域に関心を持ち、声を届ける経験を積むことは、将来の地域づくりにもつながる重要な学びであると、私も考えています。ですから、小学校段階においては、教科学習はもちろんですが、学びの場に地域を積極的に取り込み、身の回りの出来事に関心を持って、仲間と共同して村や社会の課題を自分事として主体的に追究する子供たちを育成したいと考えております。

議員がおっしゃる子供が村を語る場をつくること、まさに私も同じ思いであります。

以上であります。

○議長（小林弘之君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございました。

幾つか、5つの質問に対して、教育長にご答弁いただきました。共通している部分もありますので、私のほうで、さらにこの再質問に関しては、またちょっと変えてというか、私のほうで考えた形で言うてみようかなというふうに思うんですけども、まず、子供計画の策定時にアンケートを通じて意見を聞いていることですか、公民館周辺の建設に向けたワークショップなどで子供たちの声を聞いているということでした。私もワークショップに参加させていただいたんですが、私の班には高校生がいらして、積極的に意見を言っていました。そういった子供たちの声とか思いというのを、実際に施策に反映させたりとか、大切にされているという姿勢、非常に心強く感じています。

それから、小学生にわくわく館についてヒアリングをしたということですが、やはり対象となる子供たち、その年齢になる人たちのところに実際に行って声を聞くというのが、大事なことだなというふうに思いました。

教育長のおっしゃるとおり、主権者教育イコール子供議会ではないというのは、私ももちろんそうだと思います。子供たちは既に社会の授業ですとか地域との関わりの中で、主権者教育の一端を体験していると思います。また、教育長、先ほど小学校教育の中では子供たちが自分の身の回りのことや現象に関心を持って、そこから疑問を持ったり心を動かしていく子供を育てることが大事というふうに、非常に大切なことをおっしゃってありました。それはまさに、自分の興味を持ったことですか疑問に思うことを、子供たち自身が自分の言葉で発信して、それが村や行政に関することであれば、村長や教育長もしくは行政の担当者が、それを直接受け止めるような機会というのをつくることも、より一歩踏み込んだ主権者教育として意義深いのではないかと考えます。

小規模な村だからこそ、一人一人の子供の声が活かされやすい環境であり、教育委員会が主導して子供の声が届く場をつくることは、村の教育においても先進的な取組になるのではないかというふうに思います。

ここで、塩尻市議会の子供議会のことをご案内したいと思うんですが、塩尻市議会では、昨年春休みを利用して子供議会が行われました。その当時、3年生の児童から、閉園していたチロルの森の復活を願う意見が出され、それを受けて試験的な営業を経て、実際にこの4

月からチロルの森は営業を再開しています。このとき意見を言った児童からしてみれば、自分の声が届いて再開を願っていたチロルの森が復活し大勢の人でにぎわっているというのは、とてもうれしいことで、貴重な経験をしたと思います。

この経験は、この児童の今後の人生においても、影響を与えることがあるのではというふうに思うんですが、先ほど、教育長、子供議会は主権者教育の一手段として捉えているというふうにおっしゃいました。その上で、例えば子供議会のような場で、実際の課題や将来像について自分の言葉で考え発信し、それがこのチロルの森の意見を言ったように、行政が直接受け止めてくれるような特別な経験から、子供たちの自分の声が村づくりに関わるといいう実感を持てれば、教育長のおっしゃる社会に積極的に関わろうとする意識を育てることにつながるのではないかと思いますけれども、より実践的な主権者教育の機会として、このような取組を検討していただけないか、改めて伺います。お願いします。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 清澤議員、2番目の質問の答えをしたいと思います。

今お話にありましたように、子供たちが自分の生きている身の回りのことに、いろいろなことに関心を持って、それに積極的に取り組んでいくという姿勢、これは私が先ほど申し上げたように、非常に大切な資質になるかと思います。その上で、今、議員のおっしゃるとおり、その身の回りの出来事が村の政治あるいは関心事であって、そして自分がそこに意見表明を述べる場があり、またさらにはそれが村長さん、あるいは課長さんに声を届ける場が設けられるとしたら、これはまたそれで、子供たちにとっては大きな意味合いを持ってくる活動になるかなというふうに、私も思います。

そこで、こうした取組をぜひ子供たちにさせたい、あるいはしてみたいというふうな先生方の思い、あるいは子供たちもぜひそういった場を設けてほしいというような要望等がございましたら、私どもも積極的に取り組んでいくと、そういうふうな思いでおりますので、子供議会をやらないということではなくて、ぜひそういった動きを子供たちに出してもらいたいと、そんなふうな思いでございます。

以上であります。

○議長（小林弘之君） 清澤あゆみ議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君）　ありがとうございます。

そういった気持ちに子供たちがなってくれたら、ぜひその辺を追究していく意味でも、取り組んでいきたいというお話をいただきました。

昨年からにすると、ちょっと具体的に動いていなかったということですが、学校のほうでもしお願いするということになると、やはり学校との授業のすり合わせですとか、担任の先生の気持ちというのが必要だということを、先ほど教育長はおっしゃっていましたが、もちろん学校現場の負担ですとか授業進行の大変さというのは、私も十分理解しているつもりです。

先日、県の教職員組合の方が、小学校のカリキュラムについての陳情でいらした際に、昔とといいますか、私の子供の頃そうだったんですが、土曜日半日使っていた授業を今は金曜日までの5日間に詰め込んでいるので、子供たちも要は1日6時間授業になっているんですが、先生方は翌日の授業の準備ができなかったりですとか、子供たちもいっぱいいっぱいなところがあるというお話を聞きました。

そんな中で、地域の方々と触れ合う、地域について学ぶといった総合的な学習の時間というものを、長野県としてはとても大事にしている、そこを減らすということではないということをおっしゃっていました。また、これはすごく私はありがたい話だなと思って聞いたんですが、授業全体がカリキュラムオーバーというふうになっていて、疲弊している先生方も含めて、大変な部分もあるんだけど、地域のことを学ぶとか触れ合う時間も決して減らしてまでということではないということと、長野県はそこを大事にしているというのは、非常にありがたいことだなというふうに思ったんですが、もう一つあと、先生方にしても、以前は家庭訪問というのがあって、先生方も必然的に村内の地理を含めて朝日村を知るという機会もあったかと思いますが、今は保護者が学校に行く懇談会に代わっていて、家庭訪問はございませんので、村外から通う先生方も子供たちと一緒に村について考える機会というのがあることは、地域理解を深めるいい機会だと思います。

先日、校長先生とお話しする機会がありました。その際に、こういったお話を校長先生ともさせていただいたんですが、地域のことを学ぶというこの取組は、子供たちにとっても先生方にとっても、とても大事な機会になるというお考えをお聞きしました。校長先生自身も、この4月に朝日小学校に赴任されてきたばかりですので、校長先生の前向きなお考えであるということを私は感じましたので、教育長から学校長に、ぜひこういった取組を含めて考えていただきたいというような話を、ぜひ学校長にお話しいただければ、ご理解いた

だけののではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） 議員４番目のご質問にお答えをしたいと思います。

学校の校長先生も先生方も、地域の学習をするということを反対しているわけではありません。ただ、難しさということを考えますと、例えば教科書を教えるということの学びと、地域を学んでいくという学びの学び方が違うということの難しさが、やはり先生方にはあるかもしれません。そういった意味で、総合的な学習の時間の流し方と、例えば算数、社会とか、そういった教科書を学んでいく学び方と、やはり学び方が違う。そういった意味で、先生方のご苦労がそこにあるかもしれません。

しかし、今、校長先生のお話がありましたように、そういった学びを長野県の先生たちは非常に熱心に培って、ここ何十年も培ってこられたというような経緯がございます。また、そのことが今の長野県の教育の風土を創り上げているといっても過言ではないかと思えます。そういった意味で、この地域に根差した学習というのをぜひ朝日小にも入れていきたいというのが、私の願いでありますし、また、校長先生もそういった思いでいてくださっているというのも、非常にありがたいことだと思います。

そういった意味で、ぜひ、子供議会をやるということだけではなくて、地域の念に根差した学び、そしてそこから子供たちが何らかの意見表明をしていくというような学びについては、ぜひそういった声を上げるような学びをしていただきたいなと、そういうことは願っているところでございます。

以上であります。

○議長（小林弘之君） 清澤議員。

〔６番 清澤あゆみ君登壇〕

○６番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

朝日小は、読み聞かせであつたりですとか、ふるさと道場であつたりですとか、コミュニティスクールのほうを見てもそうですけれども、地域の方たちがたくさん入っているので、非常にいい環境であるなというふうに思うんですが、一步本当に踏み込んだところで、子供たちが朝日村って一体どんな村なのかなということも含めて考えてもらう時間もつくってもらえたらいいのかなというふうに思います。

いろいろ先ほどから言っていますが、主権者教育、いわゆる子供議会ではないんですけれ

ども、やり方としてというところの話の中で、先ほど麻績村の話をちょっと出しましたけれども、麻績村では、麻績小学校の6年生が議会の仕組みや村政について学ぶ子供議会を平成18年から毎年1回開催し、今年で19回目を迎えたそうです。今年の質問内容は、小学校の学習環境整備について、これはエアコンとかについてらしいですが、あと聖高原スキー場の集客について、村の森林環境緑化対策について、聖高原駅や駅周辺の環境整備についてなど、身近なことから地域に根差したテーマまで、本議会さながらに行われたようです。

先ほど教育長もおっしゃっていましたが、総合的な学習の時間を使って、毎年6年生が行っています。つまり、担任の先生が替わってもここは引き継がれているということで、非常に参考になる取組だと思います。子供議会となったときの話で言えば、議会はどこなところで行われているんだとか、どんなふうにやっているのかというのを知ってもらうという意味では、議会を傍聴してもらうということも一つのやり方だと思います。けれども、昨年、教育委員会とこの件について懇談した際に、教育長は実はとてもいいお話をされておりまして、個人的には議会を見るということも悪くないけれども、村についてある程度学習を積み重ねてもらい、その結果、村長や行政に訴えてみたいというストーリーができてくると、子供たちの意識も変わってくる、そういう意欲を持った子供たちが提案してくることは、非常に有意義だと思うとおっしゃっています。とてもいいことをおっしゃってくれているわけなんですけれども、小学校の今年のカリキュラムというのは、既に組まれているわけですが、例えば来年に向けて、5年生に取り組んでもらうように働きかけてもらうとか、やり方としてはグループに分かれて先ほどの麻績村のようにテーマを決めてやってもらうやり方、もしくは公民館周辺が今後どうなっていってほしいか、どんな施設なら利用したいと思うかなど、考えてほしいテーマを投げかけてもいいと思います。聞きたい声を集められるいい機会になるのではと思います。

先ほど来出ています縄文村の件なんですけど、その縄文村をどのようにしたいかという検討中のときに、4年生が、どのようにしたら多くの人が利用してくれるようになるかですとか、4年生目線でもっといっぱいたくさんの方が利用してくれるにはどうしたらいいかというのを、4年生目線あるいはもうちょっと小さいお子さんの目線で考えてくれました。4年生であってもしっかりとした意見があって、子供の視点の鋭さと柔軟さに驚かされたことがあったんですが、この意見は、当時あった縄文村検討委員会にまとめて提出されました。こういう本当に身近なところから考えてもらう、話題にしてみんなで話し合ってもらう、それをやはりこんな意見が出たということで、担当のほう、例えば村長、教育長のほうに上げてもら

う、これはとても非常に貴重な機会になるのではと思うんですが、私の思うところとして、もし当議会として携わってやっていけるとしたならば、学習していく段階ですとか、最後の質問の仕方など、学校側の許容範囲の中で、小学生と一緒に進められたらというふうに希望します。

当村でもできることから、やはり一歩踏み出すというのが、その次のときにつながっていくのではないかなと思うんですが、この辺、教育長、去年言っていたこともちょっと思い出していただきながら、もう一度、教育長、今のお考えをお願いいたします。

○議長（小林弘之君） 百瀬教育長。

〔教育長 百瀬司郎君登壇〕

○教育長（百瀬司郎君） ありがとうございます。

清澤議員、5つ目のご質問にお答えをしたいと思います。

今のお話にありましたように、麻績村の大変長い歴史を持つ子供議会については、大変参考になる事例かなと思っております。また、他市村の取り組みについても、また参考にさせてもらいながら、私どもも検討をさせてもらいたいと、そんなふうに思います。

また、以前、私が述べた考え方については、今もぶれていないと思うんですけれども、やはりそういった子供たちの関心事がそこにあれば、やはりそういったルートは大事にそこを生かしてあげたいと、そんなふうに思っているところであります。

縄文村の検討委員会の席でも、子供たちの考えがかなり多く生かされたように思いますので、そういった意味では、子供たちの声も非常に大きな意味を持ってくる、そんな思いでいるところであります。

また、今後、子供議会の在り方については検討させていただきながら、また、学校とも話し合いを重ねていきたいと、そんなふうに思います。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（小林弘之君） 清澤議員。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○6番（清澤あゆみ君） ありがとうございます。

検討していただけるということでしたので、ぜひお願いしたいところです。

まとめますと、小学生のときから、重複するようになってしまっていますが、自分が住んでいる地域のことに目を向け考える機会を持つということは、子供たちにとっても大変意義深いものです。地域への愛着や誇りを育むことで、たとえ将来一度村を離れることがあったとし

ても、自分のふるさとを思い出し、いつか戻ってくるきっかけになるかもしれません。

また、自分の思いや願いを言葉にして表し、大人たちがそれに耳を傾けてくれる、そんな経験を通して、子供たちは自分の声には価値があると感じ、自信をつけていくのではないのでしょうか。そうした経験が、物事の見方や感じ方を広げ、より主体的に社会や地域と関わっていく姿勢につながっていくと考えます。

さらに、村のことを考える機会を重ねる中で、村をよくしたい、誰かの役に立ちたいと思う子が現れ、将来的に村政に関心を持ったり、議員という役割に興味を持つ子供が育つことも、決して夢ではないのかなというふうに思っています。

そういった意味でも、子供議会は子供にとっても地域にとっても大きな意味を持つ取組であると思います。村の教育行政は、教育委員会が主体的に進めるべき領域であり、教育委員会を通さずに学校や子供たちに直接関わることはできません。教育長のリーダーシップに期待したいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林弘之君） これで、清澤あゆみ議員の一般質問は終わりました。

ここで一旦休憩を取ります。

再開を2時50分をお願いします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○議長（小林弘之君） それでは、一般質問を再開します。

◇ 古 池 美佐江 君

○議長（小林弘之君） 次に、7番、古池美佐江議員。

古池美佐江議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 7番、古池美佐江でございます。

私は、2問質問いたします。よろしくお願いします。

1 問目、朝日村自主番組について。

朝日村では、テレビ松本に委託して朝日村自主番組を放映しています。毎週土、日の午前10時から特別番組が組まれており、開始5分前には案内の放送が流れますが、内容を見ると、再放送が多く、内容も固定化されているように感じられ、果たして住民はどのくらいの人が見ているのだろうと疑問を感じています。自主番組について、村はどのように考えて放送してるのかを以下の点について伺います。

(1) 現在、ケーブルテレビに関する維持、運営の年間費用はいくらですか。

(2) 現在の加入者数、視聴状況、視聴率などですね、どのような状態ですか。

(3) 毎月の番組内容は、誰がどのように決定していますか。また村の担当者はいますか。

(4) 番組に対しての評価などをする審議会などがありますか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、議員ご質問の朝日村自主番組についてお答えいたします。

1つ目の、現在のケーブルテレビの維持、運用の年間費用につきましては、委託業者に番組制作及び放送事業運営全般の委託費用として、年間1,186万9,000円でございます。現在、5年契約の最終年を迎えてございます。

2つ目の、現在の加入者数、視聴状況はどのような状態かにつきましては、令和7年4月末時点のテレビ加入世帯数は1,006世帯で、同時点における全世帯数の加入率は64.73%でございます。視聴率は、村直営のA Y T時代から、各家庭に機器等設置する必要性もありますので、そういったことができませんので、視聴率といった部分についてはとってございませんので、お願いいたします。

3つ目の、毎月、週刊ニュースの番組内容は誰がどのように決めているのかというところでございますが、また村の担当者についてでございますが、企画財政課の財政係におきまして、村の行事、イベントや事業や会議等を確認し、委託業者に報告し、取材及びニュース本数等の調整を行ってございます。

4つ目の、審議会の有無でございますが、村がケーブルテレビ事業者となっていたときは番組審議会が設置されておりましたが、現在はケーブルテレビ事業者ではないため、法律上、

放送番組審議会を設置する必要性がないため、現在、朝日村にはございませんので、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） ケーブルテレビの運営費は、私、今年度の予算のほうの計上を見た場合には、1,270万4,000円とありましたが、実際には1,186万9,000円ということで、そこよりは少ないんだなと。

それと、あと5年契約であるということは知りませんでしたが、5年契約ということで、もし切れればまた更新していくということでやっているということですね。新しく情報いただきましてありがとうございます。

今、毎月の番組内容は、企画財政課のほうの財政係のほうでやっておられるということですね。

それから、審議会は今ないということですね。昭和63年から平成23年の春頃まで放送は、朝日村有線テレビで管理運営審議会と放送番組審議会があり、それぞれ10名の委員が選ばれて、運営管理と放送番組について審議されて、裏で番組制作に反映していたということですね。機器のデジタル化に伴い、これ以上の投資はできないと、テレビ松本に委託し、現在のような形で放送され続けているということだと思います。

それで、私は、今回この一般質問するときに当たって、ちょっと調べてみたんですが、番組構成は過去10年間変わらず、特別番組も保育園や学校行事、各種式典、イベントなど記録放送が中心でした。放送は毎朝、毎日朝6時から深夜11時まで、同じ番組が繰り返し放送されています。また、村民からは、「見ていない。携帯で情報を取るから必要がない。」という声も聞かれました。

私は、昔から、最初はやっぱり、農協さんというかJ Aになる前のことで、この村は基幹産業が農業でしたので、昔から、テレビになる前から、有線放送では毎晩市況放送みたいなものがされていました。なので、今もJ 991ですかね。チャンネルで市況放送の文字放送が流れていると聞いていましたけれども、農家さんに聞いたところ、今は市況の情報も携帯のほうに随時来ているということを聞いて、ああそういう時代になったんだなということ、とてもびっくりしましたが、そんな情報も聞きました。

それで、自主番組が、先ほど1,186万9,000円ですけれども、税金で制作、放送されている

現状を踏まえ、私は今少し改善が求められるのではないかと考えています。放送は今度小学校の運動会の様子とかも特別番組で流れると思うんですけれども、一度放送されたら、2回目は再放送になりますよね。ですから、再放送の繰り返しがずっとされているということです。

それで、今、このように10年間ほとんど放送形態について変わっていないんですけれども、村はどのように認識をしていますか。そこについて伺います。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、2回目の古池議員のご質問にお答えいたします。

古池議員おっしゃるとおり、ここ数年、自主放送番組の関係の内容が変わっていないというのは事実だと思ってございます。基本的に、契約を5年間毎にした中身は、基本的には週刊ニュース、年間51週を作るということ。あとは、4月からこの3月の委託の契約の内容を見ても、主なものはやはり定例で行われる入学式であったり、議会であったり、運動会であったりという、定例的なものでございます。

そういったものが、一番村としての大きなイベントとなるものですから、そういったものは基本として据えて、そういったものは必ず全村民にお知らせしたいという思いでやってございます。

そのほかに、以前A Y Tの時代のときは、自主的にいろんな個人に当てたり、団体に目を通していろんなことを、もしかしたら情報提供していたということがありますけれども、そういったものを今回の委託の中には特に含めていませんので、そういった事細かな情報というのはお知らせできないというのが実情でございます。

これは、さらにこうやってやっていくとやはり経費も上がっていきますし、今は別の形でそれぞれの課で、特に観光であれば観光の部分での、撮っていただいたものをInstagramとか、そういった部分で放送してくれていますし、そういった部分で、別の方向でやっていますので、それについてはまた新たな方向が入っていたというふうに捉えています。

ただし、議員がおっしゃるとおり内容についての、なかなか更新であったり、また違った面白い話題であったり、この頃はいろんな会議みたいなものも少し減ってきてしまっているという部分もございますので、そういった部分については、再度またうちの担当課としても、中身を各課と連携しながら、もう一度少し見直していく必要があるのかなというふうに思っ

ています。

また、そういったご意見を地域の皆さんからも、ご意見があれば、私もこの企画になって2年目のものですから、そういったご意見は正直なかったものですからあれなんです、そういった部分についてはもう一度、こちらのほうからも確認をしながら、よりよい、見ていただくような番組制作を、またやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） やっぱ、内容的には更新されていないということで、それについてはいろいろなことをやっているという経費がかかるということですね。

ですが、この番組の評価はどなたがどのように行っているのでしょうか。それから、村の村民の意見は、どのように収集し、番組に反映してきたのかとか、そういう工夫はあったのでしょうか。

○議長（小林弘之君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） 引き続きまして、古池議員のご質問にお答えいたします。

評価であったり、住民意見の反映といった部分でございますが、私の知る限り、直近でそういったものの評価をしていただいたり、反映という部分ではなかなか村のほうでは認識ができないものですから、村の情報をお渡しし、ぜひ見ていただきたいという思いでやっていたという部分でございますので、お願いいたします。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） このテレビ松本に委託されてからは、番組についての評価というのは、村の中では全くなされてこなかったということなんでしょうか。どうだったとか、そういうのはなかったということですかね。

それから、村民の意見は反映する機会はなかったと聞くんですが、やはりどこかで収集をしてこなければいけなかったと思うんですけども、そういうことに対しての、何か、村の中では協議をしたりとか、そういうことは過去にはなかったんでしょうか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ありがたい質問を、ありがたく受け止めております。

今ひそひそ話をしたんですが、その辺が分からない状況です。ですから、もう何年も番組、我々が流している番組に対して、評価を正式な場でしてこなかったということだと思います。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 評価してこなかったということで、ちょっとそれは残念なことだなと思います。ぜひ、やはり村の税金を使って、村民に見ていただくために作った番組ですので、やはり評価みたいな、アンケートでもよろしいですし、そういうものを村の人からもらっていただくとか、そういうことがとても大事ではないかと思うので、また検討していただきたいと思います。

それで、先ほどやっぱり、ずっと変わってきていない。その代わり、インスタとかもやっているのではという話もありましたけれども、今後、この自主番組について、より多くの村民に視聴されるようにするために、何か改善しようとか思うことを、考えている、そういうものはありますでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 何を流しているかという、ニュースなんです、村の。ですから、今、村がどういうことが起きているか、例えば会議である、または行事である、そういったものを編集加工なくストレートに情報を出していくというのが一番の目的だと思います。ですから、自主番組で何かドラマを作るわけではございませんので、いわゆる情報番組として、今の村の近況を村民に伝えるというのが、私は一番の目的で、最後までこの目的でいいじゃないかというふうに思っています。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 情報番組として、やっぱり広報するというのが目的、そうだと思います。

実は、先ほど評価とかがないという話がありましたが、朝日村の例規集の中に、一番最初に朝日村有線テレビを始めたころの番組基準というのが定められて、いまだにそこに残って

います。それについてはご存知でしょうか。

そこには、教養番組、教育番組、報道番組、娯楽番組というような、それに対して示しています。ですので、今、審議会はまだ委託してしまっているもので、ないと言いましたけれども、例規集にこれを残してあるということは、やっぱりそこにのっとってやっていかなければいけないということにもなるのではないかと思います。そうすると、今は本当に報道番組だけになってしまうのかなというので、ちょっとまた調べていただいて、そのところを考えていただきたいと思います。

それで、より多くの方に視聴していただきたいという思いはあると思うんですけれども、実は先日、私も上組ですので、運動会のほうではなくて、上組のほうの土砂災害の訓練のほうに参加させていただきました。それで、今、やっぱり毎日のように、これから本当に梅雨時になって、線状降水帯ができているとか、いろんなのでそういう避難についても、全国的に、NHKでも違う番組でも、そういうことを喚起しています。

なので、もしあれでしたら、この間の防災訓練というのは毎年やっているんですけれども、そういうことに取り組んでいるということもお示しになるのは、すごく村民にとって大事なことはないかと思って、そういう番組こそぜひ取材していただくとか、放映してこういうことに取り組んでいるんだよという、村からの情報発信のすばらしくいいところ、できると思うので、そんなので、そういうのを取り上げるとかね。やっぱり、そういう本当に村のいい取組をやってくださっているの、発信する、そういう内容として、私は取り上げてほしかったのと、とても残念だったなと思いました。

それで、さっき、コストがとても、これ以上いろいろ、自主番組といってもいろんなものを作れというわけではなくて、低コストで情報発信をするのであれば、先ほど観光協会インスタとか、フェイスブックとか上げておりますけれども、もしやるとしたら、先ほど中村議員がDXの関係で言うておりましたけれども、90%の方がスマホを持っている時代、ここの村でもね。ある程度の年齢の方、70歳を過ぎても80近い方も、皆さんスマホを持っておられます。それで、ちゃんと村のLINEで情報を得ている方もいっぱいいることを身近にいますので、そういうデジタルを使って、まるっと朝日情報チャンネルのようなネーミングで、ユーチューブチャンネルができれば、村内だけでなく、世界に向けて朝日村の魅力を発信できるのではないかと考えます。

役場にも若い方々が多くいらっしゃいますので、ユーチューブ発信のようなSNSで発信に長けた方もいらっしゃるでしょう。遊休農地耕作者の募集とか、空き家情報とか、防災訓

練とか、いろんな野菜の収穫風景、下草刈り、ジョグウォーク、鉢盛山マラソン、こういうのはみんなテレビ松本でも放映されていますけれども、魚のつかみ取りなど、いっぱい朝日のよいところ、発信すべき内容は、新しいものが毎日のように続々と出ているような気がします。

こういうものをSNSを使って発信すれば、都会に出た村の若い方が見たり、田舎への移住を希望している方への情報発信にも使えて、とてもいいように思うんですが、そういう点についてはどうでしょうか。

○議長（小林弘之君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） 引き続きまして、古池議員のご質問にお答えいたします。

後ほどの一般質問ありますけれども、そういったSNSとか、そういったものの活用した情報の提供というのは非常に優れていますし、今の時代に沿ったものだと思っていますので、そういった部分については、古池議員おっしゃるとおり、ちょっとまた積極的にやっていきたいとは思いますが、なかなか、やるに当たってある程度の基準だとか、そういったものがないと、村のほうでも1回やった経過があるんですが、少しちょっとうまくいかなかったという経過もございますので、そういったもの諸々クリアしながら、やれることはしっかりやっていきたいという思いはございますので、お願いいたします。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） ちょっと補足をいたします。

ケーブルテレビのよさは、これは画面が大きくて、高齢者でもちゃんとした大きさで見えるという、ここがもう捨てがたいところでありますので、それはそれ、これはこれということで、ケーブルテレビ、松本ケーブルテレビジョンのあの番組というのは残しつつ、新たな発信媒体としてユーチューブで朝日村ユーチューブチャンネルなんていうようなのができれば、それはそれでいいと思いますので、それはまた分けてお考えをいただきたいと思います。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 私も、ケーブルテレビについては、今のところ64.7%、ただそれを全部見ているかという、見ていない方も入っているんだけど、見なくなってしまったという方もいらっしゃるんで、ケーブルテレビを止めてしまえというふうな提案はいたしま

せん。

やっぱり情報発信のところとして、この村には必要なところもあるのかなと思いますので、内容的にもうちょっと改革というか、考えていただいて、村民の方にどんな番組だったら見たいですかとか、アンケートを取ってみるとか、この番組についてはどうでしたかとか聞いてみる、そういう機会もいて、これからもっとよくしてほしいかなと思っていますので、またいろんな情報発信の仕方、村として考えていただければいいと思います。

過去24年にわたって、朝日村有線テレビが放映してきた貴重な番組もあると思います。その番組については、まだ残っているのでしょうか。きっと保管されているのかなと思います。それをデジタル化するというのは大変なんだと思いますけれども、アーカイブスとして時々そういうものを放映するというのも、番組に変化があり、また今までの朝日村の歴史とか文化とか、そういうものの発信にもなりますので、そういうものを取り入れて番組を作っていくということも考えていただいたらどうでしょうか。

いずれにしても、村の情報発信の在り方の改革を強く要望して、この質問を終わりたいと思います。

○議長（小林弘之君） 古池議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） では、2問目、地区自治会問題のその後について。

3月定例会の一般質問において、私も含め3人の議員が、今の朝日村の地区加入問題について取り上げ、今後の方向性について村長から回答をいただいておりますが、その後、村はどのように取組を始めているのか進捗状況を伺います。

（1）スタービレッジ地区が解散になったことの、議会への説明がなされない理由について、「4月から当地区での取組内容を待っているため」という回答をいただきましたが、スタービレッジ地区からはどのような回答があったのか報告を求めます。

（2）地区自治会に対する研究会を持つと回答がありましたが、研究会はどのようなメンバーで、いつから始まるのか、見通しと進捗状況をご説明をお願いします。

（3）業務として地区に出向いて、村民の声を聞いていくと回答されましたが、地区担当者は決まっていますか。

以上、3点お願いします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） ご質問ありがとうございます。

それでは、ただいまの古池議員の質問に答えさせていただきます。

地区自治会問題のその後についてということでございます。

まず1つ目、スタービレッジのことでございますが、企画財政課にてスタービレッジ地域への聞き取りを実施しましたところ、まだまだ地区を離れて間もないものですから、今のところなんです、地区内に代表者1名をおいて、活動としましては、ごみ収集所の管理、側溝の管理、除草など、定期的を実施するということでした。地域内の連絡体制は整備してあって、いざというときの対応はできているという状態との回答です。地区への加入はしていないということでございました。

2つ目のご質問の、地区自治会未加入等についての研究会という件ですが、現在、区長の皆様に様々な相談をさせていただき、まずは今後の地区あるいは地域の在り方に対する課題や、村へ要望などを、それぞれあると思いますので、これについて6月から7月にかけて、村と区の役員の皆様との懇談をもちまして、何を議論していくのか、いわゆるどこにフォーカスしていくのか、今後の進め方の方向性の明確化を図ってまいる予定です。

その内容によって、そのような研究会が立ち上がるのか、メンバーをどうするのかということも含めての議論を進めていくつもりでございますので、ご理解をお願いいたします。

3つ目のご質問につきまして、先ほど申し上げましたが、まず何を主体とした課題について議論するのかを明確にするため、行政では、村長はじめ企画財政課職員が各区と懇談をしております。現時点において、地区担当者を置くというものではございませんので、ご理解をお願いいたします。

また今後、各地域から上がった課題に対して、アドバイスや支援ができる職員が必要であれば、改めて役場職員、例えば集落支援員さんですとか、地域おこし協力隊等の配置を検討したいと考えております。ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） スタービレッジの関係は、ごみ収集とか、そのスタービレッジの中

で今後、多分それって11月の回答された内容とほとんど一緒なのかなと思いますけれども、それで地区としては、やるべきことはやっていくと。ただ、自治会には入らないということですね。

そんな感じで、今始まったばかりで、2か月が過ぎましたけれども、ほかの地区については自治会に入っていますので、地区長会議とか区長会議とかそういうものがありまして、皆さん顔を見て話をしたり、困り事があればそこでも出てくるんじゃないかと思うんですけれども、今後、スタービレッジ地区には代表者の方とかも出てきませんし、そのスタービレッジにお住まいの方の関係については、村はどのように関わっていくつもりでいるのか、お答えをお願いします。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） 2回目の古池議員のご質問にお答えいたします。

スタービレッジの関係につきましては、先ほど副村長が申し上げたとおりでございまして、実際、3月の終わりに回答をいただけるという話だったんですけれども、なかったものから、私のほうから電話させていただいて、状況をお聞きしたのが実情でございます。

その中で、お聞きする中で、まだ始まったばかりであって、地域としてはそんなにお互いが仲よくやっている部分があるので、何とか自分たちで考えてやっていきたいという部分がありました。

行政としては、防災であったり、区との関係であったりということが心配だったものですから、お聞きすると、防災に関係すれば、連絡体制を十分すぐに取りれるように、そういった名簿を作ったりしてやっているのです、そういったところは、LINEでしたかね、LINEでやっているということだったので、そういった部分はやっていけますと。ごみ収集所についてもやっていけます。ただし、区に入るかどうかというのについては、それぞれ個人的な思いもあるものだから、ちょっとそれはまた、おいおい考えていきたいというようなことをおっしゃっておりました。

ですので、そういった状況を見させていただきながら、もし何かあれば村のほうにお問合せいただきたいということで、企画のほうの電話番号を申し上げてあるというところがございますので、お願いいたします。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 3月末に回答がなかったので、企画財政課のほうから聞きに行っていたということ、そうやって村も何もないからと済まらずに、自分たちのほうで出向いてお話を聞いていただいて、今後も何かあったら関わっていきますということで、心を寄せていただいているということに対しては、とても感謝をいたします。やっぱり何かあったときに一番困りますのでね。

でも、今回のスタービレッジの方たちは、こうやって地区に入らないというふうに決めたことによって、ちょっと皮肉なんですけれども、その地区、そこにお住まいの地区の人たちとは連絡が取れるようになったりしているのは、とても何か皮肉だなと思いますけれども、でもそうやってきちんとできるということを聞いて安心いたしました。

それで、今は方向性を明確にするまでは、まだちょっと、副村長から、これからしていくので、まだメンバーを決めたり研究会を具体的に持つとか、そういうことはまだこれからという話だと思います。

これから本当に考えて、やっていただけるとありがたいんですが、業務としてやっていくと言ったけれども、まだこれと同じでやっていけないと。職員が必要ならば、職員を配置するというお話をさっきしていましたけれども、私はやはり職員の配置はとても大事なことではないかなと思います。

それで、朝日村内は地籍としては古見地区、西洗馬、小野沢、針尾の4つですけれども、その中で小さい地区に分かれると、小地区は34地区もあるんですね。地区長さんだけでは、もう会だけでは全てのことは情報は得られないかなと思うんですけれども、でもやっぱり、地区の情報を得て、それなりに村として取り組んでいくということは、とても大変なことかなと思いますが、かなりの人員を必要と、各地区に1人ずつつけるということはかなり大変かなと思いますが、やはりきめ細やかに村に出て行って、村内に出て行って、村の人と親しくなって情報を得てくるということは、とても、一番基本的なことではないかなと、私は考えます。

ですので、まだ職員を配置するかは分からないとあるんですけれども、オール朝日で所轄部署に関わらず、職員全員で手分けをし担当する方法を、ぜひ私は考えていただきたいと思いますんですが、村としては、そういう持ち方ということではできないんでしょうか。

○議長（小林弘之君） 越川副村長。

〔副村長 越川 豪君登壇〕

○副村長（越川 豪君） ご質問ありがとうございます。

古池議員おっしゃるとおり、思いは一緒でございます。ただ、古池議員もおっしゃるとおり、じゃ人的に配置ということになると現実どうなんだというところには直面しますので、できる限りのことは考えていきたいと思いますが、まず第1弾として、例えば融和集会の日程を使ったりですとか、あるいは区長会とか、地区の会合や何かも機会を捉えて、そこに我々理事者から、企画財政が話を聞きに行こうというところをスタートさせてみたいと思います。

現実問題といたしまして、スタービレッジさんが始まったばかりなんですけれども、先ほど申し上げたとおりの回答をいただいております。これは、我々行政からも幾度となくモニタリングをかけながら、どういう動向をするのかということも注目していきながら、決めていく事柄であると思います。

この地区の問題というのは、全国各地いろんな課題を抱えながら、それが皆さんそれぞれに違って、この村内を見渡しましても、非常に積極的に活動されている地区や区もあれば、やっぱりスタービレッジさんのように、うーんというところも現実としては起きておりますし、その格差というのは分かりません。

そこら辺を画一的にどんとやるのか、あるいは個々という、先ほど言いましたね、個々情報ということもございますので、どうやったらきめ細かく、あるいは人員配置の問題もありますが、少ない人数で課題解決できるのか、そこら辺をちょっと探る時間をいただきたいと思います。ご理解よろしく願いいたします。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） また探っていくという状況だということですが、私としては、やはり個々というかね、2人組くらいで組んで、それで今理事が、村長や副村長、教育長などが融和集会や地区のところに出前村政ですかね、そういう感じで行って話を聞いてくるということを、まずやっていきたいということですが、ぜひ一般の職員の方も少し担当していただいて、昔に比べると、私はよそから来たものですから、昔の雰囲気を全部分かっているわけではありませんけれども、庁舎が新しくなって向こうに行ったら、何か行きにくくなったとか、何か遠く感じてしまうようになったという声も一時期聞かれていましたので、ぜひ、村民と役場の職員が仲よくっていただきたい。そういう機会を、こういうところで捉えてほしいなと思っています。

各地区の常会に、計画が多分、地区長さんとかに聞けば分かりますので、そういうところに年1回でも、最初のときには担当になりましたと顔を合わせて、あと必要なときに、あと1回だけでもいいんですけれども、そういうところに、毎日のことではありませんので、今常会も本当に毎月はやっておりませんし、年に3回くらいしかやっておりません。

なので、そういうところに顔を出すということだけでも、やっぱり村民の方は違うと思うんですね。村の人、職員は一生懸命やってくれている。私たちのことを大切に考えてくれているんだなということを感じると思うんです。ですから、ぜひそんなこともこれから考えていく上で、ちょっとその考えも取り入れていただけるとありがたいと思います。

先日、それに、今、村の職員は、6割の方が村外者というか、村外から通っておられる方なので、やっぱりそういう方も村に出ていくことで、顔を知っていただいたりとか、村のことを知るというとてもいい機会だと思いますので、何かちょっと考えていただきたいと思います。

先月、長寿を祝う会が開かれてましたが、参加者91名と盛況のうちに終わりました。初めは人数が少ないようでしたが、参加してもらえよう、公民館の職員や地元の民生委員の方とかが、一生懸命誘ってくださったり、あと職員がえべやかたくりの里の講座の開催時に、直接参加の案内に来て、それを聞いて参加を決めた方もおり、参加者数が増えたとも聞いています。やはり、こうして職員が自ら村内に出て行くということは、よい効果があると思います。

とにかく、役場の職員の方には、庁舎外で村民と話をし、その目で村を見つめていただき、そこから協働のむらづくりが始まるのではないかなと。協働のむらづくりとうたっておりますので、やはり職員と村民と力を合わせていきますので、まずは職員のほうから近づいていくということも、すごくポイントだと思うんですね。

ですので、そういう信頼関係をつくっていくということは、ちょっとしたことだと思うんです。建設環境課とか、そういう外に出ていくことが多い職員の方は、皆さんから顔は知られていますけれども、中で事務的なお仕事をする方というのは、なかなか窓口だけでしか会いませんので、そういう方も少し出て、ちょっと顔見知りになるというだけでも違うと思いますので、そんなことをやっていただきたいなと思います。

最後にですが、この間、自分で提案をしながら回答を聞くのを忘れてしまいましたので、1つだけして、ご回答いただいて終わりにしたいと思いますが、今、少子高齢化が避けられず、今後10年後の各地区を想像してみると、住民構成に不安を感じています。自治存続はで

きるものの、今できている鳥獣防護柵の除草作業や、公園の草刈りなど、作業の負担が大きくなるのが想像できます。

住宅団地を造成し、若い世帯の人が暮らすようになって、現在のように、各地区で分担してやっている作業が継続できるかと考えると、それは無理です。今後、農家の人たちが、住宅団地に住む人たちは、農家の人たちが普通に使用しているビーバーも背負い動噴なども持っていません。住民ができることが縮小されていることは目に見えています。どうしたらいいのか、未来を見据えて、これからの住民サービスの在り方、税金の使い方を再考すべきだと思いますが、それについては、どのようにお考えでしょうか。

村長は、前に少し聞いた気もするんですが、村長、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 非常に困っています。先ほども、草刈りだとか、いろいろ公共物または公共的な仕事に対する案件が出ていますけれども、お金をかければ人に委託するという道はすぐにあるんですが、今その道もだんだん途絶えてきていて、人がいない。シルバーさんに、村の中の除草をかなりの頻度でお願いしているんですが、それも今、非常に厳しい状況になってきているということでございます。

ですから、一概に、それはお金をかけて村としてやりますというところもお答えできませんので、みんなでもって課題を共有して、そしてさっきの地区の話じゃありませんが、何とか協力お願いできることはお願いをしたいというようなことが、今後続くんだろうというふうに思います。

ただ、今もう入二のほうの、例えば鳥獣防護柵の周辺の整備とか、人員的に無理なところがありますので、それは、村として、または鳥獣柵防護協議会か、委員か、そのほうで予算化をして対応しているということです。ですから、これからどんどんそういう課題が増えてくるかと思います。

○議長（小林弘之君） 古池議員。

〔7番 古池美佐江君登壇〕

○7番（古池美佐江君） 本当に、人員とか村の予算とか、いろんなことが大変だと思いますけれども、その予算のかけ方、できなければ、本当に1台しっかりと機械を買って、それを使えば、簡単じゃないですけども、地区でそれを順番に使って草を刈るとか、防護柵

のところの内側のところを刈るとか、そういう手もあるんじゃないかなと、私は思っているんですけれども、それはこれから課題として一緒に村と考えていって、また提案していきたいと思います。

本当に、村がこれから持続可能な村でありたいと思いますので、また協力して、一緒に考えていきたいと思いますので、2問目、これで私の質問は終わります。

◇ 北 村 直 樹 君

○議長（小林弘之君） 次に、8番、北村直樹議員。

北村直樹議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） 8番、北村直樹でございます。

本日は、私、2問の質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速、1問目でございます。

1問目、小林村政2期6年の振り返りと残り任期2年の重点施策と課題について。

小林村長が村民より負託を受け、朝日村の村長となり、早くも2期6年が経過いたしました。小林村長は、これまで数々の施策の実施や、村政における課題解決をまいりました。

私が特に印象深い施策としては、今から6年前、就任当初の条例未交付問題の解決。そして、その後訪れたコロナ対策。当時マスクが品薄であり、どこに行ってもマスクが手に入らなかったときに、自身の人脈でマスクを入手し、村内の各家庭に配布をしました。それと同時に、国からの特別定額給付金10万円に加え、議会と連携を図り、プラス1万円を上乗せし、11万円を迅速に給付をいたしました。ほかにも、自身の公約である小学生の給食費の無償化をはじめ、高校生への通学費補助、またインフラ面においては、西洗馬防災センターの建設や、今後実施される無医村回避のための診療所の建設等を考えております。ここでは紹介し切れない数々の施策を実行していただきました。

私は、これまで議員生活の中で、中村武雄前村長と小林村長の2名の施策を比較するときがあります。中村前村長は村の基盤、ハード面とも言える公共施設を中心に、100年先を見据えた役場庁舎の建設や保育園の建設、えべやかたくりの里の建設を行いました。それ以外にも、人口増加対策の一環である向陽台の分譲地開発や中山間総合整備事業として、村内に

ある遊休荒廃農地の整備を行いました。

小林村長は、さきにお話をしたインフラ整備以外にも、中村村政で実施してきた人口増加対策である向陽台の分譲地整備を行うと同時に、ソフト面にも力を入れて、バランスの取れた村政運営を行っている、私は評価をしております。

しかしながら、今後まだ解決しなくてはならない課題もたくさんあります。本年の3月定例会にも話題となりましたが、地区未加入問題をはじめ、移住者向けの墓地新設計画、無人、相続人不明となった空き家への今後の対応、公共施設や道路、橋梁、下水道関係更新時期の費用の捻出、下水道事業会計の今後の運営等、ほかにも様々な課題が村内にはあると思います。

そういった背景の中、2期6年を終え、残り2年となったところで、以下、小林村長にお尋ねをいたします。

(1) 2期6年を振り返り、自身の施策の手応えと反省点について。

(2) 残り任期2年で取り組むべき最も重要な施策とは。

(3) 現在、自身が最も懸念している課題とその解決に向けた現時点の考えをお聞かせください。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 私、2期目、今までに6年、その振り返り等をせよということでございます。

今、北村議員のほうも、前中村村長と比較をされたり、または私になってからやってきたようなテーマもいろいろご紹介をいただきました。よい評価をいただいているけれども、まだまだ今後残す課題が多いということをおっしゃっていただいたというふうに思っています。

さて、6年間を振り返るということなんですが、2期目の前半2年間の振り返りは、今年の3月の3月定例会で行っておりますので、私の施政方針を説明の折に行っておりますが、ちょっと改めて、その内容を1つだけ紹介しますと、2期目も9つの公約に大別をして、その時点で79の推進テーマ、具体的なテーマを上げてあります。そして、今年の3月の時点で、こうやって1個ずつ数えてみたら、59テーマが終わったり、テーマを実施中であって、実施率は75%ということをお報告をさせていただきました。

こういった機会でありますので、過去6年間、自分はどのようなことをやってきたのかなと

本当に考えたんですが、私の席の後ろに行けば、全部一覧表であるんで、いつでも分かりますけれども、本当に多くのことをやってきたなというふうに思っています。一番は何かと言われても、言いようがないくらいでございます。

ただ、反省点についてという、ここが一番大事かと思いますが、反省点についてというのは、今、継続課題がいっぱいあるのも1つの反省かもしれませんが、全然めどがついていないのも中にはいっぱいありまして、その代表格が、多分、これらからまた議論になってくるだろう公営墓地、村営墓地の件であります。

これは、私が1期目の村政に出るぞというときに、村内をくまなく周っていたときに、たしかお二方かな、「私、まだ遺骨を自分のうちに持っているんです。」というようなお話を伺って、それじゃ、墓地を造らなくちゃいけませんねというような話を、たしか2件くらい、そういう話があったかと思うんですが、ですから、当初からこの課題は私の根っこに残っているんですが、そしてまた、清沢正毅議員のほうからは、再三そのようなご質問を受けております。

ただ、さんざんその当時から研究をしたけれども、場所がないというようなところがありまして、今本当にどうしたらいいかなというのが、困っている状況です。そんなことで、反省点はいっぱいあるんですが、まず最初に思い浮かぶのが、そのテーマがちっとも前に進められない現状であるということです。

それと、あと2年で何に取り組むんだということなんですが、6年やってきて一番大事だと思ったのが、コロナという未曾有の出来事がありましたけれども、やはり1つの大きなテーマをやるのに、1年、2年では全然できないということでもあります。

今も佳境に入っております診療所、あさひ診療所の件も、まさしく代表されるような大きなテーマなんですけど、このテーマを取り組み出したのが、私が村長になった1期目、1年目からです。ただ、そのときにいろんな学識経験者から集まっていたいて、朝日村の医療についてということ、そのときからいろいろ検討を始めて、そしたらコロナになってしまっ、て、一切そういった集団での折衝事というのが敬遠される、またはできない時代があったとはいえ、非常に、種をまいてから刈り取るまでに長い年月が必要なんだなというふうに感じています。

ですから、今後、あと2年で取り込めるというのはそう多くはありませんで、既に種をまいたものを確実に取り上げるということに尽きると思います。それが、診療所の件であり、または人口減少対策としての新しい団地の開発、そして村では初めてのケースになりますが、

賃貸アパート、こういったところを、ちょっと遅れ気味なんですけど、各テーマともまずは任期中に何とか形にしていきたいなということでもあります。

それと、3番の最も懸念している課題とその解決に向けた現時点での考え方というのと、もう全く混同する話なんですけど、今後、3年、4年、5年、6年という長期に考えてみた場合の大きなテーマというのが、中央公民館をどうするかということでもあります。中央公民館も、講堂はお金をかけさせていただいて、アスベストの除去をして、まだまだ30年使える。ただ、中央公民館だけは、もうそろそろであります。

せっかく中央公民館を何とかせにゃいかんという時期でありますので、じゃその周辺にある施設も一緒に考えないと、今後禍根を残すなということで、これも、もう3年目、今年で3年目になりますが、中央公民館を中心とした周辺施設の在り方検討というものを立ち上げております。

ただ、いかんせん、概算の概々算をしてみると、多分、建てる頃は20億円くらいかかる規模の事業になりますので、財政的な問題で本当に破綻は起きないのか、またはそういったことを、今じっくり財政当局に練っていただいているという状況でございます。

それともう一つが、松くい虫対策。これは朝日村の一番大事な景観である山が、こういうことは言っちゃいけないんですが、高速道路で長野へ向かっていくと途中で見えるような、ああいった山になっちゃいけないようにしなくちゃいけないというのが、今一番、できるだけ力を入れたいなというような思いであります。

あと、いよいよ全ての施設が老朽化を迎えていく中で、橋は一旦、朝日にかかる橋梁は一旦、点検と修理を終えました。そして、基幹道路もほぼ舗装を終えました。これはいつでもできる話なんですけど、考えも及ばない、できない事業が下水道工事です。もういよいよ、今から考えていかなくちゃいけない。当時でたしか90億円かかっている事業で、いまだに朝日村の財政における1つのポイントが、当時の公共施設である下水道事業に関する借入金等々です。

おかげさまで、長野県下1番、ほぼ100%に近い下水道率を誇るとはいうものの、そういった裏には財政があるということで、今後単独ではもうこの下水道事業を、例えばピュアラインあさひのああいった処理施設を、単独で、自前でまたもう1個作るぞという、多分体力はもうない。ですから、そのときに向けて公共的な松本、塩尻とかこの一円の下水道という大きな流れにもつくっていかなくちゃいけないというふうに思っています。

それと水道なんですけど、そういったある意味インフラのことでは、浄水場は取りあえず合

併を待っていただけませんので、今回、今年中には完成しますけれども、手をつけました。ただ、配管、導水管、それが耐震のある導水管になっていないもので、これからそういったところをどうしていくかというのも大きな課題になります。

いずれにしましても、そういった本当に超大型のインフラが、いよいよ目に見えるように老朽化が迫ってきているというところが、もう本当に、さてどうしたらいいのかなというふうに思う点であります。

それと、カーボンニュートラル。これはもう、我々暮らしていく上においては、またこれから出水の時期を迎えますけれども、これはもう全世界的な問題として、一つ一つこまめに手をつけていかなくちゃいけないということでもあります。簡単にセミナーを開催して、村民の機運をカーボンニュートラルに対して盛り上げていくというようなことはできますが、じゃ具体的に何をテーマとしてやっていくかということで、小水力発電も非常に大きなテーマであります。いまだ漁協の了解、または反対されている方たちの協議というのは、今後も続けていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

数えたら切りがないほどありますが、一旦はそんなところであります。

○議長（小林弘之君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） ただいま、幾つか、3項目について答弁のほうをいただいたわけでございますけれども、なかなか投資といいますか、お金のかかる計画というか、非常に多いのかなというふうに感じている以上に、ソフト面については松くい、それからカーボンニュートラルのほうを力を入れていくというところでございますけれども、ちょっとそれ以外に、もし村長のほうでお考えがあればお聞きしたいんですけれども、朝日のこの農業についてはそのようにお考えなのか、その辺伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 基幹産業である農業について、今言うのを忘れていました。

これも、私、事あるたびに、いろんなところで発言をさせていただいているんですけれども、あと10年はなんとかもつと、朝日の農業ね。それはちょうど今、朝日の農家の主体が69歳から70歳、71歳、ちょうど私の年代なんです。私の年代も、あと10年頑張れば、もうそろそろ疲れてきますので、そのときに跡を継いでくれる人がいるかどうか、ここが一番の問題

です。

特に朝日の農業は、私が言うまでもなく、高原野菜が主です。それでもって、いわゆる農業でもうかる仕組みをつくってきました。これは農協と共にね。ですから、やはり高原野菜をどのように作っていくかというのは、非常に労力がかかりますので、年を取ってくると、取り入れができないとか非常に大きな問題になってくるというふうに思っています。

一番は、跡継ぎを呼び戻すこと。これは、今、産業振興課のほうでそのようなプログラムをたしかつくるというふうに指示をしてあるような気がしますけれども、新規就農者を呼び込むなんて、今まで私も口にしてきておりますが、こんな難しいことはないです。朝日の農業は、さっき言うように特殊な農業で、機械だけでトラクターが1,500万円、消毒機で1,000万円等々やれば、簡単に3,000万円を超えるような投資をしないと、今の農業はできないので、そこが一番の課題だと思っています。

ただ、いよいよレタスも収穫機ができたなんて、この間新聞に載っていましたけれども、そんなことも今後研究して、そのメーカーと接触をするように指示を出してありますので、朝日として、そういった共同開発ができないかと。野菜はもうそれがポイントですからね。お米を作る農家はもうみんな機械化ができていますけれども、朝日は機械化ができないのが一番の弱点ですので、そんなことを考えています。

○議長（小林弘之君） 北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） ただいま農業のことについて、10年後を見据えてというところで村長から答弁をいただいたわけでございますけれども、そのとおりだと思うんですね。

今、働いている方が10年後、農業をどのようにやっていくのか、また若い人たちがこれをどう引き継いでいくのかというところで、長期的な部分については、先ほど村長のおっしゃったことで、非常に私も理解いたしました。しかしながら、今年の農業です。このことについて、ちょっと懸念があるわけでございますけれども、村長のほうも、6月定例会冒頭にもお話しされたように、5月中旬から下旬にかけて、玉レタス、サニー、リーフ、レタスの緊急需要調整事業が国・県より発動され、廃棄を含む出荷調整に入りましたと。

5月までの出荷調整は、今までに例がない状況です。何と云っても、当村は基幹産業は農業であります。農家の皆さんから私のもとに悲痛とも言える声がたくさん、今寄せられています。

昨年稼いだお金を定期にしておいたものを崩して、段ボール代等の資材費の支払いに回し

ている。今は蓄えたお金で何とかやり過ごしているが、今後もこのような販売状況が続けば、生活が成り立たない。そういった声を伺いましたので、私は農協の職員に対して、今後の対応策を伺いました。

農協としては、すぐに行う対策としては、資材費といった引き落としを後倒しに行う、秋作の販売に期待をして、それまで支払いを待つ方法とのことみたいです。しかしながら、秋作に向けての販売状況を伺うと、非常に厳しい状況の見立てだということでございます。

農協さんから資料をいただいて、現在の野菜販売の低迷の背景を私なりにちょっと調べてみました。それには、様々な要因があることが分かりました。スーパーといった量販店の販売方法の変化、昨年の冬場から約半年続いた異常とも言える価格。それに伴い、通常では手配しない輸入品の大量の在庫の問題。また、この時期としては非常に多過ぎる物流の量等々。

農協では、現在販売価格としては、前年対比80%であるとのこと。最悪、このままで推移をすれば、朝日農協の販売も昨年は25億でしたが、20億を切る可能性も否定できないとのこと。

当村は、繰り返しになりますが、村の基幹産業は農業であると位置をつけております。村としても、これに寄り添う形で農地の地力回復を含めた堆肥補助、またそれ以外にも、青果物安定基金の一部を負担し、払っております。

先ほど、村長から10年後のことについて、いろいろとお話をいただいたわけですが、今、この農業の実態を聞く中で、今後村として何かしらの対策を考える必要があると思いますが、もしお考えがあるようでしたら、お聞かせをお願いいたします。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 北村議員のご質問にお答えさせていただきます。

私も、出荷調整に係る会議に3回とも出させていただいて、資料も見させていただいて、北村議員がおっしゃるとおりの原因がやはり大きな問題かなというように考えておりますが、私たちのほうもどのような支援ができるか、JAの野菜のセンター長とも話ししているんですが、ちょっと今現在、タイムリーに使えるような条例上の補助だったりというところがなかなかないものですから、今後も継続的にセンター長、JA等の話し合いを持ちながら、どのような援助ができるか、ちょっと研究をしていきたいと思っておりますので、今現在、すぐというところが、なかなか出せる、財政とも話をしなきゃいけないですし、そういうところは今

現在はちょっと、今案は持っておらないんですが、何かしら、ちょっとそういうことができるか研究はしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林弘之君） 北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） ありがとうございます。ぜひこの件についてご検討をいただきたいわけでございますけれども、ちょっと参考になるか分かりませんが、ぜひよかったですら頭の隅に置いておいていただきたいのですが、平成8年12月25日のときでございますけれども、ここに告示第37号ということで、このとき何が起きたかといいますと、病原性大腸菌O-157被害対策資金融資利子補給金新制度というものが行われたそうでございます。

実際にJA朝日がまだJAハイランドに合併する前、単村でやっていたときの話でございますけれども、これはO-157の被害を受けた農家で、生産や生活の運営を立て直すために必要なお金の貸付けを行うという制度でございました。貸付条件は、組合長の認定を受け上限200万円以内で貸付けを行い、金利は限りなく安く、返済は3年以内、うち1年間は元金を据置きを設けたそうでございます。

今回のケースは、あくまでもそういった病原菌ですとか、ウイルス性ではございません。あくまでも市場における豊作や販売店の変化、外国からの過剰在庫が原因であります。しかしながら、農家の生活を守るためにも、生活安定融資のような、村で金利を負担して、隣接する、関係する金融機関に対し、このような商品プランをぜひ提案をしていただきたいなというふうに思っております。

このことについては、朝日村だけではなく、山形村、それから松本市も同じようなことを考えていると思います。ぜひとも、村長、田中理事長に、田中組合長にぜひちょっとこういったことを前向きに検討してほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 真剣に、農家を救済する策が何がいいのかと考えたいと思います。

先ほどご紹介いただいた平成8年のそういったような例も参考にさせてもらって、何が本当にできるのかということかと思っておりますのでね、お願いします。

今まで考えられているようなことでは、今回はないと思うんだよね。みんな、今度、秋作に向けての仕込みをどうするかというのが、一番の今後、課題ですからね。本当に野菜に関しては、米と違って取っておけない、本当に数日で流通が回らなくなるようなものでありま

すので、考えを早めにまとめて、議会にも相談をしてみたいと思います。

○議長（小林弘之君） 北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） 前向きな答弁ありがとうございます。

これからまた7月、それから11月と農協等々の販売対策会議等々もあると思いますけれども、そういったところで、ぜひ先に動いて、何とか農家の救済措置というところを考えていただきたいというふうに思っております。

また、先ほど、今後村長のほうから重点施策、そういったことで推し進めるというところで、水の話がちょっと出ましたので、水の話について伺いたいというふうに思っております。

村では、大尾沢浄水場を砂ろ過から膜ろ過方式に、浄水場の機能を図り、昨年の8月から稼働が開始したわけでございますけれども、これにより上水の処理能力が、昨年2月の渇水期には頻繁に水不足ということが、村内放送で呼びかけておりましたけれども、本年2月になりましたら、村内放送は1回のみ、膜ろ過方式により確実に効果を得ていると思っております。

また、それに加えて、小林村長は、今後さらに西洗馬水源の調査を行い、水道水の確保を検討を行っているかと思えます。

そこで1つ確認ですけれども、大尾沢の水源、これは現在1本水源が何かしらの影響で水が出ない状況となっております。このことについては、村では、万が一のことを考え調査は行わないというふうに考えておりますけれども、あくまでも地質に手を加えずに、新技術を使って、高精度カメラを駆使して、その原因を探る検討はできないでしょうか。

以上になります。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 今、リニア新幹線のトンネルを掘っていて、水道がかれたとか、そういう話が出てきていますよね。ですから、地質をいじくと必ずそこに割れできたり、または今まで割れていなかったところでもっているものが下に漏れたり、そういったことが素人ながらに想定ができます。ですから手をつけないということです。

大体の地質調査というのは、ボーリングをして、その地質構造がどうなっているかというのが一番の調査の決め手になりますので、外から、例えば何かの電波で云々というのは、

私の知る限りでは、まだそういう技術はないと思います。ですから、あそこはなるべく手をつけないでおきたいと思っています。

今までの傾向で言うと、非常に、表流水が多く含まれています。雨が降ると水量が増える。雨がかれてくると少なくなるということは、地下水、ちゃんとした地下水じゃないということですよね。非常に表流水に影響を受けている大尾沢の水源構造だと思います。ですから、今のものはあれだけにしておいて、そして、今度膜ろ過になりましたので、船ヶ沢の水を最大限取り入れて、膜ろ過して能力を上げていくということです。

そのほかに、前にも工場の進出だとか、企業の進出が幾つかテーマとしてあるということ言って、お伝えしてありますけれども、それにはやはり水が必要です。ですから、安定した水量を確保するには、西洗馬の方面の1つのエリアとしてはやっぱり地下水が欲しい。そして、もう一つの大尾沢は、今村全体をカバーする形になっていますが、小野沢から例えば鎖川左岸のほうを一体的にあそこで担うだとか、そんなような、今後は位置づけになっていくのかなと思っています。

ただ、いかんせん、調査を今年、今年度行いますけれども、じゃいつすぐに水道になるかといったら、まだまだ3年、4年とたしか、多分かかると思いますが、その辺はスケジュールを早くお示しをしていきたいと思っています。

○議長（小林弘之君） 北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） ありがとうございます。

この話、このタイミングにした理由がございまして、朝日村にとって水というのは唯一の資源というものだと思っております。私は、この朝日の水というのは、今後、この資源は村の発展に非常に重要な意味を持つのではないのかなというふうに考えています。

現在、隣の山形村では、上下水について様々な議論が行われているわけでございます。山形村では、松塩の水道と唐沢浄水場の2本立てで運営を行っている状況でございます。山形村は、朝日村にとって非常に欠かせない村であるわけでございます。また、現在山形村とは観光協会を通じて連携を図って、様々な事業をともにしております。

こういった関係性をまま保っておりますし、今後、水源というものがしっかり確保できて、当然村民の皆様に対して十分な水が行き渡る。それとプラスアルファで、余ったこの伏流水だったりですとか、オーバーフローした水、そういったものをぜひ有効活用というような意味合いで、山形村にも共有してもいいのではないのかなというふうに思っております。

先ほど、やっぱり村長がおっしゃったように、今後、上水道、それから下水道、これから運営していくというのは莫大なお金がかかる。先ほども具体的な数字をおっしゃいましたけれども、やっぱり90億円というお金を、じゃ村でどうやってこれをやっていくのか。単村でどうやってこれを運営していくのか。当然一般会計からの繰り出しというのは、繰り出し基準というのがありますから、そういった中で、これをやっぱり村としてやっていくというのは、非常に今後難しいのかなと。

そういった中で、お隣、山形村さん、水の部分について事情に困っているというような状況も聞いてはおりますので、せっかくの機会ですので、それを1つきっかけに、山形村さんと上下水道、また下水道のことについて、協議をしていただくのもよろしいのではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 山形村が上水道に関して、非常に昔から困っているというのは私も知っていましたね。私が村長に就任した年、山形村に水道を供給するなんていう話も出ました。そして、じゃ本管をあそこの横出ヶ崎のタンクにどうやってつなげばいいかなんていうことを、結構資料もつくったりした覚えはあります。

ただその後、大尾沢があんなにやっぱり水道が脆弱だとは思いませんでした。最初、大尾沢もどんと水が出ていた、そういう記憶しかなかったものですから。ですから、いろいろ条件がそろってきて、安定的な水が確保できるということが分かったときには、すぐ近くで水道管がつながるわけですから、そういったことも今後テーマとして上がってくると思います。

○議長（小林弘之君） 北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） ありがとうございます。

やっぱり古見から横出ヶ崎というのは距離もそんなに遠く離れていない。また、先ほど村長おっしゃったように、本庄村長さんのときですよ。そのときにお話をしたということも、私伺っております。

今回、山形村の村長、百瀬村長にも代わったという経緯もございますので、また大尾沢のほうもろ過のほうが膜ろ過になりましたし、今後また西洗馬水源等々もあるので、今から4年前、5年前とはまたちょっと状況が変わってきたというふうに考えておりますので、その

点また踏まえてぜひ、ちょっといろいろと協議をしていってほしいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、本当に村長は日常業務をこなす一方で、村外との打合せ、当村だけではなく、消防や研究関係の松本広域連合議会に出席されたりですとか、またごみ処理の関係で松塩地区広域施設組合の会議、または東筑村長会ですとか、本当に多忙を極める中で、いろんな施策を推し進めていただいております。その辺については、本当に私たち村民にとっては頼もしくも思っております。

残り2年、先ほど掲げられた目標だったりですとか、また水の関係、または農業分野のことについて、ぜひとも取り組んでいただきながら、また結果をぜひ出していってほしいなというふうに思っております。

以上をもちまして、私の1問目の質問を終了いたします。

○議長（小林弘之君） 北村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） それでは、2問目の質問に入らせていただきます。

村内の公共交通の今後の展望についてということでございます。

現在、当村においては、松本地域公共交通会議を主として、松本市、山形村、朝日村の1市2村による公共交通を連携して運営を行っております。その朝日村支部会として、村内の公共交通の在り方について協議を行っているかと存じます。

昨今、高齢者による交通事故が全国的に増加しており、このような背景を受け、自主的に運転免許証を返納する高齢者がいる中で、地域における公共交通は、その地域で生きていくためには必要不可欠な施策であると考えております。事実、令和5年度には村内で7件の免許返納の実例があり、先ほど清沢課長のほうからおっしゃっていただいた令和4年度から現在まで18名ということをお聞きしておりますけれども、そういった中で、当村としては、多くの高齢者、運転免許証返納者に対して支援事業を実施してまいりました。

当村において、朝日村広丘線をはじめ、デマンドタクシーくるりん号、朝日波田線、村営買物バスなどの公共交通バス運営について、令和5年度の公共交通における乗車人数と運行経費の総額及び村負担金を調べてみますと、全ての路線の乗車人数は3万9,033人、前年対比2,404名でございました。運行経費総額は9,920万円、うち村負担金は2,487万円でありま

した。10年前と比べ、運行路線や本数が増加したことに加え、昨今の原油高騰の影響、また委託先のバス会社のドライバー不足と人件費の高騰で、経費は増加傾向であると思っております。

この手の施策は、正直お金をかければかけるほど、利用者にとってサービス向上につながるわけですが、一方では、村の財政負担も比例してつながってまいります。

これからの高齢化社会を迎えるに当たり、重要な公共交通の施策、利用者へのサービス面、それを一番に考えると同時に、負担する財政の調整が必要になってくると思います。

そこで、下記の質問をいたします。

(1) 村としての負担金を、将来どの程度まで補い切れるのか。今後人口が減少し歳入が減る中、高齢者は増えます。こういった背景の中、負担金に一定の上限を設けるのか。

(2) 今こそさらなる地域連携。山形村と共同によるデマンドタクシーの運営を提案するが、当局のお考えはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、北村議員ご質問の村内の公共交通の今後の展望につきましてお答えいたします。

1つ目の、議員もう既にご認識のとおり、村公共交通は朝日広丘線バス、デマンドタクシーくるりん号、買物バス及び地域連携バス朝日波田線を運行してございます。国補助金及び運賃収入、また連携自治体からの負担金を除いた村の支出金といたしましては、約2,500万円の経費負担がございます。そのうち、村支出金のうち、約8割は特別交付税により措置されているというのが実態でございます。

交通弱者への公共交通の充実は、これまで以上に必要と捉えており、総合計画のアンケートの結果におきましても、交通対策の重要性が求められておるところでございます。

しかし、国の補助や村の財政状況を見極めながらやっていかないと、どの時点が村の最終判断なのかというところは申し上げられませんが、国の補助金の動向、そして財政状況を見極めながら、必要な経費はしっかりと負担していきたいというふうに捉えてございます。

なお、議員ご承知のとおり、委託企業では、車両数やドライバーの確保、他地域との時間帯の調整等の課題が様々あるというのが実態でございます。連携自治体や当村協議会朝日部

会等の意見をお聞きしながら、少しでも住民の要望に応えられるよう検討を研究してまいります。

2つ目の、山形村との連携、共同によるデマンドタクシーの運営のご提案についてでございます。

議員ご提案のとおり、山形村との連携が可能となれば、移動範囲が広がり、当村民の利便性向上も図られると考えますが、幾つかの課題も考えられます。区域運行範囲の承認の有無や運行事業者による運転者や車両の確保等、こちらも様々な課題の解決が必要となります。

山形村におきましては、直近の報道におきまして、デマンド交通の導入をご検討されると聞いてございます。両村にとってメリットがあるかどうか、当村としましても研究させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） 持ち時間が5分を切りましたので、最後に1点、清沢課長に伺いたいなというふうに思っております。

先ほど、山形村さんのほうでデマンドタクシーをやることによって行動範囲が増えるということで、お話をいただきました。それについて、区画変更とかということになりますと、当然、協議会に諮ってそれを承認すると同時に、また車両のほうについて、どうやって手配するのか、また費用按分をどうするのかといった、そういったところが課題になってくるのかなというふうに思っております。

しかしながら、令和5年度、令和6年度の決算が今年の9月で出てきますので、その数値を見てからでないかというところがございますけれども、令和5年度の買物バス、これにかかった経費というのが、171万円でございます。恐らく、令和6年度はもう少し、これは増えるんじゃないのかなというふうに思っております。そういったところを、もし例えば、協定を行うことによってそのお金を有効活用できて、さらにデマンドタクシーに切り替える経費として使えることも可能ではないのかなというふうに考えております。

あくまでも、車両ですとか、それにかかる運行経費、または、じゃどっちがどの程度、山形村さんと朝日村でどの程度費用按分をするとか、これはしっかりと計算をしていかなくてはいけないと思いますけれども、少なからず、この買物バスに使っているこのお金というところが、もしデマンドタクシーに切り替えることによって、最終的に利用するお客さんにと

ってプラスであるのであれば、またその費用というのをそちらのほうに乘せ換えるということも、ぜひ検討してほしいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小林弘之君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、北村議員のご質問にお答えいたします。

今の時点で、買物バスの関係で、デマンドタクシーのほうに移行する方向でご検討はということだと思います。

実際、買物バスをセミデマンド方式ということで、ここ数年、くるりん号を活用してやっております。まだまだ周知不足な部分がございます、なかなか増えている状態ではございませんので、そういった諸々、買物バスの運行の方法をもう少し検討させていただきまして、それがもし、山形村さんと一緒にやることが有効であれば、そちらのほうへの移行も含めて検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林弘之君） 北村議員。

〔8番 北村直樹君登壇〕

○8番（北村直樹君） ありがとうございます。

免許を返納した方が、令和4年度から18人いたということでございますけれども、ある方がこんなお話をされていました。「免許は本当は返納したい。だけれども、やっぱりこれは地域性がすごく物を言う。」と。その方は、本当は免許を返納したいんですけれども、返納ができないんです。何ですかというふうに聞いたら、自分は近くに田んぼですとか畑を持っていて、免許を返納してしまったらそこにも行かれなくなってしまう。だから、村内のエリアを、車を運転することは苦ではないんですけれども、やっぱり村から出たとき、松本だったりですとか、市とかに行くときというには、やっぱり自信がない。だから、免許は持っていたいんですけれども、1歩村を出た先に行くにはやっぱり、これからどういうふうに向き合っていかなくてはならないのかということが、非常に実は私の中で心の中に残っております。

そういった中で、山形村というのは非常に商業施設が多いですし、そういったところを本当に、地域連携できたら、お客さん、最終的にはその乗車をする方も喜ぶのではないのかなというふうに思っております。ぜひとも前向きに、いろんな角度で検討、検証を行っていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。

○議長（小林弘之君） ここで一旦休憩を取りたいと思います。

議員の皆さん、すみません。

4時40分まで休憩をお願いします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時40分

○議長（小林弘之君） それでは一般質問を再開します。

まず、本日の会議時間は、本日の議事日程が終了するまであらかじめ延長します。

◇ 清 沢 正 毅 君

○議長（小林弘之君） 次に、9番、清沢正毅議員。

清沢正毅議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 9番、清沢正毅でございます。トリを務めますのでよろしくお願いします。

私は、今日、2問質問をさせていただきます。

1問目ですが、朝日村の魅力発信の取組についてでございます。

議会で開催している住民懇談会「議員と語ろう会」の場で、参加者の方から、もっと村の魅力、よいところを村外に発信すべきではとのご意見をいただいております。そんな中、村長は、いろんな会合やイベント開催の機会に挨拶の中で、周辺地域の皆さんから、朝日村はとても元気な村、とても明るい村であるという声をよく耳にしますとおっしゃっておりますが、村外の皆さんにそのような印象を与えている背景には、村として取り組んでいるPR活動と広報活動、いわゆる村の魅力発信が積極的に行われているからであると言えるのでしょうか。

村民の方から、さらなる魅力発信をとの意見をいただくということは、村の広報活動、PR活動があまり村民の皆さんに知られていないということだと思います。

つきましては、以下の質問を通して村の広報活動とPR活動の一端を分析し、現在村としてどのように村魅力発信に取り組んでいるのかを村民の皆さんに理解していただくことと、さらに、新たに取り組もうとしている活動や強化すべき事項について、村の考えを伺いたく、幾つか質問をさせていただきます。

1 番目ですが、村長のトップセールスの展開とその成果について。

村長が村外自治体に出向いて年に数回、はっきり私は回数をつかんでおりませんが、朝日村特産品のトップセールスを実施しておられますが、この活動は村が企画した独自のPR活動なのか、あるいは、それともJAや商工会などとの共同によるものなのか。

それから、セールス先、地域は、私の把握している限りでは、西日本が中心となっており、かつFDA利用可能地域が主なセールス先となっているように受け止めておりますが、正しいかどうか。こういったものを含めて、このトップセールスの企画内容について、目的、実施スケジュール、行き先選定の根拠、それからセールス対象の特産品は何なのか、企画主幹課は、これは産業振興課か、それから年間予算は大体どのくらいかけているのか、そして今まで実施してきたトップセールスの成果をどのように把握されておられるのか。

2 目目ですが、村外への魅力発信の主管の明確化と、各種機関との連携はどうなっているのか。

第6次総合計画後期基本計画の中では、企画財政課において移住定住促進PR、産業振興課では村内産業の活性化のための工場誘致PRや村内特産品の開発PRと観光振興PR、それから教育委員会においては歴史文化財及び美術館誘客PR等々の村内魅力発信を個々に取り組む計画となっております。

村全体として外への魅力発信の在り方として、村内各種機関との連携を全体的に把握し、有機的な活動とバランスのあるPR活動に取り組む機能が必要と考えますが、実態として現状その主管をどこの課に置き、コントロールはとれているのか。

3 目目ですが、村内団体、サークル紹介冊子、それから移住定住促進パンフレット及び美術館が発行している朝日村小辞典など、他にもあるかもしれませんが、こういった朝日村の魅力を掲載したとてもすばらしい冊子が作られています、これらは村外にもPRされているのか、いるとしたらどのような形で活用されているのか。

4 目目ですが、メディアを活用した広報活動で、テレ松を使った番組放送や、ホームページでの村紹介DVDによる村魅力発信にも取り組んでおりますが、ふるさとCM大賞への取組としては、過去2019年、中学生が作った「朝日村っていいね！」と、2022年、村職員が主

体となって作った「発掘大作戦」という作品を応募した実績が記憶としてありますが、東筑の他の自治体では頻繁に応募に取り組んでいます。朝日村としては今後も応募への企画はあるのかどうか。

5つ目ですが、村としては、朝日村の魅力発信事業について、今後新たに取り組もうとしている広報、PR事業及びさらに強化していく事業について何か考えておられるのか伺いたい。

5つ、よろしく願いしたいと思います。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） それでは、清沢議員のご質問の（１）につきまして、私のほうから回答をさせていただきたいと思います。

村長のトップセールスの展開とその成果についてでございますが、産業振興課でのトップセールスは年１回でございます。朝日村野菜のPR、販売拡大、市場関係者との意見交換会を主に行っております。村からは村長、JA松本ハイランドからは代表理事組合長が出席しております。セールス先は、今年度が北九州、昨年度が東京と千葉、一昨年度が名古屋の市場に行っております。FDA利用可能地域には限っておりませんので、ご了解をお願いしたいと思います。また、野菜関係以外でのトップセールスはございませんので、お願いします。

企画内容、行き先選定については、JAと協議を行い決定しております。年間予算は通常20万円、今回は北九州でしたので航空機利用のため25万円でした。今回のセールスでは、市場の競り場で仲買人の皆様と、地元スーパーでの野菜売り場で朝日野菜のPRを行っております。

継続的にトップセールスを実施してきました成果としましては、各市場関係者の方々に、朝日村野菜の品質のよさ、市場の要望に応え安定した出荷を行える産地であることPRできていると感じております。

（１）につきましては以上でございます。

○議長（小林弘之君） 清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、私からは２つ目以降のご質問にお答えいたします。

２つ目の、村外への魅力発信の主管の明確化と各種機関との連携の現状につきましては、

現在、村全体を網羅し、有機的な活動とバランスにより村の魅力発信を調整する体制には至ってございません。各担当課によるそれぞれの事業推進に伴いまして、個別に村の情報を発信しているというのが実態でございます。

3つ目の、各担当課で作成した冊子等の村外への活用でございますが、県内や首都圏で開催される移住フェアや観光イベントでのPR媒体として活用してございます。また、銀座NAGANOをはじめとする県等の施設に設置をお願いし、活用してございます。首都圏における移住相談会では、これまでPRする冊子がございますでしたので、昨年作成した移住パンフレットを活用し、本年度はPR活動を実施してございます。

4つ目の、ふるさとCM大賞への取組につきましては、2001年から始まったこのイベントに、朝日村ではこれまでに11回応募しており、近年は議員ご承知のとおり、2019年と2022年の2回の応募にとどまっている状況でございます。2001年から2011年までは毎年継続して応募し、A Y Tの職員の時代でございますが、による製作がメインでございました。2019年は中学校で、2022年は役場職員の有志とか、そういった方々の努力によってこのCMを作成していただきまして、応募したということを聞いてございます。

このようなCM大賞は、村をPRするよい機会ではありますが、編集機器がないなどの理由から、積極的な応募は今やっていないという状況がございます。今後、村では実施していないということですが、今後はまた検討していくということでございます。

しかし、他の自治体の応募者を見ますと、小学校や地域おこし協力隊、民間事業者への委託など、その取組手法は様々でございましたので、村民や団体等との連携の可能性を、今後は含めて、応募につきましては検討させていただきたいと思っております。

5つ目の、村の魅力発信事業について、今後新たに取り組む事業や強化していく事業について何か考えているかというところでございますが、最も、私自身が強化を考えているのは、やはりこの4月から新しくなった村のホームページを、情報の一番のものになりたいと思っております。内容の充実と更新頻度が、やはり今までなかったというのが一番の情報発信のなかった点でございますので、そちらのほうを、今回職員の説明会を、こんな手法をやれば見る方もやりやすんだよという、そういった研修会を開かせていただきましたので、それが今後そちらのほうに見えてくるかどうかというのを確認しながら、追っていきたいというふうに思っております。また、定期的な確認を行い、その村の魅力発信に努めてまいります。

また、報道機関、やはりいろんなことを、情報を知っているという方は、やはり報道機関

の情報を見て言われるのかなという部分が、私自身もよくありますので、やはり引き続き情報機関への情報提供や取材といったものをお願いし、効果的に情報発信をしていきたいというふうに思っています。

また、古池議員にもおっしゃっていただいた質問の中で私も答えましたが、今SNSを活用したというのは当然どこの自治体もやっています。村としましては、以前やった部分でなかなかガイドライン等なしでうまくいなくて、あまりうまくいかなかったという点があるんですが、今そういったもので写真やそういった魅力あるものを掲示すれば、やはり一番魅力的なものでございますので、そういった部分については少し研究をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ありがとうございます。

村の魅力発信の中で、一番先に質問事項の中に入れたのが、ちょっと興味があったのが、村長のトップセールス。今伺いましたけれども、年1回くらいで、それからJAのトップも同行していると。大体、先ほど私が申し上げましたように、行き先は大体西日本ですね、北九州だとか千葉だとか名古屋だとか、大体そういうところに集中している。これは多分JAの販売先がほとんど西日本に集中しているからということだと思いますし、何を言いたいかというと、JAが主催なのか村が主催なのかというところが、私は非常に気になったところがあって、村としての主催であれば、野菜だけじゃないはずだろうなというところを確認をしたかったところなんですよね。

それから、大体費用が20万円から25万円かかっていますというお話も先ほどありましたけれども、これはJA負担の費用でやるのか、JAが主催、主体でやるんだったら、行き場所もJAが選定して、費用もJAが持つ、そこにたまたま特産物の自治体である村長がトップセールスとして行っている、こういう企画なのかどうかというのを再度確認したいと思います。いかがでしょう。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） 清沢議員のご質問にお答えさせていただきます。

主催はやはり、野菜販売ですので、J Aが主体で行っておりまして、負担金というのは、今回は私と村長が行かせていただいていますので、2名分の旅費ということで負担金をJ Aのほうに納めるような形で、J Aの旅行会社にお支払いするような形になるんですが、主催はやはり販売先というところもあったり、市場との関係もありますので、選定も、それはJ Aのほうで行っていただくということで。負担金として、私たち村側が参加する分ということで負担金の金額で予算化をしていますので、これからもそういう形になっていくと思いますのでお願いします。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 分かりました。

そこがちょっと、村の魅力発信の活動の取組の中で、このトップセールスの展開というのが非常に気になっていたところがあって、今はっきりしましたけれども、いずれにしてもJ A主催で行き場所も決めているし、対象は野菜のみだということだと思います。

その依頼で村長、それから産業振興課長が参加しているということですから、何を言いたいかと、要は村としてのPR活動、あるいは魅力発信活動とはまたちょっと違うスタンスだというふうに受け取っていいですね。J Aが野菜の販売を促進するために、たまたま産地のトップの村長たちが参加をしてPRしているだけですので、理解をしていいということだと思います。

トータルでは当然、村の魅力発信の中には入るかもしれませんが、基本的にはこれはJ Aの活動として依頼を受けて、一緒に行っている。その費用もJ Aが負担しているという把握でよろしいですかね。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 今の件ですが、大きく外れてはいませんが、村としても積極的に朝日村をPRしています。

普通でしたら、農協はいわゆる販売先ですから、販売活動をしますよね。それに、やはり朝日村の主幹産業である農業というものはうんと大事なんだよというのをかぶせて言っていますので、今当然、販売先である各市場は、調整は農協ではありますが、半分の主体性は村でも持ってやっております。そういったことで、市場関係の、例えば市場の社長だ、重役と、そういった意味で、よろしくお願いしますということをやっております。

それで、私この間初めて聞いたんですけれども、やっぱりそういうことで長いお付き合いがあるものですから、朝日村の野菜の品質というものは非常に高い評価を得ていて、例えば市場価格が500円としても600円で値上げができるとか、例えば1,000円でも1,200円の値上げが朝日の野菜にはつくということが実態のようです。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 了解しました。

今、JAがほぼ主体ですけれども、村としての考え方も含めて出向いていますよという村長のお話なんですけど、となると、私が聞きたいのは、じゃ野菜だけじゃなくていいんじゃないですか。村の特産品の木工品から、あるいは商品、いろんな飲料水、お酒だとか、いろいろつくっていますよね。その特産品、いわゆる商工会で扱っているものだとか、村でつくり出した商品、あるいはレトルト、ボルシチのレトルトでしたっけ、鉢盛のお酒だとか、いろんなものも最近出てきていますけれども、野菜だけに特化する必要ないだろうと。

合わせてせっかく行くんだったら、これだけ費用かけてせっかく行くんだったら、それに合わせてもっと違う特産品のPR、こういった活動もするべきじゃないかというふうに私は思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（小林弘之君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おっしゃることは分かります。

セールスというのは非常に難しいところがありまして、例えば、今野菜だから、セールスに行って、じゃくださいって言ったらある決まったロットというものが出荷する。そういったつながりができています。

ただ、今いかんせん、村のほかの産業というのが非常に規模が小さ過ぎて、そういうセールスにまで至っていないんですよ。本来ならば、大型のデパート、通販のようなところ、そういったところに出向いて、ぜひこの商品を取り扱ってもらえませんかというのが、その他の産業のセールスだと思うんですが、そこまでまだ産業として大きくない。ですから、今朝日村としては、長野県の銀座NAGANO、ああいった出先に対して年に1回か2回のPR活動に参加するという程度にまだ収まっています。

ですから、あとは細々とした、いわゆる、ふるさと納税、そういったところに限られてくるということが、今の現状です。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 1問目のトップセールス、その関係については、大体概要が分かりましたし、目的も分かったし、進め方も理解できましたけれども、今村長がおっしゃるように、まだまだほかの産業についてはそんなに大きくないもので、なかなかトップセールスの中の題材にしては難しいよとおっしゃられています。私は2番目に質問させてもらっている、まあ2番、3番も同じなんですけれども、いわゆる朝日村の魅力、よさ、強さ、そういったものの外部への発信活動、PR活動、こういったものが、先ほど財政企画課長の説明ですと、全体的には網羅できていない。一体的に全部横串で見て、いわゆる朝日村の強さ、魅力をアピールする戦略に全てが結びついていないというふうに、私は理解したんですよね。

さっき質問の中でも言っているように、それぞれの課ごとにすばらしい冊子をつくったり、あるいはルールをつくったり、いろんな福祉施策をやったり、課としてうちの庁舎の中で、全ての課でいろんなものを行っているのは全て強みだし、魅力だし、朝日村の一番よいところをいろいろつくり出しているんですよね。全てが、福祉活動も含めて、あるいは、建設環境のお仕事も、産業振興課の仕事も、それから教育の関係の施設だとか美術館、そういうものの全てがよさをつくり出していっているんですよね。

だから、そういったものをトータルして、朝日の魅力発信として、何か戦略的に企画立案をして、効率的に活動していくという必要性があるんだろうなと私は考えていますし、そういうものがあるのかどうかを、今回確認をしたかったというところがあります。

だから、一元化して、見える化してうちのよさをどういうふうに外部に発信していくかの戦略だとか、企画だとか、それに伴うスケジュール化と予算化、そういう事業を全体が見えるようにつくっておく必要性というのはあると思うんですよね。それ、2番目に言っていたのは、その主管課がどこにおいて、どういうふうにやっているのか、企画財政なのか、産業振興課なのか。こういう必要性はやっぱりあると思うんですよね。その辺についてはどんなふうに、私の今の考えについて、お考えですか。

○議長（小林弘之君） 当局の答弁を求めます。

清沢企画財政課長。

〔企画財政課長 清沢光寿君登壇〕

○企画財政課長（清沢光寿君） それでは、清沢議員のご質問にお答えいたします。

まさに清沢議員のおっしゃることが、一言一言が非常に重く、まさにそのとおりだと正

直に思っているところでありまして、1つにまとまった、一元化したそういったことができていないという事実の中で、以前、朝日村には、村の紹介ビデオであったり、村勢要覧といって村の現状がいろいろ分かる、グラフ化であったり、いろいろな施策の集まった冊子があったりしたんですけれども、確かに今人が来ても、渡してそれを見れば全て分かるということがなかなか現実的にないのが実情なものですから、そういったものは一元化してそれぞれの魅力をまとめたものをつくるのが一番いいのかなと、今、私自身も正直思っています。

ですので、まだまだ企画のほうで、そういった部分は、今までやってきた部分はございますので、もう一度庁内で検討、打合せさせていただきながら、そういった魅力づくりを一元化できないか、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） 今、課長がおっしゃられる内容の中で、それを1つ見れば全部分かるというところまでは、私要求していないんです。

いわゆる、トータルとして効率的、有機的な、一元化して、効果的なPR活動、魅力発信の活動に取り組めるそういうスケジュールだとか、企画だとか、そういう戦略みたいなものが、庁内の中で主管課がきちっと把握できていて、コントロールしていかれる。外の人にそれ1枚渡せば全部分かりますよ、そんなのは、要求はしなくてもいいと思います。

要は、トータルで主管として朝日村の外部に対するPR、魅力発信は、それぞれの課でやっているいろんないいところも全て含めながら、その機会を、例えば今回の村長がトップセールスに行ったら、そこでほかのものも、あるいはこういう冊子も持ってアピールできる、そういう効率的なPR活動に結びつけられる、要は、こう言っちゃいけないですが、これはさっきJAのだからいいんです、野菜だけじゃなくて、朝日の特産も、あるいは朝日の移住定住も、あるいは子育て支援も、全てがいいところいっぱいある。他に差別化できているいろんな制度もつくってある。そういうものもアピールできると思うんですよ。そういう、トータルで一元管理して、効率的なPR活動、魅力発信の事業を、主管課として企画しながらコントロールしてほしいということ、私はお願いしたいと思っているんです。

もっと簡単に言うと、細かいことですが、今、村長が、最初の言葉の中で私が言った「朝日村ってとても元気な村、とても明るいね」こう言っている印象はうんと小さいことですけれども、外部の、村外の人が今井のほうから入ってくると、いきなり朝日村に入ると、鎖川土手がすばらしくきれいだ。安全に通行もできます。ああいうことだって朝日村のす

ごい魅力だって、村外の人言ってるんですよ。それから、いろんな看板で案内を見る。その印象が、第一印象としてみんな出てくる。その看板がメンテナンスされているかどうか、要は年に1回とか2年に何回とか1回とか、ちゃんとああいう案内板とか、案内看板だとか、いろんな歴史ものの説明の看板だとか、そういうものを含めてちゃんとやっぱりきちっとメンテナンスして、フォローできているようなものが、そのPRの戦略の中にもそういうものが入っていてほしい。

そんなところが、一元管理して、やっぱり主管課をきちっと持って、全体が見えて、効率的なPR活動が展開できるような、そんな体制づくりをぜひやっていただきたいなというのが一番の内容でお願いして、1問目の質問は終了したいと思います。

○議長（小林弘之君） 清沢議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） それでは2問目の質問をお願いします。

各区管理の神社境内にある樹木伐採への補助支援について。

各区内にある神社においては、とても歴史も古く、社殿建物自体も老朽化し、耐震化も十分な状態ではない状況にあります。管理主体である区や宮総代会において、建物補修計画に取り組んでいるのが現状であります。

しかしながら、神社境内内にある樹木については、樹齢も長く、古木については数百年経過しているものもあり、丈や枝が伸びて、風雪の影響で太い枝が社殿の屋根に落下し、建物損壊の危険が高まってきております。また、長い間伐採間伐もしていないため、木と木の間も狭隘しており、周辺民家への日照環境にもかなり影響を与えております。

特に針尾熱田神社においては、民家に囲まれた中に存在するため、社殿への影響以外に、周辺民家への生活環境にも影響を及ぼしかねない状況にあります。また、村道も隣接しているため、神社の樹木の枝が村道に大きく覆いかぶさっていて、枝折れ落下の危険性もあり、村道の安全確保にも影響を及ぼす可能性が十分に考えられます。

とは言っても、管理主管である区独自で間伐伐採にはとてつもない費用がかかります。地区住民のみでの負担では賄い切れないということが予測されます。

そこで、2年前にも、村にケヤキ巨木の枝払い費用の補助支援陳情をさせていただき、ご支援を賜りましたように、村道の安全確保、周辺民家への安全対策と日照環境の改善及び歴

史的建物である社殿建物の安全確保のための間伐伐採事業への村・県・国からの一部補助の支援について、国の森林環境譲与税、県の森林税の運用、それから神社本庁の境内の整備修理事業補助などの支援手段について検討をお願いしたく、お伺いをいたします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

大池産業振興課長。

〔産業振興課長 大池 守君登壇〕

○産業振興課長（大池 守君） それでは、清沢議員ご質問の神社境内にある樹木伐採への補助支援についてお答えさせていただきます。

国の森林環境譲与税は、森林の整備や保全などを目的に使用されています。山林であることが前提でありますので、針尾熱田神社敷地内は山林でないため、対象にならないと考えております。

もう1つ、県の森林税活用のメニューの中には、市町村森林整備支援事業、ライフライン等の保全対策があり、今回の補正予算でも計上させていただきました古見芦之久保地区周辺の、道路通行に危険を及ぼすおそれのある木の伐採などが対象となります。熱田神社がこの対象になるかは、ちょっと県の確認も必要ですが、一度ご相談をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、周辺住民への日照環境の面については、これといった支援対策がありませんので、お願いしたいと思います。

また、神社庁の補助事業につきましては、私たちのほうでは、すみません。把握しておりません。宮総代さんから神主さんを通じて、神社庁へのお問合せをしていただくようなご助言をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 清沢議員。

〔9番 清沢正毅君登壇〕

○9番（清沢正毅君） ありがとうございました。

確かに、国の森林環境譲与税、これも調べてみましたが、山林が前提、そういうことになります。それから、県の森林税の運用については、道路通行上のいろんな支障について、対象物、支障となる支障木の伐採ということも理解できますが、あそこの村道の通行安全確保のためには、ぜひ検討していただきたいと、ご検討いただけるという回答でしたので、一旦その対象として検討していただければありがたいと思いますが。

区として、いずれにしても、これは対応を考えていかなければいけないということになるんですけども、確かに、非常に巨木になっているから、相当な費用がかかることというのは予測されていて、大体の見積り取っても数百万円以上にいくんじゃないかという状況なんですけれども、やっぱり、区民、村民の負担というところを、少しでも何かほかの補助制度で運用できないのかどうかというところを行政としてちょっとご検討をいただきたいというふうに思います。

これだけの対象の、国の森林環境譲与税、それから県の森林税、これのみじゃなくて、ほかにも何か運用できるものはないのかどうか。今年の補正の中でも、コミュニティ何とかってありましたよね、予算の、除雪機を買ったりとか、いろいろ区にそういう機材を買って配置させる。それにコミュニティ助成何とかというのがありましたよね。

例えば、ああいうようなものの運用ができないとか。我々は村民からすると、全くそういう制度が、全て理解しているわけではないものですから、やっぱり何かそういう対象の運用でこういうことに対する支援補助ができないのかどうかというのを、よく調べていただきながら、行政のほうとしてもご検討いただきたい。

いわゆる、さっきの県の森林税の運用だけじゃなくて、そういうものもほかはないのかどうかというところ、ぜひちょっと調べていただき、ご検討いただければ。できなきゃできないでもいいんですけども、そういうものがないのかというところ、行政の立場でぜひご検討いただくということをお願いをさせていただいて、私の2問目の質問を終了させていただきます。

○議長（小林弘之君）　これで、清沢正毅議員の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（小林弘之君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

散会　午後　5時19分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和 7 年朝日村議会 6 月定例会 第 3 日

議 事 日 程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 1 3 日（金）午前 9 時開議

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 常任委員長の報告

第 4 常任委員長報告の質疑、討論、採決

第 5 議案第 4 5 号から議案第 5 0 号までの質疑、討論、採決

（追加付議事件）

第 6 発議第 2 号 さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書について

第 7 発議第 3 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について

第 8 発議第 4 号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書
について

第 9 発議第 5 号 持続可能な学校の実現をめざす意見書について

第 1 0 議案第 5 1 号 財産の取得について

第 1 1 発議第 2 号から発議第 5 号まで及び議案第 5 1 号の議案提案説明

第 1 2 発議第 2 号から発議第 5 号まで及び議案第 5 1 号の議案内容説明

第 1 3 発議第 2 号から発議第 5 号まで及び議案第 5 1 号の質疑、討論、採決

第 1 4 議員派遣について

第 1 5 閉会中の継続調査の申出について

出席議員（10名）

1 番 齊 藤 正 法 君

2 番 中 村 文 映 君

3 番 羽多野 美 映 君

5 番 豊 田 恵美子 君

6 番 清 澤 あゆみ 君

7 番 古 池 美佐江 君

8 番 北 村 直 樹 君

9 番 清 沢 正 毅 君

10番 清 沢 敬 子 君

11番 小 林 弘 之 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 弘 幸 君	副 村 長	越 川 豪 君
教 育 長	百 瀬 司 郎 君	会計管理者兼 総 務 課 長	上 條 晴 彦 君
企画財政課長	清 沢 光 寿 君	住民福祉課長	上 條 裕 子 君
建設環境課長	小 林 秀 樹 君	産業振興課長	大 池 守 君
教 育 次 長	上 條 靖 尚 君	保 育 園 長	上 條 浩 充 君

事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 珠 明 君	書 記	北 林 薫 君
--------	-----------	-----	---------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小林弘之君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小林弘之君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小林弘之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

10番 清 沢 敬 子 議員

1番 齊 藤 正 法 議員

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小林弘之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

監査実施報告書が、別紙のとおり報告されております。

報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員長の報告

○議長（小林弘之君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教委員会、齊藤委員長。

齊藤議員。

〔社会文教委員長 齊藤正法君登壇〕

○社会文教委員長（齊藤正法君） 本委員会に付託された請願2件及び陳情2件を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。

委員会は、6月6日に開催し、慎重に審議した結果、全ての請願・陳情を全会一致で採択すべきものとししました。

主な審査の経過を申し上げます。

請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める請願書は、多様化し複雑化する教育への要請に応えるために、国の責任の下、さらなる少人数学級の推進等を行うことを求める内容です。

請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書は、自治体間での財政力の差が教育の差に出ないよう、義務教育は国の責任で十分な教員配置のための財源保障を行うことを求める内容です。

双方とも毎年提出される内容であり、請願内容に工夫が必要であるなどの意見はありましたが、学校を取り巻く状況は理解できることから、採択すべきものとししました。

次に、陳情第6号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情については、高額療養費制度は、患者の負担を軽減し、国民に必要な医療を保障するセーフティネットとしての役割を果たしており、自己負担上限額の引上げは受診抑制や治療継続の断念につながりかねず、陳情内容を十分に理解し、採択すべきものとししました。

次に、陳情第7号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情については、教育課程の時間数と内容が多過ぎて、子供や教員に負担がかかっている状況があるため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善及び学習指導要領の内容の精査を求める内容です。学力の競争ではなく、一人一人の学びを尊重する時代であることを理解し、採択すべきものとししました。

議員各位には、十分ご賢察の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議決後は4つの請願・陳情について、関係機関へ意見書を提出いたします。

以上、報告といたします。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（小林弘之君） 日程第4、これから、常任委員長の報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める請願書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第2号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第6号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第7号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

この際、日程第5に入ります前に、議長からお伝えします。

議事日程第1号の報告第2号から報告第4号までにつきましては、報告事項でありますので、報告を受けたものとして処理いたします。

◎議案第45号から議案第50号までの質疑、討論、採決

○議長（小林弘之君） 日程第5、議案第45号から議案第50号までの質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第45号 朝日村職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 朝日村地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和7年度朝日村一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

豊田議員。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 5番、豊田恵美子です。お願いいたします。

議案第48号 令和7年度朝日村一般会計補正予算（第1号）について、スキー場特別会計繰出金についてです。こちらについては、議案第50号 あさひプライムスキー場の補正予算についても関係いたしますが、今回の補正予算に計上された電気設備調査と第2リフト運転室工事費については、今定例会で初めて説明を受けたものです。

さらに、説明の資料が明確でなく、補正予算を計上する根拠と数字が議員からの要請によって出されてくるということに、疑問を感じざるを得ません。6月定例会に至るまでに、全員協議会等で説明する機会が何度かあったはずだと考えます。

村長は、今回のこの補正予算の出し方について、どうお考えですか。お願いいたします。

○議長（小林弘之君） ただいまの質疑に対し、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それでは、豊田議員のご質問についてお答えいたします。

今回、この補正予算の出し方についてどう考えているかということでございます。私の考えは、この6月定例会に出す、補正として出すタイミングで、ベストであったというふうに考えております。いろいろ理由は全員協議会でるる申し上げてきておりますが、再度、要点だけ述べますと、当初予算には盛れない案件でございました。これは2件ともいろいろ、もうちょっと現場を見れば分かった点もあったかもしれませんが、最終的にその時点では分らなかったということで、当初予算には盛れない。

それと、2月10日にタジマモーターコーポレーション様から問題点の指摘があつて、それから専門家の調査を依頼して、その見積りが出てきたのが5月9日ということで、4月の全協には間に合いませんでした。それと、5月は5月13日に全協がございました。5月9日が金曜日、もうそれも金曜日の だったということのようですけれども、ちょっと時間が足りずに13日の全協には、まだこういう問題が起きているということがお知らせはできませんでした。そういうことで、担当者のほうもよく精査をしてということの日程も加えると、6月の定例会で、タイミング的にはここであったなというふうに思っております。

いずれにしても、不備はいろいろご指摘のとおり重なっておりましたので、一つ一つがこういったことをやることによって経験値になって、そして仕事が、質がよくなっていけばいいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小林弘之君） 豊田議員、質疑はありますか。

豊田議員、2回目の質疑をどうぞ。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 今の村長のお答えで、当初予算に盛ることができなかったとおっしゃったことは、全くそのとおりだと私も思います。補正に出されたということに対して、お聞きしているわけではなくて、なぜ、説明がもっと早くに行われなかったのかということをお聞きしています。

この件について、全協で2回質疑が行われ、そして、議員全員で現地調査、視察も行い、多くの情報を得ることができました。ただ本当に、ばたばたと数日間の間のことでしたが、

今村長もおっしゃられたように、絶縁低下調査については、2024年12月1日のスキー場使用開始時のときの測定値が疑問を感じるような測定値であり、2025年、今年の2月28日のスキー場使用終了時の測定値もどうなのかと思われるような測定値であったという説明をいただきました、この全協で。

そして、第2リフトの運転室においては、今年の2月10日、指定管理者のほうから、制御盤が傾いてしまったということで連絡を受けているということもお聞きしました。この間から6月3日の定例会が始まるまで、議会に対して何の情報ももたらされないということが、私にはやはり共に住民福祉のために善政競争を担うその議会に対して、どうなのかということをお聞きしています。この点はいかがですか。

○議長（小林弘之君） ただいまの質疑に対し、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それは今申し上げました。どうしてそのタイミングになったかということ。ですから、我々もちょっと説明不足だったなということをお聞きしました。それから、改めて追加の全員協議会をお願いをしたり、そして、現地も見えていただいたりということで、その辺のところはもうご理解をいただいているというふうに思っています。

全協はそのためにありますから、そこで理解をしていただかなければ困るんですよね。もっと大きなことで、補正予算を出すのは、どういうことかという大きなことをもし尋ねておられるんだとしたら、これだけ全協で我々の不備もありましたけれども、説明をしていることに対して、この本会議でこの質疑を再度するということは、全協のことを全然聞いていないということになります。

ですから、私は議会と行政が信頼関係を持って、そして、協調性を持ってやっていくということに関しては、常に気がついた時点、我々がこれは議会に相談しなくちゃいけないなというときには、必ず事前に全協で話を出しています。

ですから、今回も先ほど申したとおり不備がございましたので、一つ一つこういったことは経験になるということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小林弘之君） 豊田議員、質疑はありますか。

豊田議員、3回目の質疑をどうぞ。

〔5番 豊田恵美子君登壇〕

○5番（豊田恵美子君） 今の村長のご説明で、不備が重なっていた、説明不足は認める、今後、これに関しては、この経験によって改善していきたいというお答えをいただきました。

その前に、見積もりが5月9日に来て、13日が全協だったので、5月13日の全協には提案できなかったというご説明をいただきました。とても大切な案件であり、村長もおっしゃったようにスキー場は、村の大切な資産であるというふうにお答えに、ご説明今までもいただいています。私も朝日村にとっての1つのランドマークという、その1つの象徴的な資源であるということは、そのとおりだというふうに思っています。だからこそ、このようなやり方ではなく、もし、13日の全協に間に合わないんだったらば、議会のほうに相談していただいて、例えば、全協を少し延ばしてもらえないかとか、そういうふうな形どおりのところでやっていくというだけではなく、もう一步進んで議会に対して積極的な情報提供と提案をしていただくことを期待したいと思います。

議会のほうも、2回目の全協も、1回目の全協も、今回の6月の全協で、本当に十分たくさん議員から質問があり、それに対するお答えもいただいています。それは、私はよい全協であったし、きちっとした機会をいただいて、議員もいろいろなことが質問できたし、それなりのお答えはいただいているということは理解しています。

でも、私が聞いているのは、何々課とか担当者がどうだとかということではなく、村長として、このような直前の提案を議会にしてしまったということについて、今るる説明はお聞きしましたが、次回からはこういうことがないように、もっと長い検討、調査、議員ができるそういう時間を設けていただきたいということを要望して、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（小林弘之君） 豊田議員の3回目の質疑は終了いたしました。

これで質疑は終了してください。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和7年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
を議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和7年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号から発議第5号まで及び議案第51号の上程

○議長（小林弘之君） この際、日程第6、発議第2号から日程第10、議案第51号までの議案を上程します。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（小林弘之君） 日程第11、ただいま提出されました発議第2号から発議第5号まで及び議案第51号の提案理由の説明を求めます。

この際、お諮りします。発議第2号から発議第5号までの議案提案説明につきましては、先ほどの委員長報告の際、説明が尽くされており、採択に伴う意見書の提案でありますので、議会会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

したがって、発議第2号から発議第5号までの議案につきましては、提案理由の説明を省略することに決定しました。

続いて、議案第51号の議案提案理由の説明を行います。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それでは、ただいま上程されました案件について、ご説明を申し上げます。

本日、追加提案いたしました議案は、財産の取得1件でございます。

議案第51号 財産の取得についてにつきましては、災害備蓄用避難所資機材を購入するに当たり、5,169万7,800円で有限会社ゲンタと仮契約が締結されましたので、地方自治法及び条例の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及

び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議案内容説明

○議長（小林弘之君） 日程第12、発議第2号から発議第5号まで及び議案第51号の議案内容説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は全員協議会で行いますので、暫時休憩します。

休憩 午前 9時31分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時05分

○議長（小林弘之君） 本会議を再開します。

◎発議第2号から発議第5号まで及び議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（小林弘之君） 日程第13、発議第2号から発議第5号まで及び議案第51号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、発議第2号 さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号 高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号 持続可能な学校の実現をめざす意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 財産の取得についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小林弘之君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（小林弘之君） 日程第14、議員派遣についてを議題とします。

議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

したがって、別紙とおりに派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（小林弘之君） 日程第15、閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各委員長より、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（小林弘之君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可します。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

提案いたしました議案のご審議と原案どおり可決をいただき、ありがとうございました。

今年も梅雨に入りました。梅雨前線や線状降水帯等による集中豪雨が想定され、最も注意が必要なことは、沢筋の山や土手の土砂崩れ災害です。小さな異変を早く察知し、避難指示が出されていなくても自らの判断により避難するよう心がけていただきたいと思います。万が一、災害に見舞われた際は、まずは自助、そして、近所同士で近助するということで、助け合いをお願いいたします。

議員の皆様方におかれましても、ご自愛をされ、朝日村発展のためご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小林弘之君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和7年朝日村議会6月定例会を閉会とします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時13分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員